

# 東北歴史博物館

平成26年度年報

東北歴史博物館

TOHOKU HISTORY MUSEUM

2015.5

## 平成26年度年報発行にあたって

当館では、社会環境や利用者ニーズの変化への対応、さらに平成23年に発生した東日本大震災への対応という新たな課題に取り組むため、一昨年度に「東北歴史博物館中長期目標」を策定し、その具現化に向け努力してきました。

平成26年度、当館では3つの特別展を開催しました。春の「発掘された日本列島展20周年記念 日本発掘—発掘された日本列島2014—」、夏の「家電の時代」、冬の「東日本大震災復興祈念 みちのくの観音さま一人に寄り添うみほとけ」、いずれも多くの観覧者に恵まれ、盛況裏に終了することができました。御協力いただきました共同主催者、各館、各寺社等関係各位に深く感謝申し上げます。

各種展示、イベント、講座等では、これまで継続的に行ってきました催事に加え、新たな試みに積極的に取り組みました。

秋には、国立民族学博物館や東北学院大学、京都・大学ミュージアム連携との共催で2つの企画展を開催しました。いずれの展示でも、多様な博物館施設や大学機関等とのネットワーク形成、人的・物的資源の相互活用についての貴重な経験が得られました。

県内の小学校を対象に発掘体験の出前授業を行う「おでかけ発掘キャラバン」、小学5・6年生50人に縄文時代の生活を追体験させる「タイムスリップ！縄文体験教室」など、教育普及分野でも新たな取組を行いました。また、学芸職員の調査研究成果を紹介する「オープン講座」の名称を「れきはく講座」と改め、ポスター・チラシ等での広報に力を入れました。

これらの結果、当年度の来館者総数は149,192人と、過去10年間では「ーシルクロードの国宝—中国・美の十字路展」(観覧者総数38,992人)を開催した平成18年度に次いで多くの方にご利用いただくことができました。

震災への対応では、当年度も「宮城県被災文化財等保全連絡会議」の事務局として、被災資料の受入れや修復、資料保全ワークショップの開催など様々な活動を継続してきました。また、被災文化財に関する新たなテーマ展示の実施、担当職員による宮城県復興支援調査への協力、貞觀地震など過去の大規模災害に関する研究等も行ってきました。これらの成果を広く発信すべく、常設展示のリニューアルや、平成28年度からの公開を目指したインタラクティブシアター上映の防災コンテンツ開発を進めているところです。震災で大きな被害を受けた今野家住宅も、平成28年1月のリニューアルオープンを目指して改修工事に入りました。

多くの成果が得られた一方で、解決すべき多くの課題も浮き彫りとなりました。特に、外国人利用者の増加に伴う多言語対応や、障がいをお持ちの方へのソフト・ハード両面における受け入れ体制の構築など、広い意味でのバリアフリー化が喫緊の課題として持ち上がっています。

今後も、すべての利用者に「来てよかったです」、「また来たい」と感じていただける魅力的な博物館を目指し、また、震災で被害を受けられた皆様に一時でも癒やしの時間を提供し、地域復興の一助となれるよう、職員一同微力ながら努力して参る所存です。御指導・御鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、御指導・御支援をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

平成27年5月

東北歴史博物館長

鷹野 光行

## 目 次

I	使命と目標	1
1	使命	1
2	目標	1
II	展示	2
1	総合展示	2
2	テーマ展示	2
3	映像展示室	3
4	今野家住宅	3
5	特別展示	4
(1)	春季特別展「発掘された日本列島展20周年記念 日本発掘—発掘された日本列島2014—」	4
(2)	夏季特別展「家電の時代」	6
(3)	冬季特別展「東日本大震災復興祈念 みちのくの観音さま一人に寄り添うみほとけ」	8
6	企画展示	10
(1)	「みんぱくおもちゃ博覧会」	10
(2)	「大学は宝箱！京都・大学ミュージアム連携の底力 出開帳in東北」	11
III	教育普及	12
1	施設運営	12
(1)	こども歴史館	12
(2)	図書情報室	14
2	催事運営	17
(1)	博物館講座	17
(2)	体験教室	19
(3)	多賀城跡巡り	19
(4)	民話を聞く会	20
(5)	体験イベント	21
(6)	平成26年度文化庁 地域と共に働いた美術館・歴史博物館創造活動支援事業 みやぎ歴史博物館「こどもプロジェクト」地域共働事業	23
①	「地域の民話伝承者とともに民話を学ぶこどもたち」	23
②	「地域の歴史、文化財保護活動をこどもたちが学ぶ事業 「タイムスリップ！縄文・発掘体験教室」」	26
3	その他の教育普及活動	28
4	広報と刊行物	31
IV	調査研究	32
1	考古研究部門	32
2	民俗研究部門	32
3	歴史研究部門	33
4	美術工芸研究部門	35
5	建造物研究部門	35
6	保存科学研究部門	36
7	歴史的災害展示研究	36
8	職員の調査研究活動	37
V	資料管理	45
1	資料	45
2	資料の活用	46
3	保存環境と保存処理	46
VI	東日本大震災後の対応	49
1	被災文化財の救援活動	49
2	宮城県復興支援調査への協力	51
VII	東北歴史博物館中長期目標	52
VIII	運営	60
1	組織	60
2	予算	61
3	博物館協議会・委員会の開催	62
4	友の会	62
IX	平成26年度博物館日誌抄	64
X	資料	65
1	入館者統計	65
2	ホームページアクセス状況	66
3	歴史博物館条例	67
4	東北歴史博物館管理規則	70
5	歴史博物館協議会条例	72
XI	沿革	74

# I 使命と目標

## 1 使 命

- (1) 東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献します。
- (2) 既存の博物館のイメージを脱皮し、類例のない新しい博物館のあり方を追求します。
- (3) 「明日の東北」を考えるきっかけづくりを重視し、実社会と積極的に交流する博物館を目指します。

## 2 目 標

- (1) 参加し体感する博物館
  - ・参加性をもたせ、東北の歴史・文化を楽しみながら体感できる博物館を目指します。
- (2) 生涯学習ならびに調査研究に機会と場を提供する博物館
  - ・博物館の機能を広く社会に開放し、生涯学習に対するきめ細かなカリキュラムの設定や利用者の調査研究に対するバックアップ体制の整備により、多様で高度なニーズに対応します。
- (3) 豊かな情報を提供する博物館
  - ・東北全域の歴史資料に関する情報センターを目指すとともに、ニーズに応じた情報の提供が的確迅速に成されるように配慮します。
- (4) 自ら研究する博物館
  - ・活発かつ高度な研究を基礎とし、その成果を展示公開や利用者の学習活動に役立てます。
  - ・大学や地域の研究者との共同研究を実施し、内容の充実に努めます。
- (5) 文化財を後世に伝える博物館
  - ・有形、無形文化財を積極的に収集・保存し、後世に継承します。
  - ・文化財の保存・修復に必要な科学的処理等を講じます。
- (6) 幅広く交流する博物館
  - ・東北全域、日本さらには国際的視野に立った積極的な交流を図る博物館を目指します。

## II 展示

### 1 総合展示

約3万年前の後期旧石器時代から1965(昭和40)年ころまでの東北地方全体の歴史・文化を取り扱う。時代区分は旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代・中世・近世・近現代に、特に東北地方の特徴ある時代として奥州藤原氏を扱う「古代から中世へ」を加えて9つである。庶民の視点を重視しながら、各時代を特色づけるテーマについて取り上げた課題展示を行っている。また、東北地方の特性を顕著に示すテーマを深く掘り下げた詳細展示を縄文時代・古代・近世の3か所に設けている。

重要文化財を含む実物資料約1,400点を展示するとともに、当時の様子を復元したジオラマ、イラストや地図・写真を使ったパネル、レィザーディスク等の映像装置、解説文パネルを適宜配置することで、分かりやすい展示を目指している。展示室の出入り口を4か所設け、どの時代からでも見始めることができるようしている。また、日本語・英語・韓国語・中国語の4か国語の音声ガイドの貸し出しを行っている。音声ガイドは観覧者の手動操作による方式で、展示室18か所の音声ガイドを行うポイントにサインを設けている。

### 2 テーマ展示

時代や地域の広がりを的確に表し、かつ一定のまとまりのある資料群やコレクション資料を集中的に展示している。展示にあたっては、実物資料を中心に構成し、資料の美しさなどを重視し、来館者の目を楽しませることに主眼を置き、資料の保存状態に留意しながら定期的に展示替えを行っている。

ここでは、「民俗」「考古」「美術工芸・歴史」という3つの資料・分野を設定し、展示資料群にとって最適の展示室において、それぞれさまざまなテーマで展示を実施している。

「民俗」では、広く民間で使用され伝承してきた信仰関係資料・民具・諸職資料などを手わざの美という視点をはじめ、様々な観点から展示を行っている。「考古」では、埴輪、土器、石器、骨角器などの多様な資料を様々な観点から光を当てて展示を行っている。「美術工芸・歴史」では、近世絵画、古文書、歴史資料などの題材を多様な切り口で捉え、展示を行っている。また、東日本大震災からの復興に向けての取り組みを広く紹介するために、当館で被災し修復された文化財や県内文化財レスキューで救出・修復された文化財に関する展示を行った。

テーマ展示室1では、3月18日から5月18日、7月15日から8月31日まで「杉山コレクション 墓石」、5月20日から7月13日まで「創造と復興のために—宮城の復興 発掘調査ー」、9月2日から11月30日まで「よみがえった被災文化財—被災した芸能用具とその再生ー」、12月13日から平成27年3月1日まで「重要有形民俗文化財福應寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬」、3月3日から「修復された被災文化財—色麻古墳群ー」を展示している。平成27年9月27日までの予定である。テーマ展示室2では、9月28日まで「柄鏡の美」を展示し、9月30日から「骨角器の世界」を展示している。平成27年9月27日までの予定である。

テーマ展示室3では、資料の材質などを考慮して40日から60日程度で展示替えを行いながら、様々なテーマで資料を公開した。今年度は、次の9つのテーマで展示を行った。

「仙台藩の工芸—刀剣と甲冑ー」

(平成26年3月18日～平成26年4月29日)

「仙台の近世絵画—対幅ー」

(平成26年5月1日～平成26年6月15日)

「仙台の近世絵画—梅闇と江稼圃ー」

(平成26年6月17日～平成26年8月3日)

「仙台の近世絵画—東東洋の屏風ー」

(平成26年8月5日～平成26年9月22日)

「仙台の近世絵画—多彩な画題—」	(平成 26 年 9 月 23 日～平成 26 年 11 月 9 日)
「東北の古文書—伊達騒動—」	(平成 26 年 11 月 11 日～平成 26 年 11 月 30 日)
「東園寺所蔵の文化財—慈悲の禅 雲居・愚堂・大愚—」	(平成 26 年 12 月 13 日～平成 27 年 1 月 25 日)
「満勝寺所蔵の文化財—ダルマコレクション—」	(平成 27 年 1 月 27 日～平成 27 年 3 月 8 日)
「江戸時代の景観図—名所・松島—」	(平成 27 年 3 月 10 日～平成 27 年 4 月 26 日)

### 3 映像展示室

映像でしか表すことのできない無形の民俗事象（行事・芸能など）を取材し、館が独自に制作したオリジナル映像を放映する展示室である。観客席は 106 席（一般 102・車椅子ブース 4）で、毎日午前 11 時からと午後 1 時からの、1 日 2 回上映していた。

しかし、平成 25 年 5 月 11 日映写機が破損し、交換部品が既に製造中止になっていることなどからそれ以降の放映ができず、現在も映像展示室を閉鎖中である。

常設展示の一部と位置づけている映像展示室の再開は喫緊の課題であり、お客様からも再開を望む声が多数寄せられていることから、機器の更新について関係機関と協議・折衝を重ねて來た結果、平成 27 年度内に映写機の交換を行うことになった。

### 4 今野家住宅

当館敷地の東北隅に位置している今野家住宅では、江戸時代中期の母屋をはじめ、中門・風呂・便所・薪を置いた木小屋・冠木門・ウジガミを移築・復元し、農家の屋敷を再現している。もとは石巻市北上町橋浦にあり、母屋と中門は宮城県指定有形文化財に指定されている。これらは野外展示施設として公開するとともに、教育普及の場としても活用している。

建物の概要や母屋で展示している生活用具の説明は、A4 判 2 つ折りのリーフレットを利用しながら当館の登録ボランティアが毎日 2～5 人ずつ交代で行っている。

北上町で今野家が行っていた年中行事の中から、盆棚飾り（8 月 9 日～17 日）・月見飾り（9 月 4 日～9 日）・正月飾り（1 月 4 日～12 日、修繕工事のため期間短縮）を再現し、公開した。毎年、盆棚飾りや正月飾りを楽しみにしている見学者も多く、公開期間中に写真撮影に来る県外者もいる。また、屋敷畠では野菜を栽培し、景観の保持にも努めている。初冬の干柿・干し大根も、懐かしい季節の風物詩として好評を得ている。

教育普及の事業としては、毎年恒例の春と秋の体験イベント「昔の遊びを体験しよう」と「民話を聞く会」を開催し、今年度も多くの親子連れでぎわった。

施設の維持としては、母屋のイロリによる茅葺き屋根の燻煙を、ボランティアの協力で毎日（閉館日除く）行っている。煤払いと障子張りという年に 2 回の大掃除も恒例になっている。また、イロリの薪は博物館敷地内の林の枯れ木や伐採木などを利用している。

なお、東日本大震災により被害を受けた土壁・漆喰壁や土間のたたき等を修理するため、平成 27 年 1 月 13 日より一般公開を停止した。工事は来年度も継続し、一般公開の再開は平成 28 年 1 月の予定である。

改修工事により開館日は減ったものの、多くの方々に今野家住宅を利用して頂いており、年間で 26,027 人（開館日 234 日、1 日平均約 111.2 人）であった。

また、昨年に引き続き、当館ホームページに「今野家日誌」を掲載し、好評を博した。

## II 展示

### 5 特別展示

(1) 春期特別展 発掘された日本列島展 20周年記念「日本発掘—発掘された日本列島 2014—」

開催期間	平成 26 年 5 月 31 日（土）～ 7 月 9 日（水） 地域展は平成 26 年 5 月 20 日（火）～ 7 月 13 日（日）
開催日数	34 日間
入場者数	9,839 人（289 人／日）
主 催	文化庁、東北歴史博物館、東京都江戸東京博物館、堺市博物館、長野市立博物館、九州国立博物館
協 力	全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会、全国埋蔵文化財法人連絡協議会、株式会社朝日新聞社、株式会社朝日新聞出版社
後 援	全国史跡整備市町村協議会、河北新報社、読売新聞東北総局、毎日新聞仙台支局、産経新聞東北総局、NHK 仙台放送局、東北放送、仙台放送、ミヤギテレビ、東日本放送、宮城ケーブルテレビ、エフエム仙台、多賀城・七ヶ浜商工会
観覧料	個人：一般・大学生 800 円 シルバー 700 円 高校生 300 円 小・中学生 100 円 団体（20 人以上）：一般・大学生 700 円 シルバー 600 円 高校生 240 円 小・中学生 80 円 ホームページに割引券（団体料金扱い）を設定
関連行事	①記念講演会 6 月 15 日（日）13:30～ 講 師 文化庁記念物課文化財調査官 国武貞克氏 演 題 日本発掘展の見どころについて 聴講者 230 人 ②展示解説 6/1, 6/8, 6/22, 6/29, 7/6 計 5 回 11 時から 1 時間程度 毎回 40～50 人参加 ③学生による解説ボランティア 15 人参加 6/15 ボランティア研修 以後毎週土日 8 回開催

### 趣 旨

今回の展示は、毎年文化庁が企画・開催している「発掘された日本列島展」の 20 周年特別企画で、この 20 年間で列島展に展示後、重要文化財になった資料や、日本における代表的な発掘遺跡を紹介する「日本発掘展」と近年の発掘調査の成果を発表する「発掘速報展」、東日本大震災の復興のために調査された「東北の遺跡」の 3 部からなり、さらに当館独自の企画となる宮城県における東日本大震災の復興調査を紹介する「地域展」も合わせて開催した。

### 展示構成

#### 第一部 重要な発掘成果展

- ① 列島展に展示後、重要文化財になった資料の展示  
(青森県二枚橋遺跡・岩手県平泉遺跡群の 2 遺跡)
- ② 日本における代表的な発掘遺跡  
(三内丸山遺跡・吉野ヶ里遺跡などの重要文化財候補を含む 15 遺跡)

#### 第二部 近年の発掘速報展

- (秋田県地蔵田遺跡、埼玉県長竹遺跡、岐阜県東町田遺跡など 9 遺跡)

### 第三部 復興のための文化力－東日本大震災の復興と埋蔵文化財保護－

(宮城県南三陸町新井田館跡、同仙台市荒井広瀬遺跡など7遺跡)

#### 地域展 宮城県における復興事業と埋蔵文化財調査

(宮城県山元町熊の作遺跡など8遺跡)

#### 展示を振り返って

来館者数は9,839人を数え、当初の目標である10,000人をほぼ達成できた。アンケートでは展示全体に対する満足度は、満足・概ね満足で90%に達し、「これだけ質の高い資料が一度にこんなに見られるとは、本当に驚きました」の意見に代表されるように充実した展示内容に対しておおむね好評だったと捉えることができる。

また、「全国の資料を見ることができ、有意義であった」の声もあるように、今後もこうした機会(巡回展の受け入れ)を利用することは有意義であろう。

今回の展示では、写真撮影に際して「文化財は国民の共有財産」という観点から許可するようにとの文化庁要望に伴い「撮影可」としたが、これに関してはほとんどの来館者から「撮影自由がとてもありがたかった」などの感想があげられた。

展示の内容などについては、資料選定からパネル・キャプション作りまで文化庁の手によるものであったが、「もう少し説明文があつてもよかったです」の声も多く聞かれ、説明不足の感があったことは否めない。

関連行事（文化庁職員による見どころ説明と展示解説）は約220人を集め非常に好評であった。また、毎週日曜に行った職員による展示解説も毎回40～50人の参加があった。展示解説の参加者の多くは、展示解説を聞く事を目的に来ており（開催される事を承知しており）、企画が定着しているものと思われる。基本的に週1回ずつ、計5回の実施であったが、聴講希望者の多さを考えると、さらに回数を増やしてもいいのかもしれない。

今回の展示では新たな試みとして、文化庁からの要請で、学生への啓蒙の一貫として大学生の展示解説ボランティアを日程の後半で導入した。

来館者からの反応は「ボランティアの方がそばにいたので疑問がとけた」「ボランティアの説明により…」など、ボランティアについては非常に良好な印象を持たれたようである。また、学生にとつても資料を間近に見ること、博物館活動に直接かかわることなど得るものも大きかったと考えられる。博物館ボランティアとの整合性や活動内容などの問題は残るが、今後とも導入することを検討すべきである。

「地域展」は開催館独自の企画として行われた展示で、当館では宮城県内における東日本大震災の復興に伴う8遺跡の発掘調査の概要を紹介する「復興と創造のために—宮城の復興 発掘調査—」をテーマ展示室1を用い、5月20日(火)～7月13日(日)の47日間行った。来館者からは「復興のためにこうした調査が行われている事がわかった」「調査によりいろいろな成果が上がっている」「過去にも大きな震災があった事がわかった」などの声が聞かれ、復興調査の意味を伝える事や震災の歴史を伝えるという展示の意図は充分伝えられたと感じられる。



展示風景

## II 展示

### (2) 夏季特別展「家電の時代」

開催期間	平成 26 年 7 月 26 日 (土) ~ 9 月 28 日 (日)
開催日数	57 日間
入場者数	18,649 人 (327 人／日)
主 催	東北歴史博物館
共 催	河北新報社、NHK 仙台放送局
後 援	多賀城市、多賀城市教育委員会、多賀城市観光協会、多賀城・七ヶ浜商工会、東北放送、仙台放送、東日本放送、ミヤギテレビ、毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局、産経新聞社東北総局、宮城ケーブルテレビ、エフエム仙台
観覧料	個人：一般 500 円 シルバー 400 円 小・中・高校生 無料 団体 (20 人以上)：一般 400 円 シルバー 320 円 ホームページに割引券 (団体制券扱い) を設定
関連行事	小学生向け展示解説「まだ間に合う!! 家電で自由研究」 8 月 16 日 (土) ・ 17 日 (日) 10:00~(1 時間程度) 参加者 90 人

#### 趣旨

家庭用生活電化製品（家電製品）の普及は、近代生活史を彩る大きな変化の一つである。家電製品の日本への流入は明治から大正の頃に始まるが、当時それらを手にできた人々はある特定の富裕層に限られていた。昭和 20 年代後半、「家電元年」とも呼ばれた時期を経た頃から、一般家庭の隅々や街角に電気を使った製品が徐々にあふれはじめ、人々の暮らしを大きく変えていく。特に高度経済成長期以降は国民所得の上昇もあいまって、家電製品への購買意欲が人々の中で高まり、普及率も一気に高まった。そのような中、日本の家電産業は新しい技術の開発とともに大きく成長し、いわゆる「Made in Japan」として世界を席巻した製品も多く生み出していった。

本展では、家電製品の導入が図られる明治・大正期から、デジタル家電が主流となる平成以前の家電製品を対象とした。そして、家電製品それぞれの時代的変化とともに、家庭内外の身近な生活の場へそれらがどのように浸透し、人々の生活を変化させていったかを紹介した。めざしたのは、電気や家電製品をめぐる社会的情勢が大きく変化している現代の生活を考える契機となる展示、それぞれの時代を生きた親子・三世代で楽しむことができ、展示を通じて語らいの場が設けられる展示である。

#### 展示構成

##### 序章：家庭電化以前のくらし

炊事・食料保存・掃除・洗濯、そして快適な生活環境めざしてかつて使われた、電気を使わなかつた道具の資料を展示した。第 1 章以降に展示される各種の家電製品が用いられる以前の資料を展示することで、これらの道具がどのような家電製品に取って代わられていくのか、家電製品普及以前と以後でどのような生活の変化が見られていったのか、といった視点をもって以後の展示を観覧していただく動機付け的な役割を持たせた。

##### 第 1 章：家電の誕生

電気といふものの持つ性質が生活でどのように利用されていったかについて、明治～昭和期の特に国産 1 号機等、それぞれの最初期におよそ位置づけられる家電製品を通じて概略的に示した。

##### 第 2 章：家事は家電でおまかせ

家電製品の家庭内への普及の要因のひとつに、家事労働の軽減が考えられる。その意味で、炊事・洗濯・掃除に用いられた家電製品を展示した。冷蔵庫・炊飯器・洗濯機・アイロン・掃除機

については、それぞれの持つ機能の変遷が概観できるように個別編年展示を行った。また、家電製品が本格的に普及する昭和30年代の家電に対する人々の視点ということでトピック展示として「三種の神器」のコーナーを織り交ぜた。

### 第3章：家族の団らん

快適な生活環境をめざすために、また、娯楽や情報コミュニケーションにおいて、どのような家電製品が用いられていったか、できる限りそれぞれの持つ機能の変遷が概観できるように個別編年展示を行った。また、現代では一人1台にもなりつつある電話機について、かつて町内に1台、一家に1台といった普及状況の中で用いられた家電製品として扱い、トピック展示として「みんなの電話 自分のデンワ」のコーナーを織り交ぜた。

### 第4章：あんな家電 こんな家電

家事・家庭娯楽等に用いられる一家に1台的な家電製品が一定程度普及した後に展開を見せる、①購買層を女性・子供（を持つ親等）・購買力をつけつつある若者などに絞った家電製品、②各種の家電製品が安定した個別性能を持つに至った後に展開を見せる、多機能性・デザイン性を製品価値として付加した家電製品、③ユーザーの生活実感として、また製品開発側の「あったら便利」という発想が生み出した家電製品を展示した。この章で展示される家電製品が生み出されていった昭和50年代以降の生活風景のひとつ、若者たちの間で流行した「FMエアチェック」についてトピック展示として織り交ぜた。あわせて、体験コーナーとして「昭和50年代後半のお茶の間」を設け、その時代の家電製品に実際に触れることができるスペースとした。

### 展示を振り返って

今回、「人々の生活に密接に関わる家電製品」という来館者にとって身近なテーマを設定したこともあり、来館者数は目標数を大幅に超えることができ、また、来館者の満足度もある程度確保できたと考えられる。展示資料の内容については、修理の限界を超えたものは廃棄されてしまうという家電製品の性格上、「残っていたもの」という限定的な状況の中ではあったが、質・量ともに一定の水準に達していたと考える。展示方法については、観覧者動線の設定、資料の配列、列品手法などを工夫し、おおむね良好であったと考える。

しかし、一方で、「人々の身边にあった家電製品」といういわゆる「ありふれたもの」「見慣れたもの」を博物館でいかに展示し見せるかという点に、力点を置きすぎた面も否めない。そのため会期中随時展示担当者が会場内で展示解説を行ったが、「展示資料でこの展示の趣旨をいかに伝えるか」、すなわち「展示資料に、キャプションやパネルなどの補助資料の力を借りつつ、展示趣旨をいかに十分に語らせるか」という点が薄かったのではないかという反省材料が見いだされた。確かに、来館者アンケートに寄せられた多くの声は展示に対する満足や好評を示すものであった。しかしそれらは、列品された家電製品という展示資料が想像以上に見る人に訴える大きな魅力を持っており、展示趣旨という展示ストーリーを超えて、個々の家電製品が来館者の中にあるそれらへの興味や関心、そしてそれぞれの生活史と強く共鳴しあうことで生まれた結果によるものではなかったかと考える。今後、展示の中で「資料をいかに列品し来館者に見せるか」と「資料にいかに語らせ来館者に伝えるか」という、展示を担当するものにとっての2つの基礎基本の観点を改めて考えていきたいと考える。



展示風景

## II 展示

### (3) 冬季特別展「東日本大震災復興祈念 みちのくの観音さま一人に寄り添うみほとけ」

開催期間	平成 27 年 1 月 24 日（土）～平成 27 年 3 月 12 日（木）
開催日数	41 日間
入場者数	10,799 人（263 人／日）
主 催	東北歴史博物館、福島県立博物館（宮城・福島観音プロジェクト実行委員会）、NHK仙台放送局
共 催	河北新報社
後 援	多賀城市、多賀城市教育委員会、多賀城市観光協会、多賀城・七ヶ浜商工会、東北放送、仙台放送、東日本放送、ミヤギテレビ、朝日新聞仙台総局、毎日新聞仙台支局、読売新聞東北総局、産経新聞社東北総局、エフエム仙台、宮城ケーブルテレビ
観覧料	個人：一般 1,000 円 シルバー 900 円 高校生 500 円 小・中学生 300 円 団体（20 人以上）：一般 800 円 シルバー 720 円 高校生 400 円 小・中学生 240 円 友人・家族割引を設定 ホームページに割引券（団体料金扱い）を設定 2 月 14 日（土）は団体割引適用
関連行事	○特別展講座 日 時：平成 27 年 1 月 24 日（土）ほか全 6 回 会 場：東北歴史博物館講堂または研修室 講 師：内山大介氏（福島県立博物館学芸員）ほか 演 題：観音講と安産への祈り ほか 聴講者：合計 587 人（97.8 人／回） ○展示解説 日 時：平成 27 年 1 月 24 日（土）ほか全 18 回 聴講者：合計 1,067 人（59.3 人／回）

### 趣 旨

さまざまな苦しみに悩む人々を救うため現れるとされる観音菩薩。観音は人に寄り添う最も身近な仏として、東北地方では古代以来大いに信仰を集めてきた。これにより東北地方では、観音像をはじめ、観音への奉納品や願いを託した品々、観音巡礼に関わる品々など、観音と人々との深く豊かな結びつきを示す文化財が多数残ることとなった。

本展は、これら東北地方の観音信仰ゆかりの文化財を一堂に公開し、その全容をあらためて振り返ることを目的とした。

また、本展は宮城及び福島、すなわち東日本大震災の被災 2 県の県立博物館による共同開催であることから、被災地を中心に東北地方の文化復興を目指すとともに、震災復興に歩を進める両県民に対して安らぎや精神的支援の一助となるよう意図したものである。

なお、本展は平成 26 年度文化庁「地域と共に働く美術館・歴史博物館創造活動支援事業」による補助を得て開催された。

### 展示構成

- 第 1 章 観音菩薩のすがた
- 第 2 章 観音菩薩への祈り



展示風景

## 展示を振り返って

本展は展示資料全約 120 件からなり、第 1 章では木彫及び金銅、鏡像・御正躰等の観音像を、第 2 章では奉納品、巡礼資料、観音講及び御詠歌資料等を展示了。

会期序盤は観覧者数が伸び悩んだが、中盤以降、広報、報道及び口コミ等により観覧者数の伸びがみられた。有料観覧者数は 86.1% (9,301 人) と極めて高い割合を示し、そのうち、3 人以上のグループの増加を企図し新設された友人・家族割引の利用者は 15.4% (406 グループ、1,429 人) であった。なお、単独観覧者はアンケート中 43.2% (459 人) を占めた。

アンケートは回収率 9.8% (1,063 枚)、自由記述欄への記入 6.9% (750 枚) と、いずれも前例の無い高率に達した。アンケートにみる観覧者の性別は女性 50.8%、男性 48.9% と僅差ながら女性優位である。年齢層は最高値が 60 代の 27.5% で、全体でも 40 代以上が 84.6% に上るなど、中高年層の寡占状態が確認される。居住地は宮城県内が 81.7% (推計約 8,800 人) で、うち 51.9% (推計約 5,600 人) の仙台市が最多。なお、当館所在地の多賀城市が 7.1% (推計約 770 人、人口比 1.2%)、隣接する塩竈市が 4.5% (推計約 480 人、人口比 0.8%) であった。観覧者満足度は極めて高く(満足・やや満足で 94.4%)、展示趣旨、展示内容、演示方法及び資料についても概ね高評価を得た。

大震災を経験した県民を慰労する展示趣旨であること、時宜を得た企画内容であること、身近ながら未知であった観音像及び観音信仰への理解の深化、等身大以上の観音像を全方位から観覧できたこと、観音像の展示のみに止まらず観音と先人たちとの深く豊かな関わりを知ることができたこと、観音信仰を示す文化財が多種多様であることなど、肯定的評価及び発見に対する喜びの声を多く得た。本展の如く、他館及び多分野共同による展示事業は既に特別展「熊野信仰と東北」(平成 18 年) 等で実施してきたところであるが、かかる事業運営による展示内容の充実及び訴求力の高さがあらためて評価されたとみられる。

その一方で、展示図録を刊行しなかったことへの批判も多く寄せられ、展示図録への需要及び必要性の高さを再認識するとともに、今後、反省改善が強く求められることとなった。

また、監視体制、展示動線及び誘導表示の問題も顕在化した。とくに、警備人員の増強、第 1 章の鏡像の展示位置、第 2 章への誘導、複雑かつ一部に狭隘区間がある第 2 章の動線など、改善を要すべき点が浮き彫りとなった。展示室の面積等の制約があり現時点での根本的な解決は難しいが、列品計画、動線計画及び誘導表示の充実等、改善策を模索していきたい。

さらに、本展は福島県立博物館との共同開催であり、指定品の公開期間が制限されたことにより、全期間を通じての全件公開ができなかった。これにより、観覧者へのサービスに偏りが生じるとともに、広報計画への支障、広報物への情報追記等で館員諸氏に多大な苦労をかけた。

最後に、昨年度の特別展「神さま仏さまの復興」と同様、青年層及び若年層の動員の勧誘、複数人による観覧の勧誘等に対する有効な改善策の検討及び実施について、問題意識を幅広く共有しながら取り組んでいくこととしたい。また、少數ながら小学校団体の観覧があり、その際に職員によるレクチャを実施した。これなどは、学校団体への対応策のあり方を模索する上で情報共有すべきものと考えられた。

当館では開館以来、宮城・東北の信仰史及び信仰に関わる文化財を題材とした特別展事業を多数開催し、観覧者の高評価を得てきた。震災復興に歩を進める現在、歴史を振り返り未来への糧とすることが以前に増して求められている。そのようななか、本展と同種の企画の重要性も高まっていることから、引き続き県民の要求に応えるべく、事業を推進していくことが重要と考えられる。

## 6 企画展示

規模・予算とも比較的小さい展示企画が2件提案されていた。これらを、年に数カ月間空いている特別展示室を有効活用する一つの試みとして、観覧料金を設定せず、常設展示の一部として公開する「企画展示」として実施した。いずれの展示も好評を博し、今後につながる貴重な経験が得られた。

### (1) 「みんぱくおもちゃ博覧会」

開催期間 平成26年10月11日(土)～11月30日(日)

開催日数 44日間

主 催 国立民族学博物館、東北歴史博物館

共 催 岩沼市教育委員会、石巻市教育委員会、石ノ森萬画館、気仙沼市教育委員会

後 援 大阪府

趣 旨

本展示は、平成25年に国立民族学博物館に大阪府より寄贈された大阪府指定文化財「時代玩具コレクション」によって構成されるものである。本コレクションは、江戸時代から平成にかけての日本の玩具史を網羅しており、現在の日本文化を象徴するものの一つとして海外でも注目されている「マンガ文化」とも密接に関連している。また、本コレクションはこれまでの研究成果をもとに細かな分類がなされており、本展示ではこれらの成果を反映する。

#### 展示構成

1. ブリキ製玩具
2. ボード玩具(盤上玩具)
3. マスコミ玩具
4. カード玩具(絵札玩具)

#### 展示を振り返って

本展示は、国立民族学博物館企画展「みんぱくおもちゃ博覧会(会期平成26年5月15日から8月16日)」の展示資料の一部を巡回展示としたものである。展示資料は江戸時代から昭和までの玩具を収集した大阪府指定有形民俗文化財時代玩具コレクションより、展示構成に基づき選択した約200点からなる。特に昭和50年代の玩具を中心に構成したこともあり、親子での来館者に好評であった。

なお、本展示は本館の展示に先立ち岩沼市ふるさと展示室(9月11日から10月5日)、石巻市まんがる堂(9月12日から9月21日)、気仙沼「海の市」(9月13日から9月23日)での展示を行った。この際、展示什器としてトラベリングディスプレイシステム(以下「TDS」と呼ぶ。特許出願中)を国立民族学博物館および当館で共同開発した。TDSは、女性二人で輸送組み立てが可能な展示台をコンセプトに、高さを変更し、また組み合わせることで大きな展示台に展開することができる展示什器である。これにより通常展示スペースとはなっていない場所でも出張展示が可能となるほか、通常の展示においても毎回展覧会ごとに制作している展示台を使い回すことにより、環境負荷を低減させることを目標に開発した。一連の展示を通して、TDSを使用した出張展示の有用性、機動性を確認できた。TDSを使った展示については引き続き国立民族学博物館との共同研究を進めていく予定である。



展示風景



トラベリングディスプレイシステム  
(TDS)

## (2) 「大学は宝箱！京都・大学ミュージアム連携の底力 出開帳 in 東北」

**開催期間** 平成 26 年 11 月 1 日（土）～11 月 30 日（日）  
**開催日数** 26 日間  
**主 催** 京都・大学ミュージアム連携  
**共 催** 京都・大学ミュージアム連携参加校、東北歴史博物館、東北学院大学博物館、東北福祉大学芹沢鈴介美術工芸館

### 趣 旨

今回の企画は、京都にある大学博物館等が連携し、各館の資料を通して京都という地域の文化的特性を示すとともに京都文化を活性化することを目的に結成された「京都・大学ミュージアム連携」が活動の一環として、合同展覧会を東北において開催するものである。この展覧会を通して、京都・大学ミュージアム連携参加の各大学ミュージアムが収蔵する作品の多様さや多彩さを来館者に楽しんでもらうとともに、東北学院大学をはじめとする東北諸大学における大学ミュージアムとの研究・教育面での交流を深めようとするものである。

### 展示構成

#### 第 I 部 「大学の宝箱」

各大学ミュージアムの代表的な収蔵資料であり、大学の個性を示し、同時に美術的、歴史的にも価値の高い資料を展示する。

#### 第 II 部 「京都の歴史と暮らし」

京都の大学ならではの、京都の歴史や文化、美術工芸の発展などを伝える資料を展示する。

#### 第 III 部 「東北との絆」

京都の各大学ミュージアムが収蔵する東北関係の資料および、東北の大学ミュージアムと連携した展示を行う。



展示風景

### 展示を振り返って

本展覧会は、大学ミュージアムという、館種も設置目的も異なる多様なミュージアムが連携して展示を試みるものである。この点で、当館が目標とする「幅広く交流する博物館」の一つの道筋を示すものとして、本企画を受け入れることとした。展示では、本館特別展示室の展示ケース等を前提に、これまでの連携展示では出品できなかった作品・資料が並び、中には初公開となる資料もあった。また、祇園祭に関するいくつかの館の資料が並ぶことで、多様な資料を通して行事を紹介することができるなど、連携展示ならではの展示構成となった。こうした連携展示の可能性を随所に示すことができ、また作業的にも多様なミュージアムの職員が連携し展示を構築していく点については、今後の当館が関わるミュージアム連携事業においても示唆を得るものであった。

## III 教育普及

### 1 施設運営

#### (1) こども歴史館

##### ① ねらい

児童や生徒、親子連れなどを主な対象とし、体験や映像を通して歴史にふれることで、歴史への関心や歴史を学ぶ事のおもしろさを知るきっかけをつくることを目指す。題材としては身近な生活の歴史を取り上げ、歴史への興味を喚起する。さらに一方的な知識の伝達ではなく、子どもたちが主体となり、様々な体験を通して楽しみながら歴史を学べるように工夫している。

##### ② 平成 26 年度の利用者数

平成 26 年度の利用者数は 27,251 人であり、昨年度より増加した。震災前年の平成 22 年度に比べても近い数字となっており、利用状況が震災以前までほぼ回復したものとみえる。

月別の利用統計を見ても全体的に増加傾向にある。小学校団体利用数は昨年度から減少しているが、団体の利用者総数は 11,145 人から 11,559 人に増加しており、利用者増に大きく影響している。また、修学旅行等の団体利用がピークとなる 6 月以降も利用者数の増加が続いているが、これは 7 月 26 日から 9 月 28 日まで行われた特別展「家電の時代」の来館者がこども歴史館にも訪れたためと考えられ、子どもや家族向けの特別展がこども歴史館の活性化の大きな要因となることが改めて確認された。一方、GW 期間中に特別展開催がなかった 5 月と、メンテナンスのための休館期間を含んだ 12 月の来館者数は昨年度より大幅減となった。

月別利用者数

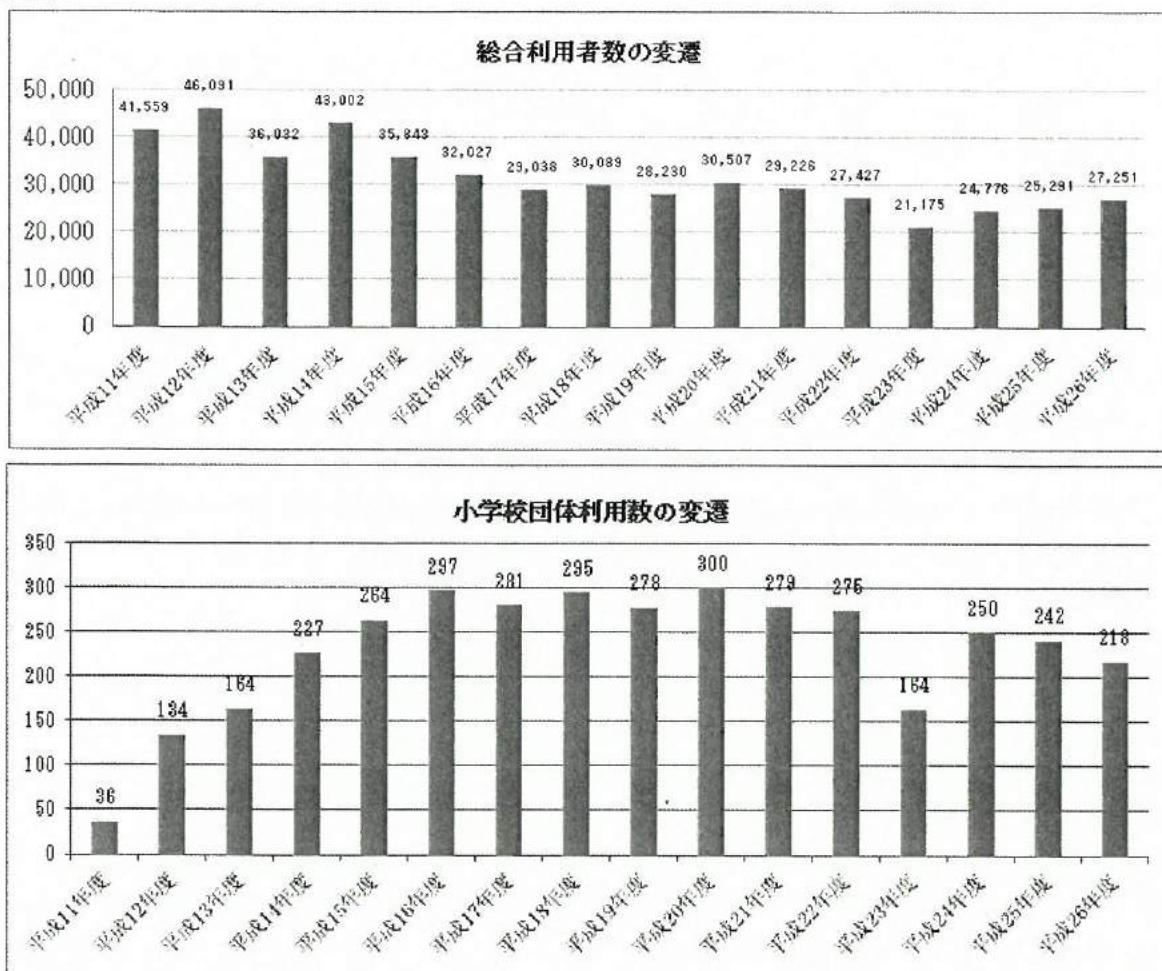
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
(平成22年度)	3,470	2,123	6,160	2,636	2,611	2,876	2,593	1,906	1,033	840	868	319	27,435
平成25年度	1,660	3,293	4,805	1,730	2,241	2,679	2,017	1,582	1,340	1,522	1,067	1,355	25,291
平成26年度	2,176	2,590	5,466	2,234	2,807	3,042	2,099	2,117	451	1,368	1,550	1,351	27,251
昨年度比	516	-703	661	504	566	363	82	535	-889	-154	483	-4	1,960

小学校団体利用数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
(平成22年度)	32	25	122	16	0	33	20	17	6	1	2	1	275
平成25年度	13	31	105	9	3	31	18	8	7	12	4	1	242
平成26年度	16	20	99	15	1	28	16	8	1	8	4	2	218
昨年度比	3	-6	-6	6	-2	-3	-2	0	-6	-4	0	1	24

(※団体利用者数：平成 25 年度 11,145 人／平成 26 年度 11,559 人)

## 【参考】



## (3) 平成 26 年度小学校団体利用状況

宮城県内をはじめ、岩手県、山形県を中心とした 218 校の団体利用があった。前述したように、昨年度と比較して利用団体数は 24 校減少している。これは、団体が利用する火起こし、シアター上映、ワークテーブルのプログラムのうち、ワークテーブルの利用団体が大幅に減少したことが要因と思われる。先生方へのワークテーブル活用方法の説明、団体での学習効果を高めるツール作成など、活用を促進するための工夫をしていく必要がある。一方、小学校団体の利用人数は震災以降最も多く、1 団体あたりの利用者数が多い傾向があった。この要因としては、小学校の統廃合による 1 校あたりの人数の増加などが考えられる。

博物館全体での小学校団体利用数は増加傾向にあり、またこども歴史館での体験を通じた歴史学習への需要は依然として高い。こども歴史館運営の大きな柱である小学校団体の利用数を増加させるためには、様々な団体の需要に応えられるコンテンツの開発などを、さらに工夫していく必要がある。

## (4) 体験企画

平成 26 年度は、特に特別展の開催されていない閑散期の利用活性化を目指し、歴史に親しみ興味を持つもらうことを目的に 3 つの事業を実施した。

閑散期の実施であったため参加者は前年度より減少したが、実施した 5 月、11 月ともに小学校団体数に対して利用者数が多く、活性化に一定の役割を果たせたと考える。また、参加者の満足度は概ね高く、解説員が自ら企画・運営し試行錯誤を重ねながら「歴史に親しみ興味を持つもらう」という目標を十分に達成することができたようである。

### III 教育普及

- (ア) 平成 26 年 5 月 3 日（土）～5 月 6 日（火）「折り紙でかぶと・あやめ・こいのぼりを作ろう！」  
4 日間  
「こどもの日」にちなんだ折り紙を自由に折るスペースを設置し、それらに込められた意味や歴史をディスプレイ等で紹介した。来場者 162 人（※参考）
- (イ) 平成 26 年 11 月 15 日（土）～11 月 30 日（日）「ぺたぺた作ろう！ぱたぱたであそぼう！」  
14 日間  
古くからの日本のおもちゃである「ぱたぱた」を制作し、実際に遊んでみることで、現代のおもちゃとは異なる昔のおもちゃの魅力を体感してもらうとともに、おもちゃを大切にする心を養ってもらうことを目指した。参加者 105 人
- (ウ) 平成 26 年 12 月 26 日（金）～平成 27 年 1 月 15 日（日）「お正月遊び 2015 ～お正月遊びのメエ～じん♪～」  
羽根つき、双六、福笑いなどのお正月遊びを体験できる特設コーナーをインフォメーション脇に設置し、自由に遊べるようにした。また、凧や注連縄、鏡餅・おせち（重箱）などお正月らしいディスプレイに加え、「お正月遊び大辞典」も設置した。参加者 310 人。

#### ⑤ こども歴史館の現状と課題

今年度は昨年度と比べ小学校団体利用数は減少したが、総利用者数、小学校団体の利用人数ともに増加となった。利用状況が震災以前の水準に回復してきており、小学校での歴史教育、また子どもや家族連れの来館者の学びにおいて、こども歴史館が依然大きな役割を果たしていることのあらわれと言えよう。

しかし、開館以来 15 年の間大きなリニューアルもなく、デジタル技術が格段に進歩した現在、新鮮味を失ってきていている点は否めない。機器の老朽化が進んでおり、利用者の低年齢化の傾向がみられるなかで、開館当初に制作した映像ソフトおよびパソコンソフト、ワークワゴンをこのままの内容で提供し続けてよいかが大きな検討課題となっている。だが、機器の更新や新たなワークワゴン開発は予算的に難しいのが現状である。

インタラクティブシアターはこども歴史館利用者の 8 割以上が観覧する目玉施設であり、小学校団体の歴史学習にも大きな役割を果たしているが、これもまた映像機器の老朽化が急速に進行している。今年度も度々上映中止を余儀なくされ、機器トラブルにより一部の映像が提供できない時期もあった。これについては次年度、機器更新及びソフト制作の目処が立ち、更新に向けた計画を早急に進めいく予定である。

こども歴史館は博物館の総入館者数の約 20% を担う主力施設である。今後、博物館を取り巻く状況はますます厳しさを増すだろう。それに対応するためにもこれまでの活動実績に基づき、利用者満足度をより高めるために、活動方針の見直しを図り、新たなるソフト及び体験メニューの開発、設備の拡充をしていく道を模索しなければならない。

#### （2）図書情報室

図書情報室では、生涯学習の支援を目的として、当館が所有する歴史や文化遺産に関する各種情報を、図書資料・情報端末パソコン・ビデオ・MDなどを通して提供している。今年度の利用者数は 3,918 人、月平均の利用者数は、約 326 人であった。今年度は館長講座もなく利用者の減少が危惧されたが、夏休み頃から歴史・文化遺産等の学習に限定することなく、学習の場として室を開放したことが昨年をやや上回る利用者に繋がったものと考える。

## ① 図書資料

東北地方の県・市・町・村史、郷土史に関する図書を中心に、歴史・考古・宗教・美術工芸・建築史関係の図書を開架式で約8,000点配架し、常時閲覧できるようにしている。

当館で購入している学術雑誌8点（季刊誌1点・月刊誌7点）は、図書情報室に配架される最新号については来館者が利用しやすいように、入り口付近にコーナーを設けて紹介している。さらに、1年間分のバックナンバーを図書情報室の一角にまとめて配架している。

加えて、書籍紹介コーナーとして、新刊書についてサービスカウンターに配架した。次年度は、故今泉隆雄元館長寄贈図書（今泉文庫）から東北地方に関わる書籍を抽出して新たなコーナーを設け、順次公開していく予定である。

レファレンスは166件と大幅に増えた。閉架式となっている図書収蔵庫保管図書資料の閲覧請求数は88件228点であった。当館では、図書の館外貸出は行っておらず、図書情報室内に設置した機器での複写サービスで対応している。また、短時間に多量の調査報告書の閲覧希望がある学生や遠来の来館者の方には、効率よく閲覧できるように、事前に当館のホームページで図書資料の検索を行い、閲覧希望図書の一覧を送付してもらえるように案内している。

## ② マイクロフィルム資料

マイクロフィルム・リーダープリンターを2台設置し、マイクロフィルム資料の閲覧に応じている。当館では約60群の文書をマイクロフィルムに撮影しており、総数約1,700リールを所蔵している。一部のマイクロフィルムについては、劣化防止と閲覧の便宜を図るために、プリンターで複写したファイルを配架し閲覧に供している。なお、マイクロフィルム資料の閲覧については、効率よく出納できるように、学芸班実物資料（文書）担当職員と閲覧希望日時を事前に調整し実施している。

## ③ 複写サービス

マイクロフィルム・リーダープリンターの他に、電子複写機1台を設置し、職員が常駐し、「著作権法」第31条（図書館における複写）の範囲内で、当館利用者の調査研究のための複写サービスを行っている。複写の対象は、当館が所蔵する図書資料・マイクロフィルム資料で、かつその一部分を1部のみ複写する場合に限られる。所定の申込用紙による申請を受け、司書が可否を判断した上で複写を認めている。図書資料は1枚10円、マイクロフィルム資料は1枚15円（マイクロフィルム・リーダープリンターで複写配架したファイルは図書資料として扱う）の有料となっている。

なお、インターネットからのプリントアウトによるサービスは、「著作権法」第31条での複製の対象とならない（インターネットで公開されている情報資料は、館蔵資料と見なされない）ことから実施していない。

今年度の図書資料とマイクロフィルム資料の複写サービスの利用数は、図書資料345件7,490枚、マイクロフィルム資料3件34枚であった。

## ④ 視聴覚資料

ビデオ再生機器3台6席、MD再生機器2台2席を設置し、歴史・考古・民俗・美術工芸・建築などに関するビデオソフト約250巻、宮城県の「民話」や「民謡」を収録したMDを約300枚配架している。今年度の視聴覚資料利用数は、ビデオソフト10件18巻、MDの利用はなかった。

## ⑤ 情報提供用端末パソコン

文化財や当館所蔵図書資料など当館の有する各種情報を提供するために、端末パソコン5台を設置

### III 教育普及

している。従来はローマ字入力だけであったが、利用者からの要望もあって1台をひらがな入力とした。初期画面で当館のホームページにアクセスし、さらにそこから図書資料のデータベースや収蔵資料ダイジェストの検索ができるようになっている。

インターネット利用者によるゲームや公序良俗上好ましくないサイトへのアクセス対策としては、司書カウンターのパソコンで各端末パソコンの利用状況をモニターし、同時に端末パソコンのブースに「利用状況モニター中」の掲示を行っている。また、不適切なサイトを利用している場合には、当該端末パソコンの画面に警告文を送り、利用自粛を促している。

## 2 催事運営

### (1) 博物館講座

一般を対象に、「古文書講座入門編」、「古文書講座中級編」、「史料講読講座」、「民俗芸能講座」、「れきはく講座」の各講座を設け、全て参加無料、れきはく講座を除いていずれも事前申込制で実施した。

#### ① 古文書講座入門編

古文書の学習に必要な知識や各種辞書類の使い方など、基礎的な能力を身に付けるための方法について解説するもので、全3回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講 師	参加人数(人)
1	古文書講座入門編1	7月27日	塩田達也	48
2	古文書講座入門編2	8月31日	塩田達也	45
3	古文書講座入門編3	9月15日	塩田達也	46
				合計 139人

#### ② 古文書講座中級編

古文書解読の基礎知識をもつ受講者が、実践的な読解能力を身に付けられるように解説するもので、4回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講 師	参加人数(人)
1	古文書講座中級編1	11月29日	塩田達也	65
2	古文書講座中級編2	12月13日	塩田達也	58
3	古文書講座中級編3	1月31日	塩田達也	52
4	古文書講座中級編4	2月28日	塩田達也	50
				合計 225人

#### ③ 史料講読講座

史料を読み進めることによって、その中に隠されている歴史の内容を読み取っていくもので、今年度は「あなたは何を誓いますか一起請文の世界ー」をテーマに全3回連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講 師	参加人数(人)
1	「あなたは何を誓いますか一起請文の世界ー」①	5月17日	塩田達也	27
2	「あなたは何を誓いますか一起請文の世界ー」②	6月14日	塩田達也	24
3	「あなたは何を誓いますか一起請文の世界ー」③	7月12日	塩田達也	21
				合計 72人

### III 教育普及

#### ④ 民俗芸能講座

当館所蔵の民俗芸能に関する映像資料を紹介しながら、その内容について解説するもので、全3回実施した。

回	テーマ	開催日	講 師	参加人数(人)
1	「浜の法印神楽の広がりとその特徴」	2月21日	小谷竜介	64
2	「神楽本を通してみる浜の神楽」	3月 7日	小谷竜介	64
3	「浜の法印神楽と地域の祭礼」	3月28日	小谷竜介	50
合計				178人

#### ⑤ れきはく講座

学芸職員が日頃の調査・研究成果について発表するもので、全8回・8講座を開設した。本講座は従来「オープン講座」と称していたが、受講者にとってより馴染みやすい講座になるよう「れきはく講座」に名称を改めた。

回	テーマ	開催日	講 師	参加人数(人)
1	「陸奥国府多賀城の万燈会（まんどうえ）」	12月14日	柳澤和明	62
2	「藤原道長と陸奥国」	1月11日	滑川敦子	166
3	「烽火（のろし）について」	1月18日	古川一明	130
4	「縄文人の不思議な道具」	1月25日	須田良平	106
5	「インカ・プレインカ －杉山コレクションのペルー資料－」	2月 1日	菊地逸夫	62
6	「色の保存科学」	2月15日	芳賀文絵	80
7	「狼と熊の獲り方－江戸時代の記録から－」	3月 8日	村上一馬	134
8	「古民家のみかた－県内の古民家を例に－」	3月15日	西松秀記	100
合計				840人

#### ⑥ 体験考古学講座

歴史的体験を通して古代人の技術を体感し、歴史に対する認識を再構築する目的で、中学生以上を対象とし、全2回の連続講座として実施した。

平成26年度も、「縄文土器の再現」をテーマに、粘土作り・成形・施文・焼成といった一連の体験を通して、縄文土器に隠された技術の高さや縄文人の知恵を再認識してもらうこととした。

回	テーマ	開催日	講 師	参加人数(人)
1	「縄文土器を作る」	10月18日	菊地逸夫	10
2	「縄文土器を焼く・使う」	11月15日	菊地逸夫	7

### (2) 体験教室

昔の技術やくらしの技などの体験を通して歴史や文化に触れ、歴史と伝統文化に興味や関心をもたせることを目的としている。夏期の土曜日に6回、冬期の土曜日に5回、全11教室の体験プログラムを実施した。参加者は合計165人で、実施回数を考慮しても平成25年度と比べて大きな伸びを示している。これは、プログラムを精選し、体験イベントとの差別化を図ったことや、新たなプログラムを取り入れるよう努力した表れと考えられる。今年度は「縄文の玉を作ろう」「日光写真で遊ぼう」「ところんを作ろう」「しめかざりを作ろう」「和菓子を作ろう」の5教室を新たに加えた。

回	教室名	開催日	講 師	参加人数(人)
1	縄文の玉を作ろう	7月26日	千葉直樹	18
2	日光写真で遊ぼう	8月2日	芳賀文絵	20
3	タナバタの星を見よう	8月2日	菊地逸夫	25
4	拓本をとろう	8月9日	佐藤憲幸	8
5	縄文ポシェットを作ろう	8月16日	古川一明	11
6	ところんを作ろう	8月23日	滑川敦子	22
7	とんぼ玉を作ろう	12月20日	牧富美子(外部)・菊地	21
8	宮城の伝統凧を作ろう	12月27日	千葉直樹	13
9	しめかざりを作ろう	12月27日	小谷竜介	14
10	和菓子(落雁)を作ろう	1月10日	鎌田彰	10
11	お香を作ろう	1月10日	滑川敦子	15
合計				162人

### (3) 多賀城跡巡り

特別史跡多賀城跡附寺跡を考古学の専門性を生かし、発掘調査成果とともにわかりやすく案内するものである。5月から10月に月2回交互に行った。また、「番外編 花と歴史のハイキング」を4月20日(土)、21日(日)、6月29日(土)の3回実施した。総参加者数は122人であった。「番外編 花と歴史のハイキング」は、通常の多賀城跡めぐりと異なり、四季を楽しみながら歴史に触れる目的に実施している。参加者は、通常の多賀城跡めぐりが92人、番外編は48人であった。参加者アンケートでは、番外編について、史跡の案内だけでなく、お弁当を食べながら歴史について学芸員と話す時間があることが好評であった。その一方、昨年に比べ通常の多賀城跡巡りの参加者数の減少が目立った。減少の理由は不明であるが、今後アンケートなどで県民のニーズを把握し、内容の充実と広報の強化をしたいと考える。

	番外 桜1	番外 桜2	1回	2回	3回	4回	番外 アヤメ	5回	6回	7回	8回	9回	10回	11回	12回
開催日	4/19	4/20	5/11	5/25	6/8	6/22	6/28	7/6	7/20	8/10	8/24	9/14	9/21	10/12	10/26
コース	廃寺	廃寺	廃寺	政庁	廃寺	政庁	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁
参加人数	12	8	3	12	中止	11	28	4	3	中止	5	4	8	4	20
合計														122人	

## (4) 民話を聞く会

5月、7月、9月の3日間の日曜日に午前と午後に分かれて、民話の会による民話の披露を実施した。平成25年度から秋保語りの会が加わり、多賀城民話の会、利府民話の会の3団体が各2回ずつの計6回実施した。

古民家（今野家住宅）の囲炉裏端で、東北地方に伝わる民話を当地の言葉で語っていただいた。民話に関心の高い方々が県内外より訪れ、幅広い世代に親しまれている催事である。また話者どうしが互いに刺激しあい、研鑽を積む機会にもなっている。

回	開催団体	開催日	参加人数(人)
1	利府民話の会	5月18日（午前）	38
2	多賀城民話の会	5月18日（午後）	40
3	秋保語りの会	7月20日（午前）	21
4	多賀城民話の会	7月20日（午後）	44
5	秋保語りの会	9月21日（午前）	32
6	利府民話の会	9月21日（午後）	31
合計			206人

## (5) 体験イベント

### ① 春の体験イベント

春の体験イベントは、「わくわく春の体験見本市 2014」と題し、「国際博物館の日」の記念イベントとして 5 月 10 日（土）に実施した。事前の広報としては、館ホームページ掲載や館内諸表示に加え、多賀城市・塩竈市・利府町・松島町・七ヶ浜町および仙台市宮城野区（一部）の小学校に直接出向いて、4・5 年生全員に広報チラシを配布した。

昨年度の冬の体験イベントで参加申込書の記入を省略する形で受付を実施し、スマートな運営ができたため、本年度もその方式を踏襲した。また、これまで「勾玉作り！」の受付では、人が集中する結果、受付開始時間の大分前から定員に近い行列が発生する問題があったため、全 3 回のプログラムの受付を 9:30 から一回のみという対応をとった。当日は晴れていたが、終日強風が吹き荒れた。このため、テントが設営できず、プログラムを実施する会場を変更する等、屋外のプログラム担当の負担が大きかったが、ボランティアや大学生等のサポートスタッフの協力によって、大きな混乱もなく対応することができた。当日の参加登録者は 485 人であり、これは春のイベントの過去 5 年で最も少ない数である。しかし、一人あたりのプログラム体験数は平均 3.8 であり、この数値は過去 5 年で最多であるので、参加者の満足度は高かったと思われる。今後は来館者満足度を低下させずに、来館者の増加につながるようなイベントの企画・運営をしていきたいと考える。

### ② 秋の体験イベント

秋の体験イベントは、「秋の見覚（みかく）まるかじり博物館 2014」と題し、9 月 6 日（土）に春と同様の形態で実施した。事前の広報については、春と同様のものに加えて、マスメディアを通じて情報を掲載・放送した。

参加登録者は 725 人で、秋のイベントでは過去最多である。この要因として好天に恵まれたことと、「家電の時代」という家族で楽しめる特別展の開催期間中だったことが挙げられると考える。このように登録者数は多かったが、一人あたりのプログラム体験数は平均 3.5 で、順番待ちの行列が長すぎて運営に支障がでるということもなかった。これは午後に来場した人数が例年に比較して多かったことや、多くの人が展示室の観覧で一定の時間を費やすので、運営に支障をきたすほど各プログラムに参加者が集中することにはならなかったためであると考える。

従来、秋のイベントは 10 月に実施してきたが、本年度は当館における他の催事との関係から 9 月に

「わくわく春の体験見本市 2014」体験プログラム参加者

春の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	勾玉作り！ (60 分×3 回/60 人)	180
2	砂金採り！ (30 分×6 回/40 人)	195
3	博物館のウラ側たんけん！(60 分×4 回/15 人)	60
4	弓矢でビュン！ (定員なし)	595
5	丸木舟で出発！ (定員なし)	272
6	石うすきの粉・抹茶作り！ (定員なし)	219
7	今野家住宅で昔あそび！ (定員なし)	324
		合計 1,845 人

「秋の見覚 まるかじり博物館 2014」体験プログラム参加者

秋の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	勾玉作り！ (60 分×3 回/60 人)	182
2	砂金採り！ (30 分×6 回/40 人)	237
3	博物館のウラ側たんけん！(60 分×4 回/15 人)	67
4	弓矢でビュン！ (定員なし)	630
5	丸木舟で出発！ (定員なし)	257
6	石うすきの粉・抹茶作り！ (定員なし)	394
7	今野家住宅で昔あそび！ (定員なし)	434
8	THM マスターをめざせ 展示室たんけんクイズ (定員なし)	370
		合計 2,571 人

※ 定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し、定員を超過して実施したものがある。

### III 教育普及

実施することになった。体験イベントの運営において、大学生等のサポートスタッフの重要性が高まり、募集を積極的に行ってきましたが、9月上旬は試験期間であることなどから大学生にとって参加しにくい時期であり、十分な人数を確保することが難しかった。体験イベントのサポートスタッフの募集のあり方については今後の大きな課題である。

#### ③ 冬の体験イベント

冬の体験イベントは、冬期間における博物館の賑わい（来館者増）を創出する教育普及事業として、平成22年度から実施している。また、この事業は今後の教育普及事業の進展につながるような実験的、試行的な体験プログラムを可能な範囲で取り入れていくという性格を持たせながら実施している。

今年度は、「冬も元気にはくぶつかん！2015」と題し、2月14日（土）に実施した。秋の体験イベント時の広報実績を踏まえ、多賀城市・塩竈市・利府町・七ヶ浜町・松島町および仙台市宮城野区（一部）の小学校に直接出向いて、4・5年生全員にチラシを配布するなどした。昨年度は冬のイベントにおける過去最多の参加登録者数を記録した。しかし、人気の集中したプログラムの定員数が少なかったため、参加受付待ちの行列解消がなかなか進まず、残念ながら一定の満足感を味わうことができなかつた来館者を生んでしまったという反省があった。そのため、冬のイベントにおける実施可能なプログラムの見直しを行い、春と秋の人気のプログラムである勾玉作りを冬も実施することにした。また、今年度は工事のために今野家住宅を昔遊びの会場として使用できないので、各プログラムの会場を確保することが課題となった。

当日は、早朝から降雪があり、開館時の来場者数は昨年度と比較して、大幅に少なかつたが、天候の回復もあって、時間の経過とともに来場者が増えていき、最終的には参加登録者398人、総参加人数1,968人と多くの来場者を迎えることができた。また、プログラムの見直しを行ったことが功を奏し、運営に支障をきたすほどの特定プログラムへの集中もなかつた。イベント全体を通して円滑に運営することができ、一人あたりのプログラム体験数は平均4.94と、来場者の満足度は高かつたと思われる。

年3回実施している体験イベントは、その運営方法や各体験プログラムの種目やその実施の方法等、多くの試行錯誤を繰り返しながら、当館の催事として成長・定着し、多くの方々に受け入れられてきた。現在実施している体験プログラムの多くは、このようなこれまでの蓄積に基づいて体験イベントにおいて定着してきたものである。今年度は新しい体験プログラムの実施を検討してはいたが、実施にはいたらなかつた。しかし、経験を積んだ熟練のスタッフが各体験プログラムの運営にあたったために、結果としてイベントそのものの運営が安定感のあるものになったといえるだろう。これからも各体験プログラムは参加者の満足度を下げることなく、より多くの方が体験できるような工夫を考えていきたい。また、体験イベントにおいて、サポートスタッフの存在が不可欠といえるほど大きなものになっているが、一定の人数を毎回安定して募集することは難しい現状である。今後は、

「冬も元気に はくぶつかん！2015」体験プログラム参加者

冬の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	昔の衣装で変身！ (90分×3回/10人)	30
2	チャレンジ！博物館のお仕事 (60分×3回/15人)	37
3	木の皮でポシェットを作ろう！(90分×2回/15人)	30
4	勾玉を作ろう！ (60分×3回/60人)	153
5	ガリ版刷りにチャレンジ！ (定員なし)	128
6	石うすでできな粉と抹茶を作ろう！ (定員なし)	265
7	わりばし鉄砲でまとあて！ (定員なし)	920
8	拓本をとってみよう！ (定員なし)	111
9	昔あそび！ (定員なし)	152
10	花コマ作り (定員なし)	52
11	THMマスターにチャレンジ！ (定員なし)	90
		合計 1,968人

- ・ 学生らが参加しやすくなるような工夫をすることや、参加したくなるような魅力のあるプログラムの企画・運営を行うことが目標となると考える。

#### (6) 平成 26 年度文化庁 地域と共に働く美術館・歴史博物館創造活動支援事業

##### みやぎ歴史博物館「こどもプロジェクト」地域共働事業

「地域文化や文化財保護の担い手としてのこども教育と博物館」をテーマに、博物館がハブとなって県内で活動する民話団体や小学校と連携・共働しながら、こどもたちに地域の歴史や文化について、更には県内で実施されている震災復興発掘調査等をとおして文化財保護活動と地域社会との関わりについて学ぶ機会を提供するものである。

本事業は上記の目的やテーマに従って実施するもので、次の事業によって構成される。

###### ① 地域の民話伝承者とともに、こどもたちが民話を学ぶ事業

「みやぎ民話の会」との連携・協働により、県内や東北各地で活動する民話伝承者・話者を講師や実演者、指導者として招いて、こどもたちが民話に触れ、覚え、親しむ為の、ワークショップ、講演会、現地見学会、出張授業等各種行事。

###### ② 地域の歴史、文化財保護活動をこどもたちが学ぶ事業

近在の多賀城市城南小学校との連携・協働により、地域の歴史を学ぶ為の縄文土器づくり体験や縄文講座、展示、文化財保護活動を学ぶ為の発掘体験授業など。

###### ① 地域の民話伝承者とともに、こどもたちが民話を学ぶ事業

###### (ア) こどもたちが民話にふれ、語るための各種行事の開催

本事業は文化庁支援事業である「地域文化芸術振興プラン事業—みやぎ民話の集いー」（平成 21 年度実施）、「美術館・歴史博物館活動基盤整備支援事業」（平成 22 年度実施）、「美術館・歴史博物館活動基盤整備支援事業」（平成 23 年度実施）、「ミュージアム活性化支援事業 地域の民話伝承者とともに民話を学ぶこどもたち」（平成 24 年度実施）、「地域と共に働く美術館・歴史博物館創造活動支援事業 地域の民話伝承者とともにこどもたちが民話を学ぶ事業」（平成 25 年度実施）を継承して実施した。

地域に伝えられた文化資源としての民話の魅力を広く市民に伝えるとともに、地域で民話伝承活動を開催する市民と協働で事業を進めることを意図した。

###### ○ 事業概要

事業期間：平成 26 年 10 月 5 日（日）～平成 27 年 1 月 17 日（土）

参加者数：計 521 人

###### ○ 事業の日時および内容

###### 1) 「民話にふれよう—いろいろばたでの民話—」

日 時：平成 26 年 10 月 5 日（日） 11 時～15 時

話者・来客：多賀城民話の会会員 話者 9 人・来客 33 人（午前）

秋保語りの会会員 話者 2 人・来客 31 人（午後）

利府民話の会会員 話者 9 人・来客 31 人（午後）

会 場：東北歴史博物館 今野家住宅

来 場 者：計 95 人

内 容：地域で活動する地元民話の会 3 団体と連携して実施した。民話になじみが少ない

一般の方や普段、民話にふれることが少ない方、特に子どもを対象として、より多くの方に民話に親しんでいただくことを意図した。地域に受け継がれてきた文化

として、方言で語られる民話の魅力を感じていただき、好評を博した。

2) 「民話を調べて話してみよう」

参加対象：公募による地域の小学校1～6年生12人

\*例年は定員を超える応募者があるが、今年度は近隣小学校の学校行事と日程が重なったため、参加者が少なくなった。

指導講師：利府民話の会5人

内容：公募による地域の小学生を対象に、民話を聞き、自らが語る体験教室を4週にわたり実施した。民話を耳で覚え、それを人前で語るという体験を通して、伝承文芸としての民話の意義を学ぶことが目的である。講師は地元の民話の会会員がつとめ、講座ではテキストを一切使わずに耳で聞いて覚える手法を取った。子どもの感性を活かして、聞いた話の光景をイメージすることに重点を置いて指導した。例年よりも長い民話を学ぶ子どもが多く、意欲的な取組が見られた。

(i) 「民話を感じよう」（第1回練習会）

日 時：10月26日(日) 13時30分～16時

会 場：東北歴史博物館 研修室・大会議室（参加者：12人）

(ii) 「民話を声に出そう」（第2回練習会）

日 時：11月2日(日) 13時30分～15時30分

会 場：東北歴史博物館 研修室・大会議室（参加者12人）

(iii) 「民話の里に行こう」（遠野見学会）

日 時：11月9日(日) 8時～17時30分

会 場：岩手県遠野市 かつば淵、遠野ふるさと村（参加者25人）

(iv) 「みんなの前で民話を語ろう」（第3回練習会及び発表会）

日 時：11月16日(日) 10時～16時

会 場：練習会；東北歴史博物館 研修室・大会議室（参加者12人）

発表会；今野家住宅（来場者50人）

3) 「民話について考えよう」

日 時：平成27年1月17日(土) 13時30分～16時

会 場：東北歴史博物館 講堂

来 場 者：280人

内 容：2)「民話を調べて話してみよう」講座修了生代表が民話を披露し、ついで東北を代表する民話伝承者から「屁」に関する民話を披露した。その民話について、民話研究者が解説を加える形の講演会を行った。

(i) 「子どもが語る民話にふれる」

民話を調べて話してみよう講座修了生18人の中から、代表4人が民話をステージ上で発表した。

(ii) 民話研究者の講演会

演題「民話・かけの主人公「屁」について」

講師；小野 和子 氏（みやぎ民話の会顧問）

東北を代表する民話伝承者として成田キヌヨ氏（青森県十和田市）、渡部豊子氏（山形県新庄市）、五十嵐七恵氏（福島県三島町）が屁にまつわる民話を披露した。「屁ったれ嫁」や「屁っぴり爺」などの語りを聞きながら、その民話について小野和子氏が解説した。「屁」にまつわる民話を通じて、同じ題材の民話であっても多様で奥深いことを聴衆とともに再認

識した。客席は満席となった。

民話の会会員に刺激を与えることを目的としたが、民話に興味関心を持つ人を掘り起こすことにも貢献した。県内外から多くの民話の会会員が訪れ、民話伝承者の素朴で味わいのある語りに感銘を受けたとの声が多く寄せられた。

#### ○ 実施効果

地域のこども(小学生)が民話の魅力を知り、その意義や効力を学ぶ機会を提供した。参加したこどもから「語ることが楽しくなった」「もっと多くの民話を学びたい」などの声が寄せられた。保護者からの評価も非常に高く、次年度以降の事業継続への期待も大きい。

講演会はみやぎ民話の会が事前に語り手への聴取と協議を行い、入念な準備をした。主な狙いは県内の民話の会に研鑽を積む機会を提供することであったが、それに留まらず多くの聴衆を魅了することができた。

### (イ) 学校教育の中で実際の民話にふれる教育プログラムの実施

#### ○ 事業概要

「館利用の学校団体向け民話授業」(以下、「博物館民話授業」)は、小学校団体が来館し、伝承者の語りによる本物の民話に子どもたちが触れる機会を提供するものである。

「学校を訪問しての出前民話授業」(以下、「出前民話授業」)は、来館できない小学校団体に上記同様のプログラムを提供することを目的に、伝承者と博物館職員が小学校を訪問し、実施するものである。

本事業は今年度から本格的に実施した。昨年度は、試行的に多賀城市内の3つの小学校で実施し、民話授業の持ち方や小学校団体のニーズ等を把握した。これをもとに、今年度は、まず第1回目に協力校である多賀城市立城南小学校1年生を対象に研究授業を行い、授業終了後、城南小校長も交え、授業の検討会を行い、指導の骨子を固め、以後の出前民話授業を実施した。

今年度の実施状況は「博物館民話授業」が1件、「出前民話授業」が13件(申し込み17件)であった。「出前民話授業」の要望が非常に高かった。伝承者として、「多賀城民話の会」に依頼し、11人の伝承者に語っていただいた。

#### ○ 事業の日時及び訪問校

##### 1) 館利用の学校団体向け民話授業(博物館民話授業)

No.	学校名	実施日	学年	実施時数など	人数(人)
1	石巻市立湊小学校	11月12日(水)	3学年	1時限(30分)	20
合計					20人

##### 2) 学校を訪問しての出前民話授業(出前民話授業)

No.	学校名	実施日	学年	授業時数など	人数(人)
1	多賀城市立城南小学校	9月29日(月)	1学年	2時限(2学級ずつ)	127
2	七ヶ浜町立松ヶ浜小学校	10月8日(水)	2学年	2時限	58
3	仙台市立八木山小学校	10月22日(水)	2学年	1時限	35
4	丸森町立大内小学校	10月28日(火)	1~3学年	1時限	45
5	白石市立大平小学校	11月13日(木)	全学年	2時限(上学期・下学期)	84
6	富谷町立日吉台小学校	11月14日(金)	2学年	3時限	83
7	仙台市立蒲町小学校	11月18日(火)	2学年	3時限	90

### III 教育普及

8	大崎市立宮沢小学校	11月19日(水)	全学年	3時間(低・中・高学年) ※「図書館祭り」で実施	101
9	富谷町立あけの平小学校	11月20日(木)	3学年	3時間	102
10	仙台市立泉松陵小学校	11月21日(金)	4学年	2時間	62
11	塩竈市立塩竈第二小学校	11月25日(火)	2学年	3時間	94
12	大郷町立大郷小学校	11月26日(水)	3学年	2時間	64
13	塩竈市立塩竈第二小学校	11月28日(金)	1学年	3時間	92
合計				1,037人	

#### ○ 実施効果

今年度の事業を通して、1,037名の小学生に民話を聞かせることができた。

「民話授業」は、小学校国語科の学習内容と合致しており、事前に研究授業を行って授業の流れを検討したこともあり、実施した学校団体から大変好評であった。また、伝承者である「多賀城民話の会」にとっても、民話のおもしろさを子どもたちに伝えていくための貴重な場となったようである。

実施時期については、今年度同様10月～11月がよいと思われるが、学校行事が多い時期でもあり、「出前民話授業」の要望が多くなり、伝承者・博物館職員の負担が増加してしまう。今後本事業を継続していくためには、「博物館民話授業」へシフトしていくための方策が求められる。

#### ② 地域の歴史、文化財保護活動をこどもたちが学ぶ事業

##### 「タイムスリップ！縄文・発掘体験教室」

本事業は、縄文時代の遺跡が数多く存在する宮城県、そして、市域の約1/4が遺跡範囲である多賀城市といった、博物館が立地する地域の特色を活かし、小学生の歴史学習の導入テーマである「地域の歴史を学ぶ」「縄文時代」をキーワードとして、体験を通して歴史を楽しく学ぶ場を提供するものである。地域の歴史と文化、発掘調査と考古学、それに携わる学芸員の仕事について、こどもたちの興味・関心を喚起し、歴史を活かしたまちづくりや文化財保護活動を積極的に志向する人材を育成することを目的としている。

##### (ア) タイムスリップ！縄文体験教室

###### 1) 概要

事業期間：平成26年8月5日(月)～平成27年1月18日(日)

参加者数：48人

内容：第1回 縄文時代の生活にふれるガイダンス 衣・食・住	平成26年 9月20日
第2回 縄文土器作り 成形	平成26年 9月27日
第3回 石器と土器の使用実験	平成26年 10月 4日
第4回 縄文土器作り 焼成	平成26年 10月25日
第5回 体験教室のまとめと展示の準備	平成26年 11月 1日
第6回 子どもたちの展示「小学生が学んで考える縄文時代」	平成26年 11月22日

###### 2) 内容と効果

縄文体験教室は、土器作りや道具の使用実験など縄文時代の生活を五感で体験する記憶に残る学びのプログラムである。能動的に楽しく学ぶことで、歴史学習の意欲を高める効果があったと考える。また、展示の体験では子どもたちが体験教室で学んだことや感じたことを自分で考え、自分の

言葉で伝えた。体験教室をそれぞれが振り返り、学んだことの理解を深めるとともに、学芸員という文化財を保護し活用する仕事について理解を深める効果があった。



縄文体验教室 第2回 土器づくり



縄文体验教室 第3回 土器の使用実験

#### (イ) 発掘体验教室 おでかけ 発掘キャラバン

##### 1) 概要

事業期間：平成 26 年 9 月 1 日（月）～平成 27 年 3 月 11 日（水）

参加者数：171 人

実施校：多賀城市立城南小学校 6 年生 \*3 組を除く

平成 27 年 1 月 22 日

大崎市立大貫小学校 6 年生

平成 27 年 1 月 29 日

蔵王町立永野小学校 6 年生

平成 27 年 2 月 5 日

石巻市立東浜小学校全児童

平成 27 年 2 月 19 日

多賀城市立城南小学校 6 年 3 組

平成 27 年 3 月 11 日

##### 2) 内容と効果

発掘体验教室は、キットを使った発掘体验と土器・石器の本物観察をセットにした出前事業である。遺跡の発掘で発見する楽しさとその役割を知り、本物に触れて観察することで、文化財をリアルに体験できるプログラムである。実施校で行った事後アンケートでは、「発掘作業でいろいろ発見できておもしろかった」、「実物に触れて質感が分かる体验が新鮮で、貴重な経験になった」「自分の住んでいる地域に縄文時代の遺跡が多くあることが分かってうれしい」という感想が多く、約 90% の児童が歴史に前より興味がわいたと回答している。遺跡の発掘調査が地域の歴史を知る上で重要であり、文化財を保護し、活用するために必要であることを体验として伝えることができたと考える。



発掘体验教室 キットを使った発掘体验



発掘体验教室 土器と石器の本物観察

### 3 その他の教育普及活動

#### (1) 学校教育との連携、教科及び総合的な学習の時間などへの対応

学校教育との関係では、児童・生徒の主体的な学習活動の場として、社会科などの教科学習だけでなく総合的な学習の時間としても、館の利用が定着している。総合展示室でのワークシートを活用した課題解決的学習のほか、今野家住宅などでは、昔のくらしやの道具、農作業についてボランティアに質問をする学習活動の展開も見られた。また、特別展「家電の時代」を社会科（小学校3年生）の学習と関連づけて見学に訪れた学校も多くみられた。

館としては、利用にあたっては下見をし、学習のねらいや見学の仕方について館と打ち合わせをするようにお願いし、効果的な学習の場となるように努めている。また、学校側が利用しやすくなるような環境整備の取組として、館作成のワークシート（2種類）をホームページ上で公開した。

総合的な学習の時間や進路学習の一環として、職業研究や職場体験が多くの中学校・高等学校で行われており、当館での受入れも定着した感がある。職場体験の受入れは、学校や地域との連携を深め、生徒たちに博物館の役割やその仕事の内容を理解してもらう意味でも大切な活動である。展示とバックヤードの見学だけに終わることのないように、学芸員や解説員に協力を得て、実際の業務に即したメニューを取り入れ、学習の深化が図れるように努めた。

今年度は、高等学校1校、中学校4校の計5校（5校とも2日間の日程）を受け入れた。職場体験発表会にも招待され、担当が中学校に発表会を聞きに行く機会もあった。

#### (2) 博物館利用説明会

例年は8月上旬であったが、今年度は夏休みが終わる直前の8月19日に開催した。参加者は5校3施設10人で、小学校教員、公民館職員が多かった。随時行っている事前打合せ（今年度学校だけでも80件対応）は時間的な制約があり、詳細な説明を行えないこともあるため、この説明会ではより詳しく、より学校のニーズに合った説明をすることを目的とした。今年度は、総合展示とこども歴史館を担当学芸職員が解説しながら案内し、好評を得た。博物館利用の工夫についても触れ、Webの活用、資料貸出や出前授業等、実践例を交えて説明するとともに、個別の利用相談を行った。

なお、他機関からの要請に応じて、博物館の施設案内を随時開催した。今年度は、5月23日（金）宮城県中学校社会科研修会（参加者21人）、8月20日（水）生涯学習・宮城県ふるさと教育体験研修会（参加者143人）等を実施した。

#### (3) 生涯学習施設・機関への協力と支援

当館では、開館当初から博物館利用説明会の設定や広報活動を通して、利用促進を図ってきた。今年度多くの生涯学習施設・機関の利用があった。特別展開催期間中の来館では、予約時に担当学芸員の講話や展示解説を求める場合が多く、講話や展示解説後に自由に観覧するという日程で当館を利用する団体が多かった。概ね地域の市民センター等で開講されている老壮大学やカルチャーセンターの講座など、シニア世代の団体が多いと言えるが、学校の夏休み期間中には、公民館や、近年ではNPO法人が主催する小学生向けの講座や教室の一環として、当館を利用する団体も見られ、幅広い年齢層への対応も求められていることもうかがわれる。

近年、このような生涯学習の機会として当館利用の需要はますます高まっていると言える。今後も、各施設・機関の担当者との連絡を密にしながら、生涯学習の一環としての当館利用の要望に応えるとともに、当館のみならず、連携して相互の施設・機関の活用を促進できるよう、なお一層の協力や支援に努めていきたい。

## (4) 博物館実習

平成 26 年度の博物館実習は 12 人を受け入れた。各大学の人数は以下のとおりである。

大学名	学部（学科）名	受講人数（人）
東北学院大学	文学部	2
宮城学院女子大学	学芸学部	2
東北芸術工科大学	芸術学部	1
尚絅学院大学	総合人間科学部	2
宮城教育大学	教育学部	2
福島大学	人間発達文化	1
筑波大学	人間・文化学群	1
山形県立米沢短期大学	日本史学科	1
合計		12 人

実習期間は 7 月 30 日（水）から 8 月 5 日（火）までの 6 日間（8 月 4 日を除く），スケジュールは以下のとおりであった。

実施日	時間帯	実習内容
7 月 30 日	午前	東北歴史博物館について 博物館の業務と運営について 展示業務について
	午後	館内施設及び常設展示見学
7 月 31 日	午前	資料の管理と取り扱いについて 教育普及業務について 今野家住宅・こども歴史館見学
	午後	情報サービス業務について 特別展の実際と展示見学
8 月 1 日	終日	分野別実習
8 月 2 日	終日	体験教室実習、分野別実習
8 月 3 日	終日	分野別実習
8 月 5 日	午前	多賀城跡めぐり体験
	午後	まとめ

分野別実習は、実習生の希望に基づいて考古・民俗・歴史の 3 分野に分かれて行った。それぞれの人数は、3 人・6 人・3 人であった。各分野での実習内容は以下のとおりである。

考 古：館蔵考古資料の整理・写真撮影・調査・登録実習

民 俗：民具資料の整理実習

歴 史：古文書や甲冑・刀剣など歴史分野資料の取扱い実習

当館の実習内容は、前半 2 日間の講義・見学によって博物館とその業務全体に理解を深めた後、分野ごとに専門性の高い実習を行うものであり、日程上でも分野別実習に重点を置いた構成をとっている。そのため実習生からは、「学芸員の方々から「現場」についての生の話を聞いているうちに一つの専門的な知識だけではなく、複数の幅広い引き出しを持つことが必要不可欠となることを学んだ」、「楽しい、おもしろいだけでは終わらない展示作りを見学や分野別実習を通じて学ぶことができた」などの感想を得た。こうした感想が引き続きでるような方針で次年度以降も博物館実習を継続していく予定である。

### III 教育普及

#### (5) ボランティア

平成 26 年度は 4 月から 63 人の体制でスタートした。

主な活動となる当館の屋外展示「宮城県指定文化財 今野家住宅」での観覧者の対応とイロリの管理については、一人当たり月 2 回の活動を基本として毎日 3~5 人の当番制で行った。今年度は、平成 27 年 1 月中旬より修繕事業のため今野家住宅が非公開になったものの、ボランティアの解説・案内によって 2 万 6 千人超の方々に四季折々の今野家住宅を楽しんでいただいた。

当館の教育普及事業として年 3 回開催している体験イベントでは、今野家住宅（2 月は研修室の一角にて実施）における「昔あそび」のプログラムをボランティアが企画・運営し、竹けんだまやガリガリとんぼなどの手づくりの玩具、今野家住宅にまつわるカルタやクイズを多くの家族連れに体験してもらっている。今年度はさらに、ゴールデンウィーク特別企画として実施した「石器と土器の観察会」や夏季特別展「家電の時代」での展示室内体験コーナーにて、観覧者への案内補助を行った。そのほか今野家住宅の管理および展示については、当館職員の指導のもと、年中行事となっている今野家住宅の煤払い（7 月）と障子貼り（12 月）、正月飾り（1 月）を実施した。

ボランティアの自主的な研修として、①「今野家の植栽について」（講師：当館ボランティア・細川茂氏）②「カマ神について」（講師：当館学芸部副主任研究員・小谷竜介）③「今野家住宅の復元」

（講師：当館学芸部技師・西松秀記）と 3 回の館内研修を行った。館外研修としては、6 月に福島県会津方面へ出かけ、鶴ヶ城や飯盛山でのボランティアガイドの案内・解説にふれ、同じボランティア活動に携わる者同士大いに刺激を受けることができた。また移動中の車内研修として、見学先の一つであり当館総合展示室にその模型が展示されている「会津大塚山古墳」について、須田良平企画部長による講話を聴講し理解を深めることができた。会の親睦については、1 月に昼食懇親会を開催した。

3 月には平成 27 年度の登録証交付式が行われ、濱田毅副館長より 61 名のボランティアに登録証が授与された。また当館ボランティア表彰規定により、10 年以上活動を継続した 2 人の方に表彰状と記念品が贈呈された。次年度も今野家住宅の修繕工事が行われ活動が縮小されるが、内外のさまざまな研修を通じて、より充実したボランティア活動にしていきたい。

#### (6) 連携大学院「文化財科学」事業

当館は多賀城跡調査研究所とともに、宮城県教育委員会教育長と東北大学文学研究科長が締結した「東北大学大学院博士課程の教育研究への協力に関する協定書」に基づき、「連携大学院」方式で東北大学文学研究科の文化財科学専攻分野を担当し、学生の教育および研究の指導にあたっている。

この事業は、東北大学大学院文学研究科における教育および研究の充実ならびに文学研究科の学生の資質向上を図るとともに、相互の研究交流を促進し、学術、教育および研究の発展に寄与することを目的として平成 8 年度から行っているもので、東北大学が当館および多賀城跡調査研究所の職員を客員教授または客員准教授に採用し、それらの客員教員が博物館もしくは研究所などにおいて授業や学生の修学指導にあたっている。

平成 26 年度は当館の須田良平企画部長と多賀城跡調査研究所の山田晃弘所長が客員教授、多賀城跡調査研究所の吉野武主任研究員が客員准教授となり、学生 1 人を受け入れ次の内容で事業を行った。

担当者	担当科目	内容	時間数
須田良平 客員教授	文化財科学研究演習 I	須恵器転用硯の分析	12
山田晃弘 客員教授	文化財科学研究実習 II	多賀城跡の発掘	30
吉野 武 客員准教授	文化財科学研究実習 II	多賀城跡の発掘	30

## 4 広報と刊行物

### (1) 情報発信

中長期目標に示された「各展示や催事の対象となる世代・地域・団体に留意した広報活動の推進」、「アンケート結果等による効果検証」を具現化すべく、学芸・企画部と情報サービス班が連携して広報活動を行った。

県内外報道機関等61カ所への催事情報提供については、FAX・メールの一斉送信システムを作つて送信業務の省力化を図ったが、記者や担当者とのつながりを大切にしたい広報先とは個別にやり取りを行うように心掛けた。また、催事の規模や内容に合わせ、従来の取組に加えて様々な情報発信を試みた。特別展や企画展だけでなく、各種講座やテーマ展示、イベント等についても、関係が深いと思われる市町村や団体の広報部署に直接連絡して協力を仰いだ。

催事広報物(ポスター・チラシ・招待券、催事カレンダー等)は、官公庁、県内小中高校・大学、博物館、図書館、公民館、駅、観光案内所、旅行業者など、約1,750カ所を通常発送先とし、広報への協力を依頼した。また、展示担当者と協同し、展示内容に合わせた送付先の追加や発送数の調整を行つた。

『県政だより』、県政ラジオ放送、メールマガジン、デジタルサイネージ(仙台駅構内デジタルパネル)、コボスタ宮城でのCM放映など、宮城県広報課が運営する各種媒体についても引き続き活用を図った。本年度は、従来の取組に加えて、宮城県や宮城県教育委員会ホームページへのバナー掲載、宮城県Facebookへの積極的な情報掲載、県庁ロビー設置ポスターの充実、「みやぎ復興プレス」への記事掲載などを行つた。

その他、新聞広告の掲載(特別展/4回)、看板設置(館内外、多賀城市内8カ所、国府多賀城駅、学院大工学部)、のぼり旗設置(駐車場側、国府多賀城駅側)、懸垂幕設置(国府多賀城駅側壁面)、ホームページへの情報掲載なども継続して行った。

加えて、友の会会員をはじめとする常連のお客様に対して積極的に催事情報を発信すべく、展示や各種講座のポスター作成・設置、情報量を増やしたチラシの作成・配布などを行つた。

また、「みんぱくおもちゃ博覧会」では石ノ森萬画館(石巻市)やシャークミュージアム(気仙沼市)と、「みちのくの観音さま」では東京国立博物館と、広報に関する情報交換・相互協力をを行つた。

### (2) 成果

広報の効果検証や来館者の実態把握を目指し、特別展アンケートにプレゼント企画を盛り込み、回収率アップを図った。結果、「家電の時代」では950枚(総観覧者比5.1%)、「みちのくの観音さま」では1,063枚(同9.8%)を回収することができ、各質問項目について詳細な集計・分析を行うことができた。当館を利用するお客様の年齢構成や居住地、有効な広報先や広報手段について、今後の企画や広報の土台となるデータを、ある程度積み上げることができたと考えている。

「家電の時代」18,649人、「みちのくの観音さま」10,799人など、特別展観覧者がここ数年で最も多くなったことや、各種講座の聴講希望者が大幅に増えたことなど、広報を通して一定の成果を得ることができた。特に上記2つの特別展については、展示に理解と共感を示してくれる記者やディレクターに恵まれ、マスコミで大きく取り上げられたことも大きかった。今後も、展示の趣旨や資料の持つ魅力を広報担当者が十分理解し、情報発信にあたっていきたい。

### (3) 刊行物

刊行物名称	大きさ	ページ(体裁)	発行部数
東北歴史博物館 平成25年度年報	A4	55頁	750部
特別展図録「家電の時代」	A4横	23頁	1,000部
東北歴史博物館 研究紀要16	A4	86頁	750部
東北歴史博物館催事カレンダー(年3回)	A4	巻き三つ折り	30,000部(総数)

## IV 調査研究

### 1 考古研究部門

#### (1) 館蔵資料の整理と研究

文化財保護課から大崎市北小松遺跡出土資料など569箱と関連する図面・台帳類・写真データなどが移管され、その登録を行った。

楠本コレクションについては、骨角器、土製品、石器・石製品の整理作業を進めている。このうち、骨角器資料については全点の写真撮影を行い、写真整理を終えた南境貝塚出土骨角器448点について、当館の『研究紀要』第16号で報告した（「楠本コレクションの調査2 骨角器編1—南境貝塚」）。

大崎市岩出山町根岸遺跡出土藍胎漆器について、弘前大学、東北大学総合博物館との共同研究を行い、当館の『研究紀要』第16号で報告した（「宮城県大崎市根岸遺跡出土藍胎漆器の製作技法—X線CT分析を使った構造調査—」）。

また、仙台市在住の榎戸由樹氏より埴輪10点、縄文土器・弥生土器各1点、土師器5点、須恵器1点、計18点を寄託され、榎戸コレクションとして収藏した。

#### (2) 館蔵資料のホームページ公開

『研究紀要』16に掲載した楠本コレクション骨角器報告と根岸遺跡出土藍胎漆器報告については、当館Webの「刊行物」でPDFを公開した。また、『研究紀要』16で報告した楠本コレクション南境貝塚出土骨角器448点については、当館の情報管理システムIB-MUSEUMに全点登録する作業を順次進めている。3月31日段階では文字情報についてはすべて入力を終えた。撮影した画像の登録・公開作業は途中だが約7割を終え、144点を当館Webの「館蔵ダイジェスト」に掲載・公表し、「楠本」「骨角器」のキーワードで検索できるようにした。「館蔵資料目録」での公開も約7割を終えた。

### 2 民俗研究部門

平成26年度は館蔵資料の整理研究、および東日本大震災後の民俗調査事業を行った。それぞれの概要は次のとおりである。

#### (1) 館蔵資料の整理研究

宮城県及び東北地方の民俗資料を調査し、展示に活動できるようにするとともに、新収蔵資料の整理研究を行い、公開することを目的としている。今年度は独立行政法人産業総合研究所東北センターより移管された旧工芸指導所関係資料について整理作業を行った。また、動物関係資料について調査を進めた。

#### (2) 東日本大震災後の民俗調査事業

東日本大震災は沿岸地域を中心に日常生活に大きな影響を与えた。日常生活と密接に関わる民俗も大きな影響を受けていることが想定され、その行く末は、今後の調査研究活動にも大きな影響を与える。そのため、これまでの当館の調査事業の蓄積も含め、震災後の民俗の変化、そして震災前からのつながりという点から、「三陸沿岸の漁村と漁業習俗」調査の調査地を中心に、これまで本館民俗分野が関わってきた調査地の震災後の状況把握を目標に、本調査研究事業を実施している。

2年目となる平成26年度については、石巻市雄勝町、女川町竹浦、南三陸町戸倉波伝谷、陸前高田市小友町を対象に調査を実施した。今後も、前記調査事業のほか、信仰伝承調査事業、民俗誌作成事業等で震災前の民俗についてある程度把握しているフィールドを主たる対象に、関連地も含めた調査を実施していく予定である。

### (3) 民俗誌作成事業（東北学院大学との連携事業）

平成20年度より実施している、東北学院大学民俗学研究室との連携調査事業として、引き続き大崎市三本木新沼地区の調査を実施した。

### (4) 宮城県地域文化遺産復興プロジェクト

平成24年度から文化庁の補助を得て実施しているもので、今年度は民俗芸能上演会を実施するとともに、以下の事業について、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会の事業に協力した。

#### ①民俗芸能上演会

平成26年度は、被災地の民俗芸能でも最もボリュームの大きい獅子芸能に注目して以下の通り実施した。

日 時 平成26年11月3日（月祝） 午前11時から午後3時

会 場 東北歴史博物館ピロティ、今野家住宅

出演団体 竹浦獅子振り保存会（女川町）

吉田浜獅子舞保存会（七ヶ浜町）

来 場 者 600人

昨年に引き続き東日本大震災で大きな被害を受けた地域の民俗芸能団体に出演いただき、公演とワークショップを実施した。両団体の舞は、その芸態には共通性を見いだせるとともに、独自性もよく出ており、本県の獅子芸能の状況をよく伝えるものである。上演会では、今野家住宅を会場に、本来行っていた民家の屋内や庭を使った芸能のあり方を再現するとともに、ワークショップを実施し、子供を中心とした一般の方々に囃子や舞を体験してもらった。こうした活動により、単に芸能を鑑賞するだけではなく、その民俗性やパフォーマンスを伝えることができ、来場者にも好評であった。

本上演会に関連して、テーマ展示室において「よみがえった被災文化財～民俗芸能用具の被災とその再生」を行い、その解説と本上演会の解説を兼ねたパンフレット「東日本大震災と民俗芸能」（A5版12ページ、1500部発行）を刊行した。

## 3 歴史研究部門

### (1) 館蔵資料の整理

平成26年度は、昨年度以前および今年度中に収集したもののうち、新規収集文書、宮城県図書館移管文書の整理を行った。

### (2) 館蔵資料の保存および公開手段の整備

館蔵資料の資料保存と公開促進の目的で、県図書館移管文書のうち、継続中の「保呂羽村役場文書」のマイクロフィルム化を行った。

また、マイクロフィルム資料のうち、佐々木家文書・奥山家文書（ともに加美町）などのデータベ

#### IV 調査研究

ース化を完了し、ホームページ上で公開した。館蔵文書資料目録についても、整備・確認作業を行い、白石片倉家家臣であった名取佐藤家文書のデータをホームページ上で公開した。

この他、『解説 葛西家文書』『解説 肝煎以路波伝書』、石母田家文書の全文データベース化を行っている。

##### (3) 地震等の災害対策および被災資料の保存対策事業

平成 26 年度は、文化財レスキュー事業の一環として、昨年度救出・収蔵した、石巻文化センター資料群について保存環境の整備を行った。また、津波被害を受けた石巻市寿福寺文書について、宮城県被災文化財等保全連絡会議を通じて、修理・保全処置（継続中）を行った。その他、昨年度までに修理等を完了した石巻市阿部家資料、南三陸町松笠屋敷（ひころの里）資料について返納作業を行った。

##### (4) 平成 26 年度文化庁文化遺産を活かした地域活性化事業

###### －宮城県の地域文化財に関わる調査・活用事業

県内それぞれの地域に所在する文化財の調査を行い、今後の保護・活用に資するとともに、普及啓発事業を行い、地域の人々に文化財に対する認識を深めてもらい、地域の文化遺産を活かして地域の活性化を図るものである。

###### ① 地域の文化財の調査

平成 26 年度は、仙台塩竈地区のうち、満勝寺（仙台市）・東園寺（塩竈市）・善應寺（仙台市）などの調査を行い、資料の写真撮影等を実施した。調査しきれなかった資料が、このほかの寺院等も含めて膨大に存在するため、今後も継続して調査を進めていきたい。

###### ② 地域の文化財に関わる講座

宮城県内のそれぞれの地域に所在する文化財のうち、地域の中核となる寺院に所在する文化財をテーマにした講話をを行い、地域の歴史や文化財に対する理解を深めてもらうこと目的とした。

###### ◇第1回

平成 26 年 12 月 23 日（火祝）13:30～15:30

於：東北歴史博物館 研修室（およびテーマ展示室Ⅲ）

講 師：千坂 成也 師（東園寺住職）

テーマ：東園寺の歴史と文化財－雲居・愚堂・大愚の墨蹟を中心に－

###### ◇第2回

平成 27 年 2 月 8 日（日）13:30～15:30

於：東北歴史博物館 研修室（およびテーマ展示室Ⅲ）

講 師：桐原 昌道 師（満勝寺住職）

テーマ：満勝寺の歴史と文化財－達磨画贊を中心に－

両回とも会場の定員を大きく上回る 120～140 名の参加者があり、予想以上に地域の文化財に対する関心が高いことを認識した。文化財と地域の関わりについての理解を深める良い機会となった。

##### (5) 平成 26 年度文化庁文化遺産を活かした地域活性化事業

###### －仙台藩大肝煎吉田家文書に関わる整理・調査事業

今年度から文化庁の支援を得て開始したもので、学識経験者の指導を仰ぎつつ、近世・近代の整理状況に関する情報を慎重に記録しながら、整理・調査作業を行い、仙台藩研究や地域研究に資することを目的としている。整理作業が終了するまで 7～8 年以上を要するものと思われ、今後も継続的に作業を行っていく予定である。

## 4 美術工芸研究部門

本部門では(1)館蔵資料の調査研究、(2)仏教文化及び美術に関する調査研究、(3)東北の近世絵画に関する調査研究を行った。概要は以下のとおりである。

### (1) 館蔵資料の調査研究

目的：館蔵資料を計画的に調査研究し、その美術史的価値を明らかにすることにより、郷土文化の理解に供する。

内容：事業では、近世絵画のうち文人画、工芸資料のうち杉山コレクション刀装具について文献を中心とした調査研究を進め、その成果の一部をテーマ展示等で公開した。

### (2) 仏教文化及び美術に関する調査研究

目的：宮城・東北の仏教文化及び美術を広域的な視野から考察し、郷土文化の理解に供する。

内容：事業では、宮城県内、岩手県内、秋田県内及び福島県内の信仰拠点に伝わる資料の調査及びデータの整備を進めた。その成果の一部を本年度の特別展等で公開した。

### (3) 東北の近世絵画に関する調査研究

目的：宮城・東北の近世絵画を中心との関係に注目しつつ考察し、その特色を明らかにする。

内容：事業では、名所絵及び景観図等について宮城県内を中心とした東北地方に伝わる資料の調査を実施し、データの整理を進めた。その成果の一部を本年度のテーマ展示等で公開した。

## 5 建造物研究部門

### (1) 古建築の活用に関する調査研究及び管理運営調査

東日本大震災により、宮城県内の歴史的建造物に多くの被害があった。当館今野家住宅も例外でなく、土壁の亀裂崩落をはじめ各所に被害を受けていたが、今年度修復工事を実施する運びとなった。修復工事の参考とするため、県内各所の被害状況とその修復の方法及び一般公開等に向けた取組や管理運営の現状と課題について、大崎市の旧有備館および庭園をはじめ南三陸町・蔵王町などの現地調査を行った。

### (2) 宮城県近代和風建築総合調査

宮城県教育庁文化財保護課より依頼を受け、標記調査事業に調査員として参加している。本調査は、近代（概ね明治元年から昭和20年まで）に建設された建造物で、主に伝統的様式や技法で建てられたものについて、所在確認と価値評価を行い、文化財としての保存措置をとるための基礎資料とするものである。事業期間は平成26・27年度の2カ年で、12名の調査員で地区担当を分けて行われる。（当館は塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町を担当。）今年度は、市町村による予備調査の補足として県内の遺構を悉皆的に調査する1次調査と、主要遺構についてより詳細に調査する2次調査を実施した。担当地区内においても良質な近代和風建築が残っており、所有者への聞き取りと写真撮影などを行った。特に、設計・建設に内務省が関与していると思われる志波彦神社及び社務所については、宮城県公文書館所蔵の公文書の調査からその建築経緯や過程、設計者などが明らかになりつつある。近代の神社建築営繕の一事例として貴重であるため、来年度も重点的に調査を行い、成果を公表していきたいと考えている。

## 6 保存科学研究部門

### (1) 仮設収蔵施設における環境調査

東日本大震災で被災した文化財施設では、それまで使用していた収蔵庫施設が使用できなくなり、旧学校施設など文化財収蔵施設以外の施設やプレハブを文化財収蔵施設として活用している。当館では、そのような一時保管施設について環境調査(温湿度、文化財加害生物、空気質等)を震災以降継続して行ってきた。それらの調査の結果、本来文化財収蔵施設として建設されていない建造物、仮収蔵庫等であっても、人による管理が十分になされていれば、良好な収蔵環境が維持できる状況が確認できている。しかしながら、それらの場所ではなお、収蔵庫のタイプ、活用法、収蔵資料、周辺環境等による違いにより、異なる問題点、環境変動の危険因子を持っている。そのため、それら施設の仕様、設備、活用法を、各種環境調査の結果を基に比較検討することで、今後それらの収蔵庫を長期的に活用していく上で、よりよい運営方法を検討していく計画である。またこれらの調査によって得られた知見は、昨今全国的に問題となっている収蔵スペースの逼迫に伴う廃校など本来の文化財収蔵機能を持たない施設の収蔵庫への転用という課題に対しても有用と考えている。

### (2) 津波により被災した資料からの発生物質に関する調査

東日本大震災において、津波で浸水し被災した紙資料には、資料を真空凍結乾燥した後もしばしば異臭が残存するケースが報告されている。この異臭は海水由来のものであると予測されるが、具体的な原因物質、発生理由等についての研究は十分になされていない。当館では、このように乾燥後異臭を発する紙資料からの揮発性物質の調査を日本無機株式会社の協力を得て実施している。実験においては、実際にそのような異臭を発する被災紙資料をガスバリアフィルムで作製した中型のチャンバー内に入れ、清浄空気を流して資料に通過させ、エアポンプで吸引して揮発性物質の分析を行った。調査物質は、酸・アルカリ性物質、VOC、アルデヒド類である。今後はそれらの結果から、異臭の原因物質、それらの資料への影響を調査し、クリーニングやケミカルフィルタ等を活用した異臭除去を試み、それら方法の評価も含めて実施する計画である。

### (3) 出土金属製品付着赤色物質及び纖維物質の調査

平成26年4月より発掘調査が行われている宮城県栗原市入の沢遺跡では、複数の銅鏡が出土している。それらの銅鏡や発掘された土の一部には、顔料と見られる赤色物質が付着していた。他にも銅鏡の鏡面、及び銅鏡が発掘された直下の土中には、銅鏡と共に保管されていた布と見られる纖維状物質が発見されている。

銅鏡、及び土に付着していた赤色物質については、東北芸術工科大学保存科学研究室の協力を得て、蛍光X線分析、X線回折分析を行い、纖維状物質については、デジタルマイクロスコープによる形状調査、そして奈良県樞原考古学研究所保存研究室の協力による材質調査を行っている。

調査の結果、銅鏡に付着している赤色物質はベンガラと予測される酸化鉄性赤色顔料、土に付着した赤色物質は、ベンガラと水銀朱が残存していることがわかった。纖維製品については現在分析中であるが、今後はそれらの赤色顔料及び纖維の保存を含めて、銅鏡、土の分析及び処理を行っていく予定である。

## 7 歴史的災害展示研究

東日本大震災を経験した宮城県立の博物館として、災害の展示についての県民をはじめとする来館者からのニーズが高まることが予想される。また、本館中長期目標にも達成目標(1)において長期的施

策として防災教育拠点としての役割をになう常設展示の検討がうたわれていること、個別取組事項 35において東日本大震災の対応として調査研究を行い、展示や映像としての公開がうたわれていることから、達成目標 8 の博物館学的な研究として、歴史災害展示研究を遂行することとした。

本研究は大きく二つの視角より構成される。一つは歴史災害の展示対象の検討である。災害に係る社会科学分野では災害を自然災害のみならず、紛争や放火、大規模な事故も含めて検討されている。こうした学問的な蓄積を踏まえて、展示対象の検討を行うこととした。もう一つは展示技術の検討である。災害展示の目的やそのための展示手法等について、事例の収集とその効果についての検討を行うものである。

以上の目的より平成 26 年度は 4 回の研究会を開催した。内容は以下の通りである。

#### 第 1 回 「公開シンポジウム「災害と展示」から考えてみる」

平成 26 年 8 月 6 日(水)

発表 副主任研究員 小谷竜介

大学共同利用法人人間文化研究機構が開催した公開シンポジウム「災害と展示」の内容について、コメンテータとして出席した小谷副主任研究員より報告がなされた。

#### 第 2 回 「災害展示の実際」

平成 26 年 10 月 24 日(金)

発表 主任研究員(班長) 佐藤憲幸

国立歴史民俗博物館共同研究「大規模災害と広域博物館連携に関する総合的研究」の協働研究員である佐藤主任研究員(班長)より、同研究会で巡査している各地の災害をテーマとしている博物館等の展示の現状について報告がなされた。

#### 第 3 回 「リースアート美術館常設展示「東日本大震災の記録と津波の災害史」見学」

平成 27 年 2 月 25 日(水)

講師 リースアート美術館学芸係長 山内宏泰氏

気仙沼市にあるリースアート美術館では、東日本大震災の経験を常設展示として解説している。今回の研究会では、同館の展示見学を行った後、展示を担当した山内係長よりコンセプト等についてヒアリングを行った。

#### 第 4 回 「大地動乱の時代—東日本大震災と貞觀地震」

平成 27 年 3 月 25 日(水)

発表 上席主任研究員 柳澤和明

東日本大震災後に特に知られるようになった貞觀 11(869) 年の地震および津波被害についての研究状況、研究成果が報告された。

全ての研究会では、発表後質疑応答とともに、討論を行い、災害の経験を伝える展示技法等について一定の方向性が見いだせた。平成 27 年度については、これらの成果をより深めるとともに、第 4 回の研究会で行ったような実際の歴史災害を対象としたケーススタディを蓄積することで、具体的な展示のイメージを作り上げていく活動を進める予定である。

## 8 職員の調査研究活動

古川一明(学芸部長)

【研究発表・講座・講演など】

- ①「陸奥国府多賀城について」平成 26 年度 明治青年大学 郷土史を学ぶ会 講演(平成 26 年 4 月 17 日、仙台市生涯学習支援センター、宮城県仙台市)

②「宮城県の古代城柵」第50回 古代山城研究会 研究報告(平成26年9月6日,九州歴史資料館,福岡県小郡市)

須田良平(企画部長)

【他機関からの委嘱】

文化庁記念物課「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」協力者  
リアス・アーク美術館協議会委員

【研究発表・講座・講演など】

「縄文時代の東北地方～宮城県内の遺跡を中心に～」 古川黎明中学校土曜塾 講師(平成26年8月23日,宮城県古川黎明中学校,宮城県大崎市)

柳澤 和明(上席主任研究員)

【執筆活動】

- ①「考古学と災害史」『考古学研究60の論点』 231～232頁 考古学研究会(平成26年4月18日,岡山県岡山市)
- ②『木簡研究』第36号 115～116ページ 木簡学会 (平成26年11月25日,奈良県奈良市)
- ③『山王遺跡VI—多賀前地区第4次発掘調査報告書—』 1～261頁 宮城県教育委員会(平成26年12月26日,宮城県仙台市) (編著)
- ④「貞観地震 3.11後,広く認知 堆積物の研究に着手」『河北新報』 河北新報社 (平成27年2月1日,宮城県仙台市)
- ⑤「楠本コレクションの調査2—骨角器編1 南境貝塚—」『東北歴史博物館研究紀要』第16号 1～42頁 東北歴史博物館 (平成27年3月27日,宮城県多賀城市)
- ⑥「宮城県大崎市根岸遺跡出土藍胎漆器の製作技法—X線CT分析を使った構造調査—」『東北歴史博物館研究紀要』第16号 53～58頁 東北歴史博物館 (平成27年3月27日,宮城県多賀城市)

【研究発表・講座・講演など】

- ①「陸奥国府多賀城の万燈会」 2014年度東北史学会・福島大学史学会 中世史部会 (平成26年10月4日,福島大学,福島県福島市)
- ②「内藤政恒瓦コレクションの意義」 涌谷町天平ろまん館特別巡回展「みやぎの古瓦～奈良国立博物館所蔵内藤政恒コレクション展」関連講話 涌谷町教育委員会 (平成26年10月19日,涌谷町天平ろまん館,宮城県遠田郡涌谷町)
- ③「宮城県山王遺跡出土の甕棺墓内から検出された9世紀前葉の人歯」 第68回日本人類学会 (平成26年11月2日,アクトシティ浜松コングレスセンター,静岡県浜松市) (鈴木俊彦氏と共同発表)
- ④「東日本大震災と貞観地震に学ぶ一大地動乱の時代に再突入—」 兵庫県立考古博物館第4回阪神・淡路大震災20周年講演会 (平成27年2月7日,兵庫県立考古博物館,兵庫県加古郡播磨町)
- ⑤「大地動乱の時代」 色麻町生涯学習事業 歴史講話会 色麻町農業伝習館 (平成27年3月21日,色麻町農業伝習館,宮城県加美郡色麻町)

【調査協力】

- ①特別巡回展「みやぎの古瓦～奈良国立博物館所蔵内藤政恒コレクション展」展示協力 涌谷町教育委員会・色麻町教育委員会 (平成26年10月4日～平成27年3月29日)
- ②『山王遺跡VI—多賀前地区第4次発掘調査報告書—』(宮城県文化財調査報告書第235集)編集・刊行業務 宮城県教育委員会 (平成26年4月1日～12月27日)

相原 淳一（上席主任研究員）

【執筆活動】

- ①「考古学の理論と方法—移住と社会変動」『考古学研究 60 の論点』123～124 頁，考古学研究会(平成 26 年 4 月 18 日，岡山)
- ②「宮城県における古津波堆積層と遺跡—特に南三陸地方を中心にして—」『宮城考古学』第 16 号，21～36 頁，宮城県考古学会(平成 26 年 5 月 11 日，仙台)（駒木野智寛と共に著）
- ③「日本海東縁における津波履歴と遺跡—山形県飛島を中心にして—」『日本考古学協会第 80 回総会・研究発表会要旨』66～67 頁，日本考古学協会(平成 26 年 5 月 18 日，東京)
- ④「〔補説〕山形県酒田市飛島西海岸製塩遺跡—特に、文献史料と東海岸テキ穴洞穴遺跡について—」『山形考古』通巻第 44 号，8～15 頁，山形考古学会(平成 26 年 8 月 31 日，山形)
- ⑤「青森県深浦町椿山の津波堆積層と遺跡—特に、縄文時代晩期津波堆積層 (Ts4)について—」『第 31 回歴史地震研究会（名古屋大会）講演要旨集』26 頁，名古屋大学減災連携研究センター，歴史地震研究会(駒木野智寛と共に著，平成 26 年 9 月 20 日，名古屋)
- ⑥「青森県深浦町椿山の津波履歴と考古学的調査—特に古津波堆積層と遺跡の関係について—」『季刊地理学』Vol. 66 No. 2 109 頁，東北地理学会(平成 26 年 9 月 30 日，仙台)（駒木野智寛と共に著）
- ⑦单著『東北地方における最古の土器の追究 1914. 1. 28~2011. 3. 11』(平成 27 年 1 月 1 日，纂修堂，いわき)
- ⑧「宮城県の土偶 (10) —特に、後期前葉「ハート形土偶」と後期後葉・晩期土偶について—」『第 12 回土偶研究会』103～110 頁，土偶研究会(平成 27 年 3 月 14 日，青森)
- ⑨「宮城県登米市糠塚貝塚の縄文土器—興野義一コレクションの調査—」『東北歴史博物館研究紀要』第 16 号 43～52 頁 東北歴史博物館(平成 27 年 3 月 27 日，多賀城)

【研究発表・講座・講演】

- ①「東日本大震災の被災遺産を活用して地域の復興と活性化を図る - 山元町ジオサイトの例 -」日本地球惑星科学連合(平成 26 年 5 月 2 日)（谷口宏充・田代侃・宮原育子・田中倫久・南三陸海岸ジオパーク準備委員会と共同発表）
- ②「考古学からみたふるさと桃生の歴史～三陸道関連調査をふりかえって～」平成 26 年度桃生町さらびの会総会・勉強会記念講演(平成 26 年 5 月 16 日，石巻市桃生公民館)
- ③「青森県深浦町椿山の津波履歴と考古学的調査」『東北地理学会春季学術大会』，東北地理学会(平成 26 年 5 月 17 日，仙台市戦災復興記念館)
- ④「日本海東縁における津波履歴と遺跡—山形県飛島を中心にして—」日本考古学協会第 80 回総会・研究発表会，日本考古学協会(平成 26 年 5 月 18 日，日本大学，東京)
- ⑤「雄島の歴史散歩」『松島湾のジオ資源調査とジオツアーの検討』(平成 26 年 6 月 14 日，南三陸海岸ジオパーク準備委員会，「マリンスター」船上・松島町)
- ⑥「山形県飛島の津波堆積層と遺跡との関係-特に考古学的な視点から」『歴史地震』第 29 号，271 頁，歴史地震研究会(平成 26 年 7 月 31 日，地震予知総合研究振興会，東京)
- ⑦「青森県深浦町椿山の津波堆積層と遺跡—特に、縄文時代晩期津波堆積層 (Ts4)について—」第 31 回歴史地震研究会(名古屋大会)講演，名古屋大学減災連携研究センター，歴史地震研究会(駒木野智寛と共に発表，平成 26 年 9 月 20 日，名古屋)
- ⑧「特別名勝松島における防潮堤整備に関する覚書—特に、チリ地震津波最大波高に関して—」2014 年度東北地理学会秋季学術大会(平成 26 年 10 月 11 日，山形大学，山形)
- ⑨「宮城県の土偶」『第 12 回土偶研究会』北海道大会，土偶研究会(平成 27 年 3 月 15 日，北海道立埋蔵文化財センター，江別)

#### IV 調査研究

##### 【調査協力】

- ①「気仙沼市波怒棄館遺跡・台の下館跡・台の下貝塚の縄文土器」気仙沼市教育委員会
- ②「気仙沼市猿喰東館跡の製塩遺構」気仙沼市教育委員会
- ③「多賀城市山王遺跡町地区出土の筮塔婆」宮城県教育委員会
- ④「東北地方における古津波堆積層の考古学的研究—古津波災害科学の提唱—」（研究代表者：駒木野 智寛）2014年度サントリー文化財団「人文科学、社会科学に関する学際的グループ研究助成」
- ⑤「新潟県佐渡西海岸の津波堆積物」新潟県埋蔵文化財センター

##### 【他機関からの委嘱】

- 考古学研究会全国委員
- 南三陸海岸ジオパーク準備委員
- 塩竈市文化財保護審議会委員

菊地 逸夫（上席主任研究員）

##### 【研究発表・講座・講演など】

- ① 平成26年度ボランティア育成講座「土器づくり講座」講師 仙台市縄文の森広場（平成26年9月7日，仙台市縄文の森広場，宮城県仙台市）
- ②「縄文教室」講師 奥松島縄文村歴史資料館（平成26年7月13日，奥松島縄文村歴史資料館，宮城県東松島市／平成26年9月21日，さとはま縄文の里史跡公園，宮城県東松島市）
- ③宮畑縄文人俱楽部「土器を作る会」講師 福島市教育委員会（平成26年8月30日～31日，じょーもぴあ宮畑，福島県福島市）
- ④宮畑縄文人俱楽部「料理を楽しむ会」講師 福島市教育委員会（平成26年10月19日，じょーもぴあ宮畑，福島県福島市）
- ⑤「勾玉作り体験教室」講師 富谷町立富ヶ丘小学校（平成26年8月28日，富谷町立富ヶ丘小学校，宮城県富谷町）
- ⑥「勾玉作り体験教室」講師 栗原市立金成小学校（平成26年11月4日，栗原市立金成小学校，宮城県栗原市）

及川 規（上席主任研究員）

##### 【執筆活動】

「津波により被災した博物館と一時保管施設の空気質調査」『文化財保存修復学会第36回大会研究発表要旨集』 文化財保存修復学会 42～43頁（平成26年6月7日，東京都台東区）

##### 【研究発表・講座・講演など】

宮城県仙台第一高等学校「第2学年理系日本史・博学連携授業」講師 演題「歴史と理系」（平成27年3月19日）

##### 【他機関からの委嘱】

- 東北芸術文化大学非常勤講師

佐藤 憲幸（主任研究員）

##### 【研究発表・講座・講演など】

- ①「縄文時代の東北」宮城県仙台第一高等学校 平成25年度SSH合同巡検講演会（平成26年7月4日，宮城県仙台第一高等学校，宮城県仙台市）
- ②「多賀城」石巻市北上中学校出張授業（平成26年7月11日，石巻市北上中学校，宮城県石巻市）

③「多賀城」古川黎明中学校 土曜塾（平成26年8月23日，大崎市古川黎明中学校，宮城県大崎市）

【他機関からの委嘱】

国立歴史民俗博物館 連携研究「大規模災害と広域博物館連携に関する総合的研究」（代表 国立歴史民俗博物館 小池淳一氏）（平成24年度～26年度）共同研究員

村上 一馬（主任研究員）

【執筆活動】

「御野馬を喰う狼、狼を毒殺する狼取—「盛岡藩御用人所日記 雜書」から—」『東北歴史博物館研究紀要』第16号 59～86頁 東北歴史博物館 宮城県多賀城市 平成27年3月27日

【研究発表・講座・講演など】

①「獵師の環境適応～近世盛岡藩と現代東北地方の獵師の比較検討」公益財団法人 カメイ社会教育振興財団 平成26年度助成（分類番号A-4）（平成26年4月18～20日，5月2～5日，6月28～29日，8月9～11日，9月19～20日，12月6～7日）

②「狩猟文化の継承」新人ハンター養成講座 宮城県環境生活部自然保護課（平成27年2月1日）

【調査協力】

「環境動態を視点とした地域社会と集落形成に関する総合的研究」研究協力 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成24～28年度）東北芸術工科大学芸術学部歴史遺産学科教授 田口洋美氏（平成26年11月18～20日，平成27年2月8日）

政次 浩（副主任研究員）

【他機関からの委嘱】

岩手県文化財保護審議委員（岩手県教育委員会）

秋田県指定有形民俗文化財「秋田の仏像と寺社什物」調査委員（秋田県教育委員会）

秋田県指定有形文化財「木造阿弥陀如来立像」保存修理指導委員（秋田県湯沢市教育委員会）

塩田 達也（副主任研究員）

【研究発表・講座・講演など】

①「中世・近世における奥州の信仰と社会—靈場松島・名取熊野三山を中心に—」 MIHO MUSEUM「獅子と狛犬」関連シンポジウム「東北の狛犬、近江の狛犬—遠く離れた奥羽の狛犬を学ぶ—」（平成26年11月15日，MIHO MUSEUM，滋賀県甲賀市）

②「江戸時代の塩竈」 平成26年度千賀の浦大学（平成27年2月19日，塩竈市生涯学習センター，宮城県塩竈市）

【他機関からの委嘱】

山形県立米沢女子短期大学非常勤講師（博物館資料保存論）

小谷 竜介（副主任研究員）

【執筆活動】

①「信仰と地域社会」『陸前高田市復興計画に於ける文化財活用調査報告書』 陸前高田市教育委員会（平成26年9月，岩手県陸前高田市）

②「被災地域博物館の実りある連携を目指して」『季刊民族学』148 26～30頁 千里文化財団（平成26年4月25日，大阪府吹田市）

③「文化財レスキュー活動の3年目」『宮城考古学』第16号 3～5頁 宮城県考古学会（平成26

年5月11日、宮城県仙台市)

- ④「寺崎のはねこ踊」『東北の芸能V』国立劇場第124回民俗芸能公演パンフレット 独立行政法人芸術文化振興基金 (平成27年1月25日、東京都千代田区)
- ⑤「正藍染を伝えるために～文化財保護制度から」『月刊みんぱく』12月号 14～15頁 千里文化財団 (平成26年12月1日、大阪府吹田市)
- ⑥「非常時の協働から日常の連携へ」日高真吾『災害と文化財』 240～243頁 千里文化財団 (平成26年2月27日、大阪府吹田市)

【研究発表・講座・講演など】

- ①「宮城県における文化財の救援活動」研究交流会「被災地に向き合う、災害に備える—歴史学と民俗学・人類学との対話—」話題提供者 歴史資料保全ネット・わかやま (平成26年6月15日、和歌山県立博物館、和歌山県和歌山市)
- ②「「おらほの祭り」を取り戻すための試み」 国立民族学博物館共同研究「震災復興に於ける在来知」研究会 (平成26年7月12日、国立民族学博物館、大阪府吹田市)
- ③「行政と博物館の現場で」 みんなでまもるミュージアム第2回全体会議 みんなでまもるミュージアム実行委員会 (平成26年8月12日、九州国立博物館、福岡県太宰府市)
- ④パネリスト「地域の暮らしを描く」 地域の営みをいかに描くか 東北学院大学文学部民俗学研究室 (平成26年9月20日、東北学院大学、宮城県仙台市)
- ⑤「雄勝法印神楽」音楽イベント「日本の心」雄勝法印神楽公演 国立チャイコフスキ記念モスクワ音楽院 (2014 平成26年10月2日、国立チャイコフスキ記念モスクワ音楽院ラフマニノフホール、ロシア国モスクワ市)
- ⑥「北日本の修驗系神楽」 音楽イベント「日本の心」特別講義 国立チャイコフスキ記念モスクワ音楽院 (平成26年10月3日、国立チャイコフスキ記念モスクワ音楽院レクチャールーム、ロシア国モスクワ市)
- ⑦「宮城県における南部神楽の状況」 日本民俗学会第66回年会 日本民俗学会 (平成26年10月12日、岩手県立大学、岩手県滝沢市)
- ⑧「志津川の暮らし—民具から見えてくるもの」 公開シンポジウム「海と向き合う人々の民俗学」 公益財団法人慶長遣欧使節船協会 (平成26年10月25日、宮城県慶長使節船ミュージアム 宮城県石巻市)
- ⑨「被災した芸能用具とその再生」 宮城県文化財地区指導員研修会 宮城県教育庁文化財保護課 (平成26年11月5日、東北歴史博物館、宮城県多賀城市)
- ⑩「正月飾りを作ろう」 平成26年度男の生活人間塾 増田西公民館 (平成26年12月11日、増田西公民館、宮城県名取市)
- ⑪「雄勝地区における芸能を巡る動向」 共同研究「東日本大震災後の復興過程に関わる地域社会比較と民俗誌情報の応用」 東北大学東北アジア研究センター (平成27年1月10日、東北大学東北アジア研究センター、宮城県仙台市)
- ⑫「地域社会の繋がりを考える」 市民向け報告会「歴史・考古・民俗から気仙地域の魅力を語る」 明治大学石川日出志科研研究室 横田コミュニティセンター 岩手県陸前高田市
- ⑬「宮城県のモチ食文化」 特別展関連講演会 仙台市歴史民俗資料館 (平成26年2月28日、仙台市歴史民俗資料館、宮城県仙台市)
- ⑭討論者「セッション3 災害リスク管理のためのガバナンスと制度の強化」 第3回国連防災会議の枠組みにおける国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」 独立行政法人国立文化財機構 (平成27年3月11日、品川プリンスホテル、東京都港区)

**【調査協力】**

- ①南三陸町立民俗資料館常設展示構築に係る展示指導 南三陸町教育委員会（平成26年1月～）
- ②女川町周辺の民俗誌作成のための調査 東京文化財研究所（平成26年6月1日～平成27年3月31日）
- ③山形県内獅子頭調査 東北芸術工科大学（平成26年10月28日）
- ④「みんなでまもるミュージアム」事業調査・情報収集(東北地方) 「みんなでまもるミュージアム」事業実行委員会（平成26年11月25日）
- ⑤「日本歴史のバックアップとメタ資料学の構築」協議・研究会 国立歴史民俗博物館（平成27年3月19日～20日）

**【他機関からの委嘱】**

東北学院大学非常勤講師

東北民俗の会常任委員

東北学院大学東北文化研究所客員

国立民族学博物館文化資源プロジェクト共同研究員

人間文化研究機構連携共同研究「文化遺産の復興に向けたミュージアムの活用のための基礎的研究」共同研究員

東北大東北アジア研究センター「東日本大震災後の復興過程に関わる地域社会比較と民族誌情報の応用」共同研究員

国立民族学博物館共同研究「災害復興における在来知」共同研究員

国立民族学博物館機関研究「文化遺産と人類学」共同研究員

明治大学科学研究費基盤研究B「気仙地域の歴史・考古・民俗学的総合調査」研究協力者

公益財団法人宮城県スポーツ振興財団「開設記念イベントの企画及び運営業務委託に係る企画提案協議」審査委員

塩竈市文化財保護審議会委員

**滑川 敦子（学芸員）****【執筆活動】**

- ①「和田義盛と梶原景時～鎌倉幕府侍所成立の立役者たち～」野口実編『中世の人物 第2巻 治承～文治の内乱と鎌倉幕府の成立』 235～255頁（平成26年6月30日，清文堂出版，大阪府大阪市）
- ②「平安貴族社会における陸奥国的位置づけ—10世紀末期～11世紀初頭を中心に—」 69～79頁  
『平泉文化研究年報』第15号（平成27年3月，岩手県教育委員会，岩手県盛岡市）

**【研究発表・講座・講演など】**

- ①「奥州伊達氏の始祖・山陰流藤原氏について」 仙台市文化財サポーター会（平成26年5月10日，仙台市博物館，宮城県仙台市）
- ②「11世紀平安貴族社会における陸奥国的位置づけ」 第15回平泉文化フォーラム，平成27年1月24～25日，水沢グランドホテル，岩手県水沢市）

**【他機関からの委嘱】**

平泉文化共同研究員（平成26年7月～）

**西松秀記（技師）****【調査協力】**

「宮城県近代和風建築総合調査」 宮城県教育委員会

手塚 均（研究員）

【他機関からの委嘱】

東北福祉大学非常勤講師（博物館資料保存論）

宮城学院女子大学非常勤講師（博物館資料保存論）

東北生活文化大学非常勤講師（博物館資料保存論）

尚絅学院大学非常勤講師（博物館資料保存論）

## V 資料管理

### 1 資 料

#### (1) 資料の概要

現在当館では、考古・民俗・歴史・美術工芸・建築の各資料分野にわたって、10万件を超える実物資料を収蔵している。そのほとんどは、当館の前身である東北歴史資料館において収集した資料である。考古資料は宮城県文化財保護課が主体となって発掘・整理した資料が多くの部分を占めており、また歴史資料には宮城県図書館から移管された文書群も含まれている。これらの他に、収蔵実物資料を撮影したものなどを中心とした写真資料があり、フィルムやプリント、デジタルデータの形態で約7万件を収蔵している。

#### (2) 新収集資料

##### ア 寄贈資料

資料名（群名）	数量	寄贈者(敬称略)
エジソン蓄音機	3	旧公益財団法人みちのく北方漁船博物館財団（青森市）
唐箕、蚕籠、籠、ざる等	15	門傳仁（栗原市）
カマ神(屋号オオミナミ家)	1	秋山マサ子（石巻市）
「昭和30年代のくらし」写真100枚(CD1枚)	1	吉田範雄（仙台市）
電気扇風機、ポータブル白黒テレビ、マイクロテレビ、カラーテレビ	4	小杉洲一（多賀城市）
縄文土器、図面類等	2	佐藤博昭（仙台市）
家庭用生活電化製品(ホットカーラー)	1	玉田典子（仙台市）
ポータブルラジカセ・ビデオレコーダー	2	鈴木陽子（登米市）
電気掃除機日立R-H5600	1	日下忠三（登米市）
藍染関係(藍染布、藍型染め布、正藍染手ぬぐい、生糸、藍玉等)	19	岡田照子（三重県伊勢市）
花器、小物入れ、盛器、皿、燭台等	249	独立行政法人産業技術総合研究所（仙台市）
工芸指導所関係刊行物、史料、図書等	680	独立行政法人産業技術総合研究所（仙台市）
剣持勇デザインラウンジチェア	2	独立行政法人産業技術総合研究所（仙台市）
展示ケース	7	独立行政法人産業技術総合研究所（仙台市）
色麻町上郷地区古墳群発掘調査映像DVD	1	色麻町教育委員会（加美郡色麻町）

#### (3) 資料の修復

継続的に実施している石母田家文書36点の裏打ち補修を行った。

#### (4) 図書資料

今年度、受入・登録した寄贈図書資料は1,143点、購入図書資料は83点、県文化財保護課からの移管資料は14点、合計1,240点である。当館の所蔵している図書資料の総数は約11万点で、そのうち、

## V 資料管理

東北地方の県史・市町村史（誌）・郷土の歴史に関する図書、歴史・考古・民俗・美術史・建築史についての基本的な辞書・叢書、児童を対象とした図書など、約8,000点を3階の図書情報室に開架式で配架している。なお、今年度は故今泉隆雄元館長所蔵の蔵書6,965点が寄贈された。

## 2 資料の活用

博物館の実物資料及び写真資料は、申請により館長の承認を受け、資料の貸出、閲覧、撮影等ができる。

### (1) 実物資料

実物資料は、申請依頼により貸出、閲覧、撮影等サービスを行っているが、館外貸出については、34件1,032点があった（長期継続貸出分を含む）。各資料分野別の内訳は次のとおりである。

資料貸出状況

資料分野	考 古	民 俗	文 書	美術工芸	建 築	歴 史	合 計
件数	31	0	1	0	1	1	34件
点数	1,001	0	29	0	1	1	1,032点

また、文書資料のマイクロフィルムについては、図書情報室において、閲覧及び複写サービスを行っている。

### (2) 写真資料

写真資料等の利用の申し込みは94件を数えた。その内容は、歴史図書が31件、展示パネル及び展示解説書が23件、教科書等教材が15件、自治体史及び報告書等が7件、その他が18件であった。

利用された写真資料は295点。その内訳は、考古資料が170点、美術工芸資料が104点、民俗資料が11点、歴史資料が9点、その他が1点であった。

### (3) 図書資料

図書情報室に開架式で配架している図書は、来館者が自由に閲覧できる。そのほか、各種報告書・図録・専門書・雑誌などは、図書収蔵庫に保管し、希望者の求めに応じて図書情報室で閲覧できる。なお、マイクロフィルムの閲覧、及び図書資料・マイクロフィルムの複写サービスも行っている。

また、当館で所蔵している図書資料の目録は、インターネットの当館ホームページで公開し、検索ができるようになっている（詳細については「図書情報室」の項を参照）。

## 3 保存環境と保存処理

### (1) 保存環境

#### ① 湿度管理

収蔵庫・展示室は24時間空調（温度=夏季24～26°C、冬季20～22°C、湿度=収蔵・展示物に合わせ45～65%RHで一定）で、温湿度は中央監視室で常時監視しているほか、自記温湿度計を設置して計測・管理している。

#### ② 空気環境管理

変色試験紙による定期的な偏酸・偏苛性の調査のほか、空気汚染物質(ギ酸、酢酸、アンモニア、ホルムアルデヒド等 8 種類)の定量分析を委託しており、今後の空気環境管理のため基礎データを集積中である。測定結果の一部(本館収蔵庫)を表 1 に示した。ほとんどの場所で基準値より小さい値であり、問題ないことが確認された。本館収蔵庫 6 については、二酸化窒素の値が東京国立博物館の基準を上回っているが、環境基本法提示の値(日平均 40ppb~60ppb 以下)より低く、その後追跡調査を行い問題ないことを確認している。

表 1 空気成分測定結果例(単位=ppb, ND=不検出, 2014 年 12 月 11 日~12 日実施分)

測定成分	本館収蔵庫番号(前=前室)									浮島収蔵庫			基準値
	前 A	1	2	3	前 B	4	5	6	特別	伝木	民俗	新出木	
二酸化窒素	0.2	4.7	ND	0.2	0.4	0.4	1.0	9.5	1.3	ND	ND	ND	5 <sup>*1</sup>
二酸化硫黄	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 <sup>*1</sup>
ギ 酸	ND	3.1	ND	ND	ND	ND	ND	3.8	ND	ND	ND	ND	10 <sup>*1</sup>
酢 酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	50 <sup>*1</sup>
アンモニア	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5 <sup>*1</sup>
硫化水素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	200 <sup>*2</sup>
ホルムアルデヒド <sup>*</sup>	4	7	3	3	5	5	4	7	3	4	5	4	48 <sup>*1</sup>
アセトアルデヒド <sup>*</sup>	ND	2	ND	ND	1	ND	ND	2	ND	ND	1	1	10 <sup>*1</sup>

\*1 東京国立博物館指針(文化財の虫害害 No61, 2011), \*2 悪臭防止法

### ③ 生物被害防除

年 2 回、文化財加害生物調査、浮遊菌調査、塵埃調査など生物被害防除関連の調査を委託している。また日常的にも展示・収蔵エリアにトラップを設置し、総合的害虫防除管理(IPM)の観点から、データの蓄積を行っている。さらにカビの防除を目的として、付着菌測定、浮遊菌測定によるカビリスク評価法の検討を行っている。

文化財を加害する昆虫、カビ、浮遊菌等の駆除については、当館くん蒸庫で個別くん蒸を隨時行った。

## (2) 保存処理

### ① 国庫補助事業の保存処理

「埋蔵文化財出土遺物の保存処理」として国庫補助を受けており、今年度は、市川橋遺跡、北小松遺跡等出土の井戸枠、建築部材など木製品 31 点。山畑装飾横穴古墳群等出土の鉄釘、鉄鏃など金属製 229 点などについて保存処理を行った。処理方法を表 2・3 にまとめた。木製品において特に脆弱な資料に関してはポリオックス 5% 水溶液に含浸をさせた後乾燥させた。

表 2 出土木製遺物の保存処理

前処理	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム塩水溶液で数回脱鉄後、残存塩を水洗除去。
PEG 含浸	60℃のポリエチレングリコール(PEG)20%水溶液から順次濃度を高くして、遺物の状態に応じて、50~100%溶液を含浸させたところで取り上げ。
真空凍結乾燥	木製品の表面を温水で洗浄、水分を拭き取後、-30℃の冷凍庫中で予備凍結。真空凍結乾燥装置により乾燥処理。種々の乾燥パターンを試行し、資料に適した処理条件を模索中。
後処理	エタノール洗浄や温風融解により、表面に析出した PEG を除去。
接合・修復	酢酸ビニルエマルジョン系、シアノアクリレート系、エポキシ系などの合成樹脂を用いて接合し、欠損部分の必要箇所にパテを充填し、充填部分をアクリル系絵具等で彩色。

表3 出土金属製遺物の保存処理

クリーニング	必要なものについてX線撮影で形状・劣化状態を把握後、精密グラインダー、精密噴射加工機を用いて、物理的な錆除去・クリーニング処理。
脱塩	高温高圧法により脱塩。防錆剤(ベンゾトリアゾール、四ホウ酸ナトリウム)を添加した水溶液を脱塩液とし、121°C、約2.1気圧で1時間脱塩後、放冷(この処理を数回反復)。脱塩後、検知管にて塩化物イオン濃度を計測し、各種塩類が除去されていることを確認。メタノールおよびエタノールで洗净・風乾後、数日間強制乾燥。
樹脂含浸	非水系アクリルエマルジョン5%溶液を減圧下で含浸し、風乾後、強制乾燥。(この処理を2~3回反復)。
接合・修復	シアノアクリレート系、エポキシ系等の合成樹脂で接合・欠損部分の充填後、アクリル系絵具で彩色。
保管	処理後、セラミック蒸着系ハイバリアフィルム製の袋に入れ、金属酸化防止剤、酸素検知剤とともに封入し、保管。

## (2) その他の保存処理・調査協力

宮城県被災文化財等保全連絡会議や文化庁「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）」の活動として、被災資料の応急処置・保管、環境調査などを行った（詳細はVI東日本大震災後の対応の頁を参照されたい）。それら以外に他機関から依頼された保存処理・調査協力は表4のとおり。

表4 他機関から依頼された保存処理・調査協力

南三陸町教育委員会	大久保貝塚土層剥ぎ取り(1点)
多賀城市教育委員会	八幡沖遺跡出土古銭のX線撮影(4点)
宮城県美術館	美術資料の燻蒸処置(21点)
大崎市教育委員会	木戸遺跡他出土木・金属製品保存処理(6点)
栗原市教育委員会	伊治城跡・城下遺跡他出土金属製品のX線撮影(20点)
宮城県公文書館	公文書館蔵資料の燻蒸処置(34点)
多賀城市教育委員会	山王遺跡他出土鉄製品の脱塩処理(30点)

## VI 東日本大震災後の対応

### 1 被災文化財の救援活動

当館は、平成 23 年度から継続して石巻文化センターの毛利コレクションや文書資料、民俗資料などを中心に数万点を一時保管している。また、「宮城県被災文化財等保全連絡会議」の事務局としての運営、被災資料の保全、県内一時保管施設の環境調査、修理支援、資料保全ワークショップ開催など様々な活動を実施した。

#### (1) 県内被災文化財等に対する復興支援活動

##### ① 被災資料の保管・収蔵

一時保管資料については、その多くを別館の浮島収蔵庫にて保管しているが、保存科学担当職員が定期的に巡回して環境管理を行い、さらに 6 月から 10 月にかけては、全学芸職員が当番制を敷き、除湿器の稼働、温湿度のチェックを毎日行った。

また、被災時以降、破損や雨漏りの進行等で保存環境が悪化していた浮島収蔵庫について、文化庁の補助事業である「被災ミュージアム再興事業」を活用し、屋上防水工事、除湿器用排水ドレン設置工事、機能喪失した器財の廃棄などを実施した。これにより、一時保管の長期化が見込まれる旧石巻文化センター被災資料等を、これまでと比較してより安全に保管できる環境が整備された。

##### ② 被災資料の保全処置

県内被災資料について、劣化の進行抑制のため、脱塩、くん蒸、クリーニングなどの保全処置を行った。

- ・南三陸町指定有形民俗文化財志津川民俗資料館収蔵資料を収蔵している入谷伝習館にて虫害が発生していることから、二酸化炭素くん蒸を実施した(平成 26 年 4 月 18 日)。

- ・南三陸町波伝谷所有民俗資料について、昨年度から継続していた脱塩処理が完了し、波伝谷に返却した(平成 26 年 6 月 22 日)。

- ・多賀城市寄託紙資料(海水損し、長期間乾燥されずに放置、その後救出され凍結保存中)6 件について、状態調査と方針協議を行い(平成 26 年 7 月 9 日)、真空凍結乾燥処理を実施した(平成 26 年 9 月 13 日～19 日)。

- ・岩沼市ふるさと展示室所蔵の被災漆製品(折敷、椀など)20 点について、昨年度から継続して行っていたクリーニング、漆塗膜剥落止め、破損部分の接合などの保全処置が完了し、岩沼市に返却した(平成 26 年 12 月 18 日)。

- ・石巻市寿福寺資料(近世・近代の横帳類、和本類等)321 点について、状態調査、くん蒸を実施し、現在ドライクリーニングを継続中である。

##### ③ 被災資料状態調査・方針協議

被災資料・施設について状態調査を行い今後の方針策定に協力した。

- ・岩沼市、亘理町郷土資料館保管の被災資料(錆の発生、異臭の発生)について状態調査を行い、今後の方針について協議した(平成 26 年 7 月 10 日)。

- ・宮城県農業高校被災資料について、宮城農業高校保管分、東北大学保管分それぞれの状態調査を行い、今後の方針について協議した(平成 26 年 8 月 23 日)。

- ・異臭の著しい被災水損資料(真空凍結乾燥等の乾燥処置済み)由来の揮発成分について分析を行った。現在解析中である(平成 27 年 2 月 10 日)。

#### ④ 環境調査

県内の被災機関の仮収蔵施設について、現地で収蔵環境等の調査を行った。

- ・石巻市仮収蔵庫(旧湊二小)：主な実施項目は文化財加害虫、空中浮遊菌、温湿度調査である(平成 26 年 5 月 31 日、7 月 3 日、8 月 8 日、9 月 8 日、10 月 7 日、9 月 16 日、11 月 10 日、12 月 16 日、平成 27 年 2 月 3 日、3 月 12 日)
- ・榴ヶ岡収蔵庫：主な実施項目は文化財加害虫、空中浮遊菌、温湿度調査である(平成 26 年 8 月 21 日、10 月 3 日、11 月 10 日、12 月 16 日)。
- ・涌谷町仮設収蔵庫：主な実施項目は文化財加害虫、空中浮遊菌、温湿度調査である(平成 26 年 11 月 8 日、平成 27 年 2 月 3 日)。

#### ⑤ 被災資料の返却等

- ・東北歴史博物館が南三陸町に代わって修理を行った松笠屋敷被災資料(12 点)を返却した(平成 27 年 2 月 27 日)。
- ・被災時から現在まで一時保管していた旧石巻文化センター被災資料の一部(545 件)、石巻市稻井支所埋蔵文化財資料(57 件)について、石巻市に返却を完了した(平成 27 年 3 月 21・22 日)。

#### ⑥ 情報公開

ホームページにより当館および後述する宮城県被災文化財等保全連絡会議の活動について公開した。また、東京文化財研究所・文化庁主催研究会「これからの文化財防災－災害への備え」で「東日本大震災における宮城県の活動」、「東日本大震災における東北歴史博物館の活動(両者とも第 35 回文化財保存修復学会発表ポスター)」を展示した(平成 26 年 12 月 4 日)。

### (2) 宮城県被災文化財等保全連絡会議の運営・活動

宮城県被災文化財等保全連絡会議(以下 連絡会議)は、行政や組織の枠組みを超え、文化財レスキュー事業に関する機関が連携、協働し、被災文化財等の保全管理等を目的として平成 23 年度 10 月 21 日に組織された。連絡会議で当館は代表幹事兼事務局を務めており、調整役として、他館との連携を図りながら、保全処置・修理支援、環境調査・整備、情報公開等の諸活動にあたった。連絡会議の活動のうち、当館が他館と連携によって実施した活動は以下のとおりである。

#### ① 全体会議・幹事会

情報交換と被災資料に関する各種案件協議のため、3 回の全体会議と 3 回の幹事会を開催した。

##### 【全体会議】(回数は通算)

第 9 回(平成 26 年 7 月 2 日、東北歴史博物館)、第 10 回(平成 26 年 11 月 19 日、東北歴史博物館)、  
第 11 回(平成 27 年 2 月 19 日、東北歴史博物館)

##### 【幹事会】(回数は通算)

第 16 回(平成 26 年 5 月 28 日、仙台市博物館)、第 17 回(平成 26 年 10 月 29 日、仙台市博物館)  
第 18 回(平成 27 年 2 月 4 日、仙台市博物館)

#### ② 研修会

被災資料の保管・保全処置等に関連し、技術情報の共有を目的に、以下の研修会を開催した。

##### ・仮設収蔵庫保存環境研修会

【講演会】講師：東京文化財研究所 主任研究員 吉田直人氏、演題：文化財保存施設に求められる環境とその維持管理(平成 26 年 11 月 19 日)。

【事例報告】①気仙沼市仮収蔵施設の保存環境(国立民族学博物館准教授 日高真吾)、②石巻市仮収蔵施設の保存環境(東京文化財研究所主任研究員 森井順之、東北歴史博物館上席主任

研究員及川規・同学芸員芳賀文絵、③涌谷町仮収蔵施設の保存環境(東北歴史博物館学芸員芳賀文絵)、福島県の状況について(福島県立博物館学芸員杉崎佐保恵)④総合討論(平成 26 年 11 月 20 日)。

- ・被災文書資料修復ワークショップ: 東北芸術工科大学専任講師大山龍顕氏、常勤嘱託研究員森田早織氏を講師に、学芸員レベルで行える紙資料の修復についてワークショップを開催した。

【第1日目】修復の基本事項についての講義。その後、各自持参した資料について写真撮影、調書の取り方等について研修した(平成 27 年 2 月 19 日)。

【第2日目】各自前回調書を取った資料について、ドライクリーニング、補紙などの修復技術について実習した(平成 27 年 3 月 4 日)。

### ③ 被災資料の状況調査・方針協議

- ・気仙沼市尾形家資料(奈良文化財研究所から返却されたもの)について状態調査を行い、今後の処理方針について協議した(平成 26 年 11 月 5 日)。
- ・石巻市が東北大大学、東北福祉大学、東北歴史博物館等に一時保管を依頼している被災資料の返却について、今後の方針を協議した(平成 26 年 11 月 5 日、平成 27 年 1 月 21 日)。
- ・被災水損した紙資料[気仙沼市(尾形家資料)、南三陸町(荒澤神社大般若經)、多賀城市(天童家資料)、亘理町(江戸家資料)等]について、東北芸術工科大学大山専任講師、森田早織常勤嘱託研究員とともに状態調査を行い、今後の方針について協議した(平成 27 年 1 月 28 日)。

### ④ 環境調査・整備

- ・南三陸町入谷伝習館の清掃の補助を行った(平成 26 年 6 月 30 日)。
- ・石巻市仮収蔵庫(旧湊二小)の保存環境について、筑波大学、日本無機株式会社と共同して調査した。主な実施項目は空気質(偏酸偏苛性、揮発性有機化合物、有機酸、無機イオン、アルデヒド類)、浮遊菌等である(第1回平成 26 年 7 月 22・23 日、第2回平成 27 年 2 月 12・13 日)。

### ⑤ 情報公開

- 東北歴史博物館のホームページに設置されている連絡会議のサイトにより活動を公開した。
- また、連絡会議が作成したパネル「救え！故郷の証」(24 枚)を以下の通り貸し出し公開した。
- ・真名井制作所主催イベント「がんばろう宮城『伝統はモダン 漆の世界』～宮城の文化財レスキュー事業の紹介とともに～」(平成 26 年 9 月 8 日～19 日)
- ・新潟県立歴史博物館(「文化財の救出と修理」(宮城県の事例))(平成 26 年 9 月 25 日～10 月 26 日)
- ・北海道留萌郡小平町教育委員会「震災復興パネル展」(平成 27 年 2 月 26 日～3 月 25 日)

## 2 宮城県復興支援調査への協力

宮城県教育委員会文化財保護課が行う震災復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対して、年間を通して職員が協力にあたった。担当者、担当遺跡などは下記のとおりである。

担当者	担当遺跡
相原 淳一	多賀城市 八幡沖遺跡・市川橋遺跡
	気仙沼市 杉の入貝塚・波路上東館跡・波路上西館跡

## VII 東北歴史博物館中長期目標

No.	目標項目				実施区分				
		No.	達成目標	No.	個別取組（事業名）	重点	短期	中期	長期
6	県民参加	(1)	利用者のニーズの把握に努めます。	34	利用者ニーズの把握方法検討・検証		■		
			利用者のニーズへの対応を図ります。	35	対応策や事業の検討			■	
		(2)	館内ボランティア業務の検討を行います。	36	館内ボランティア業務の再検討・研修の充実			■	■
			利用者の交流と人材活用に取り組みます。	37	当館利用者交流と人材活用の検討		■		
			博物館友の会の充実を図ります。	38	博物館友の会組織体制の充実、会員増を目指す広報の強化、事業充実、相互連携	○	■	■	■
			学校単位での利用の促進を図ります。	39	大学等学校単位の利用促進			■	■
				40	施設設備整備計画策定		■		
7	施設の整備・管理	(1)	検討組織を立ち上げ、現状の再検証と館としての改善を、トータル的に検討実施していきます。	41	館内外案内表示板整備		■		
				42	映像機器更新		■		■
				43	古民家の維持管理		■		■
			博物館資料の適切な保管環境の維持管理に努めます。	44	博物館資料保管環境維持		■		■
		(2)	障害者等の方々への対応が適切に行われるよう努めています。	45	障害者対応再検証、研修会の実施		■		
			障害者対応設備の充実を図られるよう努めます。	46	障害者対応施設設備・整備		■		■
8	組織・人員	(1)	検討組織を立ち上げ、現状の組織運営の再検証を行います。	47	現行組織体制の再検証		■		■
9	東日本大震災対応	(1)	県立博物館として、県内の文化財のレスキュー活動をリードし、その推進に努めます。	48	被災資料の救出・保全・修理	○	■		
				49	レスキュー活動の情報公開	○	■		■
				50	被災地支援活動	○	■		■
				51	他機関との連携・協働	○	■		■
		(2)	復興祈念の展示を開催し、震災から立ち上がりうとする県民の活力増進の一助とします。	52	特別展「神々への祈り」開催		■		
				53	特別展「美しき東北の街並みー鳥のまなざし・吉田初三郎の世界ー」開催		■		
				54	特別展「神さま仏さまの復興」開催		■		
				55	特別展「東日本大震災復興祈念 人に寄り添うみちのくの観音さま」開催		■		
		(3)	震災と復興の歴史及び被災した有形文化財や民俗芸能等の無形文化財の現状や復興の様子など、震災と被災文化財に関する調査・研究を進め、展示や映像として公開します。	56	震災の歴史に関する調査・研究		■		■
				57	被災文化財に関する調査・研究		■		■

## 平成26年度東北歴史博物館中長期目標達成自己評価

平成27年3月25日

東北歴史博物館は、入館者数の減少傾向への対応策として平成25年度を初年とする「東北歴史博物館中長期目標」を策定し、より魅力的な博物館の運営を目指して新たな活動に着手してまいりました。

重点目標としては、今年度も昨年度に引き続き、「こども利用促進に向けた取組の推進（こどもプロジェクト）」「東日本大震災対応」の2つの柱を据え、その実現のために中長期目標の中から関連する個別取組を重点事業と位置付け、目標達成推進委員会で各部門の進捗状況を確認しながら進めてまいりました。

「こども利用促進に向けた取組の推進（こどもプロジェクト）」は、小学生などの継続的な利用を促進するための仕組み作りと、学校教育との連携を強化することで学校団体利用の促進を図るため新たな取組を探るもの、「東日本大震災対応」については、館蔵資料のみならず県内全域の被災資料に目を向けその救出・保全活動を積極的に推進するとともに、過去の震災も含め震災と復興についての調査研究・資料収集に取り組み、その成果を総合展示室リニューアルに活かすとともに視野に入れた活動を目指すものです。

目標達成に向けた取り組みの達成度を、平成26年12月1日現在を基準日として全職員で評価した中間評価や意見を元に、各部・各班において今年度を総括する内部評価（中間）を実施した。

評価結果は、以下のとおりであるが、職員が互いに中長期目標を意識してできることから改善に努力したことなどから前年度と比較して全32項目の内、ほとんどで評価が上がったことは大きな成果のひとつと考えられる。

評価結果を職員が共有し真摯に受け止めることで、成果の出せなかつた項目には問題点を探り、高い成果を果たしたものでも見直しを怠らず、本目標が目指すものを再確認しながら次年度以降も館全体で議論を深め取り組んでまいりたい。また、自由記載意見に出された具体的な意見についても、中長期目標の進行管理を行うこと併せて解決できるものから対応していきたい。

なお、評価に当たっては4段階の評価基準を設け評価を実施した。

（評価基準 4:十分達成されている 3:ほぼ達成されている 2:やや不十分である 1:不十分である）

## 1 常設展示・企画展示

特別展示は、昨年比約10,000～15,000人増の観客動員を達成できる見通しであり、"利用者に魅力的な特別展開催"という大きな課題を達成できたと考えられる。その他の企画展示についても、他館や展覧会組織との連携を積極的に図ることで開催にこぎ着け、観覧者増に結びつけることができた。次年度以降も、誘致を実現した大型巡回展の開催等により、大幅な観覧者増を図りたい。

なお、総合展示室リニューアルに関しては、今年度は長期的取り組みとして、災害展示研究WG内で、展示における災害史の取り扱い、展示方法等を検討したが、リニューアルの全体像は未だ検討段階であり、そのことが昨年度に続き「やや不十分」という評価に結びついたものと考えられる。次年度以降、確実に作業を進めていきたい。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
1	総合展示室のリニューアルの方向性を明らかにできたか。	2.4	【総合展示室リニューアル】 災害展示研究WGにて災害史の取り扱い、展示方法等を検討。新出資料への差し替えやパネル・キャプションの更新を実施。展示全体の基本構想については、今後、主担当を中心検討を開始し、館内合意を得る。
2	テーマ展示室の充実が図られたか。	3.2	【新企画テーマ展示】 ※1
3	利用者に魅力的な特別展が行われたか。	3.6	【時機を得た特別展の企画立案・開催】 増加傾向にある観覧者数（昨年度は約23,369人）を更に大きく上回る見通し。※2 【企画展・上演会の充実】 ※3
4	外部巡回展を積極的に誘致できたか。	3.5	【誘致活動】 ※4

※1 「よみがえった被災文化財—被災した芸能用具とその再生—」「修復された被災文化財—色麻古墳群—」（3月実施予定）

「福應寺毘沙門堂養蚕信仰絵馬」展開催。既存テーマの再構成（仙台藩の工芸・東園寺所蔵の文化財・満勝寺所蔵の文化財）を実施。

※2 「日本発掘」展は約9,839人、「家電の時代」展は18,649人、「みちのくの観音さま」展は10,799人を動員。

※3 次回特別展の広報宣伝をかねた「開幕まで待てない『家電の時代ミニ』『宮城発掘』

「杉山コレクションアイヌ民族資料『鉛先』」

国立民族学博物館との共同主催による「みんぱくおもちゃ博覧会」展

京都・大学ミュージアム連携との共催による「大学は宝箱！～京都・大学ミュージアム連携の底力～」展

平家琵琶上演会『平曲～ここに滲み入る悠久のしらべ～』

※4 平成27年度は国立科学博物館・TBS企画制作「医は仁術」展、文化庁企画『日本のわざと美』展

平成28年度は福岡市美術館・テレビ九州企画制作「アンコールワットへの道」展を誘致

平成29年度以降の大型巡回展誘致・開催についても現在、多面的な働きかけを行っている。

## VII 東北歴史博物館中長期目標

### 2 教育普及

本事業については『子どもプロジェクト』の一環として重点課題として取り組んだ。No.5における新企画導入や企画の充実、No.6での学校連携など昨年度以上の成果を上げることができたと考えている。また、当館は歴史教育における県の防災教育拠点として、役割を積極的に果たすべき立場にある。そのための中心施設に位置づけられる「こども歴史館」のリニューアルは重要課題であったが、県が作成する防災教育副読本との連携を基軸とした「新インテラクティブシアター基本構想」に基づき実施予算を確保できることは大きな成果であった。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
5	県民のニーズや興味関心をつかみ、充実が図られたか。	3.2	<p>【講座実施】 ※5        ◎こどもプロジェクト◎        【体験イベント・教室等開催】 ※6</p>
6 (重点)	学校の利用に対する学習支援の充実が図られたか。	3.4	<p>◎こどもプロジェクト◎        【学習支援】        《民話授業》        多賀城民話の会の話者とともに12校13回、学校を訪問した。また、博物館での民話授業も1校行い好評であった。        《発掘体験キャラバン》        発掘体験キットを製作した。2月以降、4校5回の体験授業を実施予定。        《出張授業》金成小学校、古川黎明中学校、仙台第一高等学校等、計5校の小・中・高校に赴き、授業や勾玉作り体験などを実施した。        《学習シート改訂》        総合展示室における学習シートの改訂。        【こども歴史館リニューアル】        歴史教育に基づく防災教育を新たな指針に位置づけた新インテラクティブシアター基本構想に基づき、平成27年度からの実施予算を確保。</p>

※5 史料講読講座、れきはく講座、民俗芸能講座等の通常事業の他、墨蹟のテーマ展示と連携した「地域の文化財に関する講座」

※6 新企画「縄文体験教室」(全6回)。夏・冬の体験教室や「こども民話体験事業」でも新企画を実施(毎回、延べ2,000人前後が参加)  
小学生向けスタンプブック「THMマスターをめざせ！」をリニューアル

### 3 調査研究

それぞれの研究分野において達成目標を館員が意識し、それを念頭にテーマの設定や研究計画の策定、情報の共有に取り組んだことが前回より評価が上がった理由と考える。今後も研究の質をより一層高めるべく努力したい。広範な研究対象を持つ博物館学において、今年度は多様な取り組みができた。さらに外部研修の報告会の実施など、引き続き知見の共有に努めたい。外部資金の導入や他機関との連携も昨年以上に拡大した。特に、文部科学省から科学研究費を申請できる研究機関として指定されたことは非常に大きな成果と考える。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
7	研究テーマと目的を明確にし、評価体制を整え、成果は企画展示や教育普及事業に積極的に公開したか。	2.6	各研究分野ごとに調査研究や成果公開の計画を立案し、平成26年4月8日の学芸会議で提示し、館員間で共有している。
8	博物館学的研究を推進しているか。	2.7	【研修会等】 ※7
9	外部資金を獲得し、他機関との共同調査・研究を進めているか。	3.1	<p>【文化庁補助事業】 ※8        【他館連携】 ※9</p>

※7 特別展「家電の時代」の開幕にあたって展示担当者による展示方法研修会を実施

ミュージアムエデュケーター研修、総合的有害生物管理に関する研修等に職員を派遣

平成27年2月12日研修成果を館員に還元するための報告会を実施予定。国立民族学博物館の可搬型展示ケース(TDS)の開発および展示に協力。学校の出前授業に活用可能な発掘体験キット(土器・石器モデル、模擬土などから構成)を開発した

※8 文科省から研究機関として指定され、平成27年度から科学研究費補助金の申請が可能となる見通しである。外部資金として、文化庁の被災ミュージアム再興事業(3事業)、文化遺産地域活性化推進事業(3事業)、地域と共に働く美術館博物館創造活動支援事業(2事業)を獲得した。

「平成27年度地域と共に働く美術館・歴史博物館創造活動支援事業」への申請検討「民話事業(継続)」他

※9 特別展:「みちのくの親音さま」(福島県立博物館)、「徳川将軍家と東北」(秋田県立博物館)、「東大寺」展(多賀城市)。

企画展:「みんぱくおもちゃ博覧会」(国立民族学博物館)、「大学は宝箱」(京都・大学ミュージアム連携)

「東日本大震災後の民俗」調査事業、「博学連携による民俗調査と調査成果」地元還元事業、「大規模災害と広域博物館連携に関する総合的研究」事業などで、外部機関(福島県立博物館、国立科学館、秋田県立博物館、東北学院大学、国立民族学博物館、国立歴史民俗博物館、人間文化研究機構等)と連携して調査研究を行った。

#### 4 資料の収集・保管・活用

それぞれ研究分野の努力により、多くの資料を収集できた。しかし計画的な資料収集には購入費が必要で、その確保が今後の大きな課題の一つである。収蔵スペースについては、外部資金を利用して、浮島収蔵庫の環境整備を実施し、一定程度は確保できた。しかし、質(保存環境)量(保管スペース)ともに十分ではなく、引き続き改善に努めたい。ただ浮島収蔵庫は老朽化が著しく、長期的には、新築も含めた抜本的な対策を検討する必要があると考える。人手が少ない中で多くの資料目録作成・データベース化を実施してきた。今後は、補助人員を確保し一層の推進を図りたい。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
10	各分野ごとの資料収集計画を再構築し、計画的な収集ができたか。	2.5	【計画的収集】 ※10
11	あらたな収蔵施設・スペースの確保・拡充が行われたか。	3.1	浮島収蔵庫の資料保存環境整備のため、雨漏り修繕工事、高湿度管理に必要な除湿器用の排水ドレン設置工事を実施中である。また、今後当館では活用の見込みのない大型地形模型(2点)を多賀城市と多賀城高校に譲渡することで、これらの有効活用と同時に当館資料の保管ベースも拡充される。同様に震災以降、毀損し使用できなくなった器財・残材等の廃棄を進めしており、これによるスペース確保・環境整備を行っている。
12	収蔵資料のデータベースの充実と収蔵資料の公開を推進したか。	3.0	各研究分野ごとに資料目録を作成しデータベース化している。

- ※10 小林香氏資料(美術工芸分野)の調査と情報収集活動を展開し、門伝氏・秋山氏・吉田氏、旧工芸指導所資料(民俗分野)、みちのく北方漁船博物館資料(歴史分野)の寄贈を受け、榎戸氏資料(考古分野)の寄託品を受納した。  
今泉前館長寄贈図書、県内市町村が作成している社会科教育副読本(29市町)等を受納し、登録作業を進めている。

#### 5 情報の発信

広報活動については、これまで同様テーマ等に応じて、広報先や方法等を都度検討し、効果的・効率的な情報発信に努めた。また、マスコミ等への継続した情報提供はもちろん、市町村との連携・協力や、活用できる様々な機会や手段で館のPRを行った結果、館の存在や各種事業に対する認知度は向上しているものと考える。

今後は、前述の取り組みを継続するとともに、今年度調査した電子メールを活用し、小中学校への学習活動支援に関する情報提供を推進していきたい。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
13	分かりやすいアクセス情報の提供が図られているか。	3.1	道路案内板設置の手続きにあたり、案内板の設置状況や道路管理者の確認を行った。 特別展等案内用道路看板の設置等、より効果的にPRできる商業施設近辺へ設置について、道路管理者との協議・検討を行った。
14	多賀城市や隣接市町の観光行政や教育機関及び民間企業等と連携強化を図られたか。	3.0	近隣市町村へ当館催事情報等の掲載依頼を定期・継続的に行なった。 多賀城市主催の「あやめ祭り」において、市と連携しまつりメイン会場で特別展のノボリ・ポスター・チラシの設置を行った。 「史都多賀城万葉まつり」に、共催として企画段階から携わり、運営等にも積極的に協力するとともに、まつり告知ポスター等をとおして、当館の企画展のPRを行った。
15	館のイメージキャラクターやロゴの検討は十分になされたか。	2.1	他館の状況の参考調査及び当館の現行キャラクターの活用方法や新たな創出の必要性等について検討中。
16 (重点)	広報手段・方法の見直しにより効果的な広報に努めているか。	3.5	特別展については、通常の広報に加え、展示の分野毎にメインとなる客層に直接アピールできる広報を工夫した。また、県庁・県教委ホームページへのバナー広告の掲載を依頼し、多くの県民の目に触れるようにした。 テーマ展示や催事等の広報も、通常の手段に加え展示資料に縁のある市町村広報担当者へ、直接情報提供を行った。 学校等の利用希望団体に対する当館利用に係る説明会を実施した。また、ふるさと教育体験研修会や県教委主催の研修会において小・中・特別支援学校教員に対し、当館の利活用方法について説明を行った。 コボスターの大型ビジョンでの動画CMや、デジタルサイネージへのPR画像の放映を継続するとともに、宝くじ社会貢献広報事業として、店頭モニターでのCM放映を行った。
17	マスコミ等への情報提供は十分に行われているか。	3.5	新聞社へ館の紹介を含めた活動内容記事を定期的に寄稿した。 マスコミ各社へFAXの一斉送信を活用し、反復・継続した情報提供を行うとともに、特別展やテーマ展示・催事等の情報を、記事を取り上げてもらえるよう電話等での情報提供を行った。

## VII 東北歴史博物館中長期目標

18	ホームページの充実が図られ、活用度の高い魅力的なものとなっているか。	3.0	館ホームページ内で、更新が滞っていたページや現状と一致しないページ等を再確認し最新の情報に更新した。
19	電子メールを活用した広報が図られたか。	2.8	教育活動に有効な館からの情報提供を、円滑かつ速やかに行えるよう、県内小・中学校に対しメールアドレス等の調査を行った。ホームページ上で、講座・教室等の参加申込に電子メールによる受け付けを案内し、参加者の利便を図った。

### 6 県民参加

今年度も特別展の際のアンケートを中心に来館者ニーズの収集を行った。設問内容の工夫や回答者への特典付加などの新たな試みの結果、アンケート回収数の増に繋げることができた。今後も、来館者の声を吸い上げ、館の取組に反映できるよう工夫していく。また、多くのボランティアの方々による今野家住宅や体験イベント運営等への協力や、「友の会」の活動も活発に行われるなど、博物館への県民参加は順調に進んでいると思われる。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
20	来館者のニーズ把握をしているか。	3.0	特別展アンケートの回収率を上げるために、回答者へ次回特別展の招待券プレゼント（抽選）の特典付加を試みた。また、設問内容を展示毎に検討し、収集したい情報や傾向が得られるよう工夫した。 学校団体（小・中学校）へのアンケートを継続し、感想や要望等の分析結果を職員や解説員と共有した。
21	来館者のニーズ分析による対応がなされているか。	3.0	「20」の結果を基に、改善要望について随時会議等で共有し、可能なものは迅速に対応した。
22	館内ボランティア業務の見直しを図り、ボランティア活動を推進しているか。	2.9	【シニアボランティア業務の整理・拡充】 今年度は62名が登録。今野家住宅の管理・案内業務のほか、「石器と土器の観察会」、特別展「家電の時代」の運営補助を行った。 【大学生ボランティアの充実】 大学生ボランティア募集説明会実施、活動の手引き改訂などをを行い、大学との連携と広報を強化し、体制を整備した。
23	友の会の充実のため育成支援に取り組んでいるか。	3.0	友の会ホームページを立ち上げ、博物館ホームページとの相互リンクを開通させた。 友の会の各種企画（新規企画の「映画会＆トークセッション」、歴史講座、歴史探訪会、体験教室、バックヤードツアーなど）の立案に助言し、実施においては連絡調整や進行、企画によっては講師としてなど、様々な形で支援・協力している。 会員数は昨年比36名増。
24	大学等学校単位の利用促進を図っているか。	2.8	県内先行実施館の取り組みの状況や成果等を参考調査し、今後、館内ワーキンググループ等により当館で実施する際の制度設計の検討中。

### 7 施設の整備・管理

施設設備の老朽化に伴う整備計画については、施設設備整備検討委員会を実施し、今後15年までにおいて優先度の高い項目から5年・10年・15年の3段階に区分のうえ順次整備が図れるよう年次計画を作成した。今後においては、修繕箇所の増加に伴い関係機関及び設備維持管理業者との連絡を一層密に行うとともに、年次計画に基づく改修箇所の早期着手が図れるよう努めています。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
25	施設整備計画を策定し、計画的な改善が図られているか。	3.0	設備機器等の老朽化に伴う改修計画については、施設設備整備検討委員会を開催し順次整備が図れるよう年次計画を作成した。古民家の維持管理については、平成26及び27年度において改修工事を行う。
26	博物館資料の保管環境維持に努めているか。	3.1	設備保守管理委託業者と連携して現状を把握し、展示室用加温用蒸気配管等の補修を順次実施した。平成27年度においては、特別展示室・テーマ展示室・収蔵庫系統蒸気発生器更新工事を行う予定である。
27	適切な対応ができるためのスキルが整っているか。	2.7	障害者への対応について、警備・解説員・管理部との連絡を密にし、迅速な対応が図れるよう努めている。今後は、さらに連絡系統の検証を行い、障害者に対する対応の充実に努めたい。
28	障害者対応施設・設備の整備は十分か。	2.6	障害者用誘導表示改善のため、継続して現状把握に努めた。障害者対応設備については、今後も来館者等の意見を踏まえ検討を行い、障害者対応設備の充実に努めたい。

## 8 組織・人員

組織の再検証を進めると併に、効果的・効率的な業務運営ができる組織を目指すため、東北歴史博物館中長期目標達成自己評価の課題等について検討し、目標達成ができる組織・環境づくりが行えるよう努めていきたい。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
2 9	現状の組織運営の検証はなされているか。	2.6	前年度の中長期目標達成の実績・評価等を踏まえ、課題等について日々改善を行い、現行組織体制のなかで効果的・効率的な業務運営が出来た。

## 9 東日本大震災対応

文化財レスキュー活動においては、宮城県被災文化財等保全連絡会議の代表幹事館・事務局として、加盟各機関の支援と保全処置実務を行った。今後は、収束に向けた活動を行う予定である。また、連絡会議解散後の体制についても検討を進みたい。歴史的災害研究についてはワーキンググループを立ち上げ、歴史的災害展示という研究方針が確立し、ようやく研究が緒についた段階である。一方、その土台となる歴史的災害そのものについての基礎研究も並行して充実させる必要があり、その推進が今後の大きな課題の一つである。

達成目標No.	評価視点	評価	実績
3 0 (重点)	他機関との連携協働を図り、被災資料の救出・保全・修理を推進し、情報公開に努めているか。	3.3	被災文化財の安定化処置(岩沼市資料、寿福寺資料ほか)、資料調査(亘理町ほか)、保存環境調査(石巻市ほか)を実施中である。また宮城県被災文化財等保全連絡会議代表幹事として県内の被災文化財保全の総括・調整・企画(資料の保存環境に関する研修会)などを行っている。これまでの活動について紹介したパネルの貸し出し(新潟県立歴史博物館等)やHP等で情報公開を行っている。
3 1	展示は、震災から立ち上がろうとする県民の活力増進の一助となっているか。	3.1	【震災関連展示】 ※1 1
3 2	調査研究を行い、展示や映像として公開への取組は行われているか。	2.9	WGにて、被災地宮城の県立博物館における災害展示のありかたについて検討。歴史的災害研究について、研究テーマを「歴史的災害展示研究」として、分野横断的に取り組むことに方針を決定した。 ※1 2

※11 復興祈念特別展「みちのくの観音さま」展

「よみがえった被災文化財—被災した芸能用具とその再生—」、「修復された被災文化財—色麻古墳群—」(3月実施予定)  
震災関連資料「レディーガガティーカップ」公開

※12 第1回研究会「公開シンポジウム『災害と展示』から考えてみる」(小谷副主任研究員)

第2回研究会「災害展示の実際」(佐藤憲幸企画班長)

第3回研究会として展示施設の巡査(リアスアーク美術館、平成27年2月25日)、第4回研究会を年度内に実施する予定

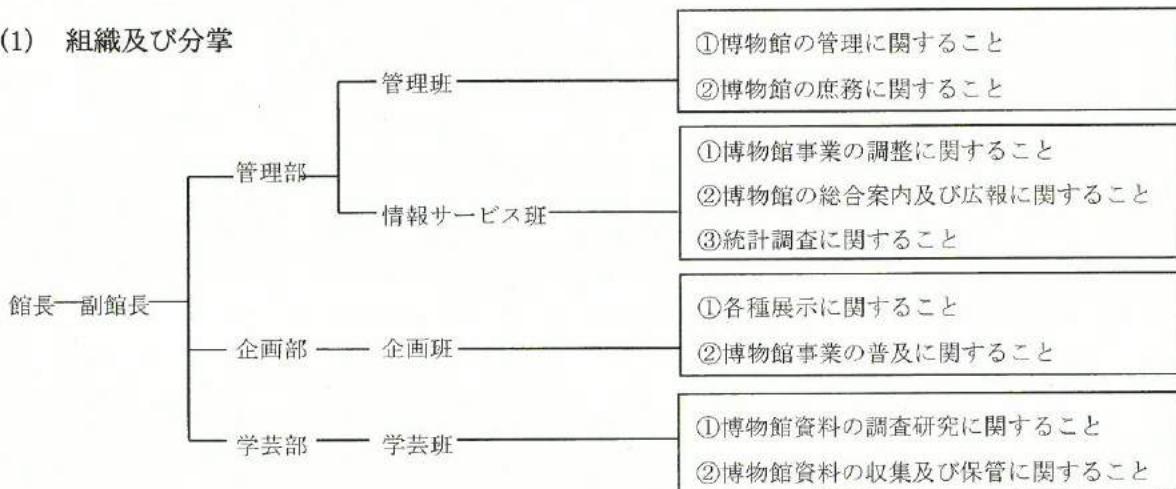
## 総合評価

総合評価	評価	意見・提言
	3.0	職員が中長期目標を意識して、改善等を行った結果、前年度と比較して全32項目の内、ほとんどで評価が上がったことは大きな成果であり、次年度以降も推進に努めたい。

## VIII 運営

### 1 組織

#### (1) 組織及び分掌



#### (2) 職員

職名	氏名	備考
館長	高橋 仁	教育長兼館長
副館長	濱田 紲	
管理部	管理部長	桂島 啓介 (兼)多賀城跡調査研究所
	主幹(班長)	阿部 博徳 (兼)多賀城跡調査研究所
	主幹	吉田 けい (兼)多賀城跡調査研究所
	主査	八巻 貴雄 (兼)多賀城跡調査研究所
	主事	田村 佳奈子 (兼)多賀城跡調査研究所
	主幹(班長)	牛渡 丈晴
	主任研究員	澤井 文彦 (兼)企画部企画班
	副主任研究員	白谷 明彦 (兼)企画部企画班
	企画部長	須田 良平
	主任研究員(班長)	佐藤 憲幸
企画部	上席主任研究員	相原 淳一
	上席主任研究員	菊地 逸夫
	主任研究員	村上 一馬
	主任研究員	澤井 文彦 (兼)管理部情報サービス班
	副主任研究員	白谷 明彦 (兼)管理部情報サービス班
	研究員	渡邊 直樹
	研究員	千葉 直樹
	研究員	鎌田 彰
	学芸員	滑川 敦子
	学芸員	大久保 春野

学芸部 学芸班	学芸部長	古川一明	
	上席主任研究員（班長）	及川 規	
	上席主任研究員	柳澤和明	
	副主任研究員	政次 浩	
	副主任研究員	塩田達也	
	副主任研究員	小谷竜介	
	技師	西松秀記	
	学芸員	芳賀文絵	
	研究員	手塚 均	

## (3) 解説員(非常勤職員)

氏名	備考
金田 明日香	～平成 26 年 8 月 31 日
三浦 静香	～平成 26 年 8 月 31 日
濱畠 彩英	～平成 27 年 3 月 31 日
阿部 麗香	～平成 27 年 3 月 31 日
司東 弥生	～平成 27 年 3 月 31 日
佐々木 優実	～平成 27 年 3 月 31 日
島 温子	

氏名	備考
永澤秋沙	
平野萌	
峯岸真雪	
岩谷綾美	平成26年 4月 1日～
武田美咲	平成26年 4月 1日～
佐藤明菜	平成26年 9月 1日～
千田紗由梨	平成26年 9月 1日～

## 2 予算

項目	金額(千円)
管理経費	218,002
企画展示費	45,658
教育普及費	2,249
資料管理費	3,089
調査研究費	1,002
文化財保護対策費	12,089
計	282,089

### 3 博物館協議会・専門部会の開催

#### (1) 平成 26 年度 東北歴史博物館協議会

開催日時：平成 27 年 2 月 5 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所：東北歴史博物館 大会議室

議 題：(1) 平成 26 年度東北歴史博物館の事業報告

(2) 平成 27 年度東北歴史博物館の事業計画

(3) こども利用促進に向けた取組の推進（こどもプロジェクト）

(4) 東北歴史博物館中長期目標達成自己評価（中間報告）

(5) その他

出席委員：太田 巍 菊池すみ子 河野 優子 斎藤 博

須藤 由子 平川 新 宮原 育子

#### (2) 平成 26 年度 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会

平成 26 年度に寄贈を受けた資料概要等について、書面で報告を行った。

### 4 友の会

#### (1) 設立の経緯

近年、生涯学習の質の向上や学校教育への対応などが叫ばれており、博物館の社会的な役割はますます重要かつ多岐にわたるものとなってきている。このような動きを受け、当館ではより広く県民に開かれた博物館を目指すことを目的として、友の会を設立した。

この会は、博物館を中心として、東北地方の歴史・文化・芸術などに関する知識を深め、会員相互の親睦を図り、合わせて博物館の発展と地域文化の向上に寄与することを目的としている。当初、平成 23 年度のスタートを予定していたが、東日本大震災という史上稀にみる災害の影響を受け、1 年間の延期を余儀なくされ、平成 24 年 4 月 27 日、設立総会をもって活動を始動した。

#### (2) 組織

会員は、普通会員、学生会員、家族会員、賛助会員で構成され、今年度の会員数は 289 会員、417 人であった。役員は、会長 1、副会長 2、幹事 7、監事 2 人の 12 人で、右記のとおりである。

会長	堀川 邦雄
副会長	柴田 十一夫、佐藤 好一
幹事	穴山 盛幸、大崎 秀 菅野 重篤、熊谷 征也 熊坂 輝男、佐々木 義明 筑波 章、須田 良平（企画部長）
監事	増田 祥吾、笠原 弘邦

#### (3) 今年度の主な活動

実施日	活動内容	参加人数(人)
4月27日	○平成26年度 総会 ○記念講演会 「古代国家と城柵～今泉隆雄氏を偲んで～」 (講師：東北学院大学 教授 熊谷公男氏)	99

5月30日	○特別展「日本発掘」内覧会	69
6月 6日	○遺跡発掘調査パックヤードツアー（山王遺跡見学） （案内：文化財保護課 斎藤 和機氏、東北歴史博物館 須田 良平）	31
7月 1日	○会誌「友の会だより」第7号発行	
7月 6日	○第5回友の会歴史講座 「最上川の舟運」 （講師：山形県立博物館専門嘱託 野口 一雄氏）	61
7月20日	○歴史探訪会①〈山形県寒河江方面〉 平塙熊野神社、左沢の文化的景観、慈恩寺、山形県立博物館	40
7月25日	○特別展「家電の時代」内覧会	28
8月 3日	○映画上映会&トークセッション 「映像で振り返る『昭和の物語』」 （20世紀アーカイブス仙台 坂本英紀氏） 「しえんしえいーある分校教師の記録」 （東北放送 昭和39年2月28日放送） （第12回日本民間放送連盟教育番組部門最優秀賞（金賞）受賞） トークセッション 仙台市歴史民俗資料館 元館長 早坂 春一氏 仙台市教育委員会生涯学習部 部長 山口宏 氏 東北歴史博物館友の会 会長 堀川 邦雄氏	25
10月26日	○第6回友の会歴史講座 「陸奥国の古代官道－道から考える東北古代史－」 （講師：東北大学学術資源研究公開センター准教授 永田英明氏）	65
11月 1日	○会誌「友の会だより」第8号発行	
11月 1日	○企画展「大学は宝箱！」開会式（友の会会員招待）	
12月21日	○大人と子どもの体験教室「ミニ門松作り」 羽黒里山クラブ 森 誠司氏	27
1月23日	○特別展「みちのくの観音さま」内覧会	40
3月 1日	○会誌「友の会だより」第9号発行	
3月 8日	○歴史探訪会②〈宮城県北部（加美町・大崎市・涌谷町）方面〉 見学地：宮城県北部城柵を中心とした遺跡、天平ろまん館	40

## IX 平成26年度博物館日誌抄

年月日	出来事
平成26年 4月13日 日	今泉元館長寄贈本受納
4月19日 土	お弁当をもって花と歴史のハイキング さくら(多賀城廃寺跡)コース(・4/20)
5月 1日 木	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画-対幅-」(~6/15)
	G W特別企画 特別展プレ展示「開幕まで待てない!!」/土器・石器に触ってみよう(~5/6)
5月 4日 日	「平曲」平家琵琶上演会
5月10日 土	「わくわく春の体験見本市 2014」(国際博物館の日(5/18)関連行事)
5月20日 火	テーマ展示第1室「復興と創造のために-宮城の復興 発掘調査-(日本発掘第4部)」(~7/13)
5月31日 土	発掘された日本列島展20周年記念 特別展「日本発掘」開幕(~7/9)
6月15日 日	特別展記念講演『日本発掘展』の見どころ
6月17日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画-梅闌と江稼圃-」(~8/3)
6月27日 金	宮城県博物館等連絡協議会 総会・第1回研修会
6月28日 土	お弁当をもって花と歴史のハイキング あやめ(多賀城政庁跡)コース
7月 2日 水	宮城県被災文化財等保全連絡会議 全体会
7月15日 火	テーマ展示第1室「杉山コレクション 増輪」(~8/31)
7月26日 土	特別展「家電の時代」開幕(~9/28)
7月30日 水	博物館実習(~8/5)
8月 5日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画-東東洋の屏風-」(~9/22)
8月 9日 土	今野家住宅盆棚飾り(~8/17)
8月19日 火	東北歴史博物館利用説明会
9月 1日 火	テーマ展示第1室「よみがえった被災文化財～被災した芸能用具とその再生」(~11/30)
9月 6日 土	「秋の見覚 -まるかじりはくぶつかん2014-」
9月20日 土	みやぎ歴史博物館 こどもプロジェクト「タイムスリップ! 繩文体験教室」(~11/22・全6回)
9月23日 火	テーマ展示第3室「仙台の近世絵画-多彩な画題-」(~11/9)
9月30日 火	テーマ展示第2室「骨角器の世界」(~H27/9/27)
10月 5日 日	教育普及事業 語り・学ぼう! むがしつこばなし! 「民話にふれよう」
10月11日 土	企画展「みんぱくおもちゃ博覧会」開幕(~11/30)
10月12日 日	「史都多賀城万葉まつり」会場提供
10月26日 日	教育普及事業 語り・学ぼう! むがしつこばなし! 「民話を話そう」(~11/16・全4回)
11月 1日 土	企画展「大学は宝箱! -京都・大学ミュージアム連携の底力 出開帳in東北-」(~11/30)
	企画展関連シンポジウム「アクティヴにまなぶ大学生たちの力」
11月 3日 月	「民俗芸能上演会2014 宮城の獅子舞～竹浦獅子振りと吉田浜獅子舞～」
11月11日 火	テーマ展示第3室「東北の古文書-伊達騒動-」(~11/30)
11月15日 土	解説員体験企画「べたべた作ろう! ぱたぱたであそぼう!」(~11/30)
11月19日 水	宮城県被災文化財等保全連絡会議 全体会・研修会
12月 2日 火	館内設備保守点検のため臨時休館日(~12/12)
12月11日 木	今野家住宅改修工事開始
12月13日 土	テーマ展示第1室「重要有形民俗文化財福應寺毘沙門堂奉納養蚕信仰絵馬」(~H27/3/1)
	テーマ展示第3室「東園寺所蔵の文化財-慈悲の禅 雲居・愚堂・大愚-」(~H27/1/25)
12月23日 火	地域の文化財に関わる講座「東園寺の歴史と文化財-雲居・愚堂・大愚の墨蹟を中心に-」
平成27年 1月 4日 日	今野家住宅正月飾り(~1/18)
1月17日 土	「民話を深めよう 民話・かけの主人公『屁』-青森・山形・福島の語り手を迎えて-」
1月22日 日	発掘体験教室「おでかけ発掘キャラバン」開始(~3/11)
1月24日 土	特別展「東日本大震災復興祈念 みちのくの観音さま-人に寄り添うみほとけ-」開幕(~3/12)
	特別展講座「観音講と安産への祈り」/「東北各地の観音札所めぐり」
1月27日 火	テーマ展示第3室「満勝寺所蔵の文化財-ダルマコレクション-」(~3/8)
2月 5日 木	東北歴史博物館協議会
2月 7日 土	特別展講座「みちのくの観音像 I」
2月 8日 日	地域の文化財に関わる講座「満勝寺の歴史と文化財-達磨画贊を中心に-」
2月14日 土	「冬も元気にはくぶつかん! 2015」
2月19日 木	宮城県被災文化財等保全連絡会議 全体会/紙資料簡易修復ワークショップ(・2/20)
3月 3日 火	テーマ展示第1室「修復された被災文化財-色麻古墳群-」(~9/27)
3月 8日 日	特別展講座「みちのくの観音像 II」
3月10日 火	テーマ展示第3室「江戸時代の景観図-名所・松島-」
3月12日 木	特別展講座「観音堂の吊るし飾り-幸福とカサボコ-」/「東日本大震災と観音さま」



表4 特別展観覧者数

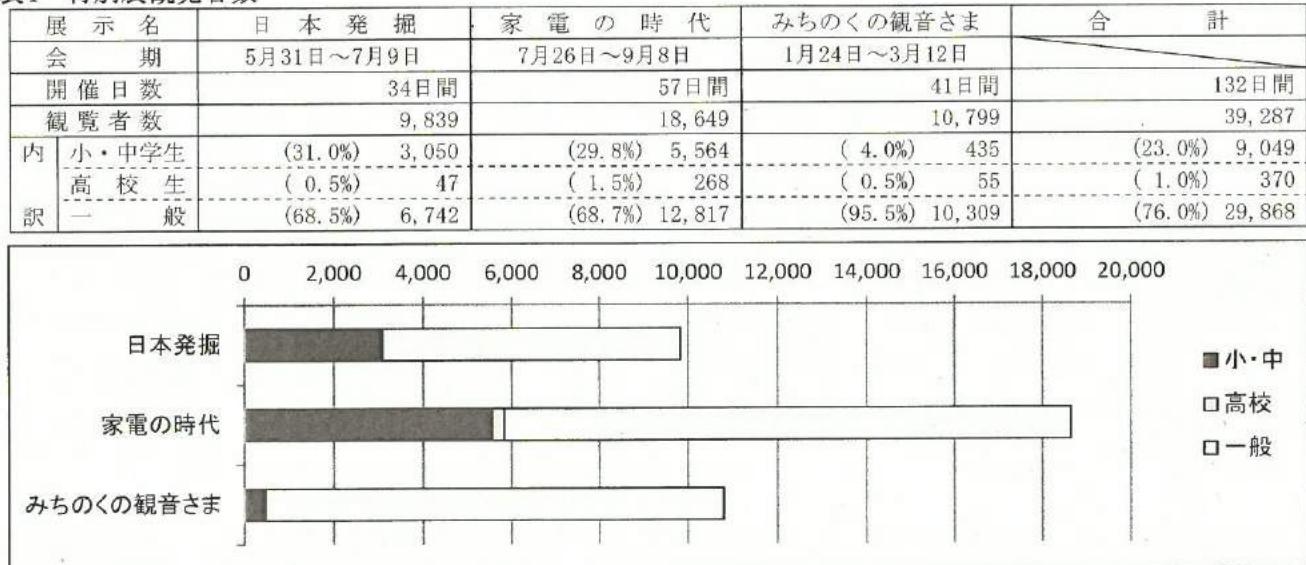


表5 年度別入館者数

年 度		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
観覧者数	小・中学生	8,546	20,053	15,464	29,235	19,600	20,195	19,157	21,427	17,550
	高校生	1,360	2,288	1,591	4,762	2,290	1,675	1,528	5,747	911
	一般	78,041	69,936	48,899	116,879	44,373	36,588	27,795	59,739	35,660
	計	87,947	92,277	65,954	150,876	66,263	58,458	48,480	86,913	54,121
	常設展(再掲)	49,420	60,685	44,104	37,776	43,556	35,444	30,697	24,992	29,468
施設利用・講座等参加者		38,527	31,592	21,850	113,100	22,707	23,014	17,783	61,921	24,653
年 度 合 計		98,848	111,628	89,800	118,147	90,554	78,032	72,544	80,107	69,303
入 館 者 累 計		186,795	203,905	155,754	269,023	156,817	136,490	121,024	167,020	123,424

年 度		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	累 計
観覧者数	小・中学生	20,608	20,831	19,483	15,576	18,092	17,456	20,638	303,911
	高校生	794	1,021	791	390	513	825	899	27,385
	一般	29,384	31,909	26,661	14,271	27,937	31,491	44,923	724,486
	計	50,786	53,761	46,935	30,237	46,542	49,772	66,460	1,055,782
	常設展(再掲)	26,647	27,313	26,269	20,349	24,431	26,403	27,173	534,727
施設利用・講座等参加者		24,139	26,448	20,666	9,888	22,111	23,369	39,287	521,055
年 度 合 計		77,738	79,598	69,450	59,751	82,346	78,414	82,732	1,338,992
入 館 者 累 計		128,524	133,359	116,385	89,988	128,888	128,186	149,192	2,394,774

## 2 ホームページアクセス状況

年 度	訪 問 者	延べ訪問者	平均訪問回	閲覧ページ	ヒ ッ ト
平成24年度	68,667	108,473	1.6	925,335	10,879,780
平成25年度	74,770	117,105	1.6	1,081,751	10,899,263
平成26年度	96,189	147,220	1.5	857,296	12,510,502

訪 問 者 : IPアドレスから導かれる訪問者の数。

※プロバイダによっては、接続のたびにIPアドレスが変わるために、

「別のIPアドレス」 = 「別のユーザ」とは限らない。

延べ訪問者 : 実際にアクセスした延べ数。同一IPアドレスで複数回アクセスした場合もカウントしている。

平均訪問回 : 各訪問者の平均訪問回数

閲覧ページ : 閲覧されたページ数

ヒ ッ ト : ページを表示させるために読み込んだファイル数 (HTML, 画像等)。

※検索エンジンなどの自動巡回によるものは除く。

### 3 歴史博物館条例 (平成 11 年 3 月 12 日条例第 2 号)

最終改正 平成 26 年 3 月 27 日条例第 14 号

#### (趣旨)

第 1 条 この条例は、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 18 条及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、歴史博物館の設置及び管理に関する必要な事項を定めるものとする。

#### (設置)

第 2 条 考古資料、民俗資料、美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び公開し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、もって県民の文化の向上に資するため、歴史博物館を設置する。

2 歴史博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東北歴史博物館	多賀城市

#### (職員)

第 3 条 歴史博物館に、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

#### (観覧料)

第 4 条 歴史博物館の展示品を観覧しようとする者からは、別表第 1 に定める観覧料を徴収する。

2 観覧料は、知事の発行する観覧券又は納入通知書により納入しなければならない。

#### (使用許可)

第 5 条 歴史博物館の施設で別表第 2 に掲げるもの（以下「施設」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2 教育委員会は、施設の使用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を許可しないものとする。

- 一 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- 二 施設又は設備をき損するおそれがあるとき。
- 三 その他施設設置の目的に反するとき。

#### (許可申請の手続)

第 5 条の 2 前条第一項の許可を受けようとする者は、教育委員会規則で定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあっては、その代表者の氏名

- 二 使用しようとする施設

- 三 使用しようとする期間

- 四 使用の目的

- 五 入場料の徴収の有無及び徴収する場合にあっては、その金額

- 六 入場予定の人員

- 七 法人その他の団体にあっては、使用の責任者の氏名及び電話番号

#### (使用許可の取消し等)

第 6 条 教育委員会は、施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用の許可を取消し、又はその使用を停止することができる。

- 一 詐欺その他不正の行為により第 5 条第 1 項の許可を受けたとき。
- 二 第 5 項第 1 項の許可の条件に違反したとき。
- 三 前 2 号に規定するもののほか、この条例及びこの条例に基づく教育委員会の規定に反すると認めたとき。

#### (使用料)

第 7 条 施設を使用する者からは、別表第 2 に定める使用料を徴収する。

2 使用料は、知事の発行する納入通知書により使用しようとする日までに前納しなければならない。

ただし、知事が特別の事情があると認めて使用しようとする日から 14 日以内の期限を指定した場合は、この限りではない。

3 前項ただし書の規定により知事の承認を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載し

## X 資料

た使用料後納申請書を知事に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあっては、その代表者の氏名
- 二 既に使用許可を受けた場合にあっては、許可の年月日及び許可の番号
- 三 使用料を前納できない理由

### (観覧料等の返還)

第8条 既に徴収した観覧料及び使用料は、返還しない。ただし、次の各号に掲げる場合には、既に徴収した観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を返還するものとする。

- 一 観覧者及び使用者が自己の責めに帰することができない理由で観覧し、又は使用することができなくなった場合 10割
- 二 使用者が使用を開始する日の7日前までに使用の取り消しを申し出た場合 5割
- 2 前項ただし書の規定による観覧料の返還を受けようとする者は、観覧券を返還し、かつ、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料返還申請書を知事に提出しなければならない。
  - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあっては、その代表者の氏名
  - 二 返還を受けようとする理由
  - 三 返還を受けようとする金額
- 3 第1項ただし書の規定による使用料の返還を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料返還申請書を知事に提出しなければならない。
  - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあっては、その代表者の氏名
  - 二 使用許可を受けた年月日及び許可の番号
  - 三 返還を受けようとする理由
  - 四 返還を受けようとする金額

### (観覧料等の減免)

第9条 知事は、次の各号に掲げる場合には、観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を免除するものとする。

- 一 小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）の児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 二 県が主催して行う施設見学の一環として展示品を観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 三 博物館に資料を寄贈した者又は資料を出品している者が観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 四 知事が博物館普及の一環として無料観覧日に指定した日に観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 五 身体障害者（身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者をいう。）及びその者の身体障害者手帳に身体上の障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
- 六 知的障害者（児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者であると判定された者）に対して交付される手帳（以下「療育手帳」という。）を有する者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
- 七 精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。）及びその者の精神障害者保健福祉手帳に障害の程度が1級又は2級である者として記載されている者の介護者（一人に限る。）が観覧する場合 常設展示観覧料の10割及び特別展示観覧料の5割
- 八 国又は地方公共団体が主催して施設を使用する場合 使用料の5割
- 九 前各号に掲げるもののほか、知事が特別の理由があると認めた場合 観覧料又は使用料のうち知事が定める割合
- 2 前項第1号、第2号、第8号又は第9号の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料減免申請書又は使用料減免申請書を知事に提出しなければならない。
  - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあっては、その代表者の氏名
  - 二 減免を受けようとする理由
  - 三 観覧料の場合にあっては、観覧しようとする日時、観覧予定の人員並びに責任者の氏名及び電話番号
  - 四 使用料の場合にあっては、使用の目的、使用の期間及び使用しようとする施設

3 第1項第5号、第6号又は第7号の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を、入館の際に提示しなければならない。

(損傷の届出等)

第10条 入館者及び博物館資料の借受者は、博物館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

2 前項に規定する損傷又は亡失が、入館者及び博物館資料の借受者の故意又は過失によるものと認められるときは、当該入館者及び博物館資料の借受者は、当該損傷若しくは亡失をした博物館資料、施設、設備等を原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(罰則)

第11条 第5条第1項の規定に違反して、許可を受けないで施設を使用し、又は許可を受けた事項を変更した者は、5万円以下の過料に処する。

2 詐欺その他不正の行為により観覧料又は使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額(当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。)以下の過料に処する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、歴史博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定、第8条及び第9条の規定(観覧料に係る部分に限る。)並びに別表第1の規定は、同年10月1日から施行する。

(歴史資料館条例の廃止)

2 歴史資料館条例(昭和49年宮城県条例第26号)は、廃止する。

附 則(平成12年3月28日条例第13号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成14年3月27日条例第17号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月27日条例第14号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

別表第1(第4条関係)

区分	観覧料の額(一人一回につき)		
	一般(大学生及びこれに準ずる者を含む)		小学生、中学生、高校生及びこれらに準ずる者
	個人	団体	
常設展示	400円	320円	
特別展示	1,500円以内で知事の定める額		

備考 「団体」とは、20人以上をいう。

別表第2(第5条、第7条関係)

名称	使用区分	使用料の額
講堂	全日	45,700円
	午前	17,100円
	午後	28,500円

備考

- 一 「全日」とは午前9時から午後5時まで、「午前」とは午前9時から正午まで、「午後」とは午後1時から午後5時までをいう。

二 使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない。

## 4 東北歴史博物館管理規則 (平成 11 年 3 月 31 日教育委員会規則第 19 号)

最終改正 平成 12 年 3 月 31 日教育委員会規則第 51 号

### (趣 旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 33 条及び歴史博物館条例（平成 11 年宮城県条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条の規定に基づき、東北歴史博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (事 業)

第2条 博物館は、その目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 主として歴史、考古、民俗、美術工芸、建造物等に関する資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示及び閲覧に供すること。
- 二 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 三 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- 四 博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。
- 五 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- 六 野外施設等を利用する体験的学習等を行うこと。
- 七 他の博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借を行うこと。
- 八 前各号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

### (休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

- 一 月曜日。ただし、国民の祝日にに関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条の規定による休日に当たるときを除く。
- 二 1 月 1 日から同月 3 日まで及び 12 月 29 日から同月 31 日まで（前号に掲げる日を除く。）
- 2 博物館の長（以下「館長」という。）は、必要があると認めたときは、教育長の承認を得て前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

### (開館時間)

第4条 博物館の開館時間は、午前 9 時 30 分から午後 5 時までとする。

- 2 館長は、特別な事情があるときは、前項の開館時間を変更することができる。

### (観覧の手続)

第5条 博物館の展示品を観覧する者（以下「観覧者」という。）は、観覧券（様式第 1 号）の交付を受けなければならぬ。ただし、納入通知書により観覧料を納入した者及び条例第 9 条の規定により観覧料免除を受けた者については、この限りではない。

### (施設の使用許可)

第6条 条例第 5 条の規定により博物館の施設を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、使用しようとする初日の 12 日前から 7 日までの期間内に使用許可申請書（様式第 2 号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、館長が特別の事情があると認めたときは、この期間によらないことができる。

- 2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、使用許可書（様式第 3 号）により許可するものとする。

### (使用者の遵守事項)

第7条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 使用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- 二 許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。
- 三 使用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。
- 四 許可を受けないで寄附金の募集、物品の販売、飲食物の提供を行わないこと（第三者をして行わせる場合を含む。）。
- 五 許可を受けないで広告物等の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置を行わないこと。
- 六 めいていき者及び火薬、凶器等の危険物を携帯し、又は動物（盲導犬を除く。）を伴う者その他博物館内の秩序、

風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。

七 火災及び盗難の防止に留意すること。

八 使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること。

九 前各号に掲げるもののほか、館長の指示した事項。

(使用料の納入等)

第8条 条例第7条第3項の規定により使用料を後納しようとする者は、使用料後納申請書（様式第4号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

(観覧料等の返還)

第9条 条例第8条第2項及び第3項の規定により観覧料又は使用料の返還を受けようとする者は、観覧料（使用料）返還申請書（様式第5号）を館長に提出するものとする。

(観覧料等の減免)

第10条 条例第9条第2項の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書（様式第6号）又は使用料減免申請書（様式第7号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

2 館長は、前項の申請を適當と認めたときは、観覧料減免承認書（様式第8号）又は使用料減免承認書（様式第9号）により承認するものとする。

(博物館資料の貸出し)

第11条 博物館が所蔵している博物館資料を他の博物館等が学術上の研究その他の目的のために貸し出しを受けようとする場合は、博物館資料貸出承認申請書（様式第10号）を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、前項の申請を適當と認めたときは、博物館資料貸出承認書（様式第11号）により承認するものとする。

3 博物館資料の貸出期間は、60日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(入館者の遵守事項)

第12条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

一 博物館資料及び施設設備を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。

二 展示室でインク、墨汁類を使用しないこと。

三 許可を受けないで展示品の模写又は撮影等を行わないこと。

四 所定の場所以外で喫煙又は飲食を行わないこと。

五 他の入館者の迷惑となる行為をしないこと。

六 前各号に掲げるもののほか、館長が指示した事項。

(入館の規制等)

第13条 館長は、次の各号の一に該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

一 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者

二 館内施設設備又は博物館資料等を損傷するおそれのある者

三 前二号に掲げるもののほか、館長の指示に従わない者

(委任)

第14条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条、第4条、第5条、第10条及び第11条の規定は同年10月1日から施行する。

(東北歴史資料館管理規則の廃止)

2 東北歴史資料館管理規則（昭和49年宮城県教育委員会規則第14号）は、廃止する。

附 則（平成12年3月31日教育委員会規則第51号）

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

様 式（省略）

## 5 歴史博物館協議会条例（平成 11 年 3 月 12 日条例第 3 号）

最終改正 平成 24 年 3 月 23 日条例第 13 号

### （設置）

第 1 条 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 20 条第 1 項の規定に基づき、東北歴史博物館に東北歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

### （組織）

第 2 条 協議会は委員 10 人以内で組織する。

### （任命の基準）

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

### （任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期とする。

2 委員は、再任されることができる。

### （会長及び副会長）

第 5 条 協議会に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### （会議）

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### （部会）

第 7 条 協議会に、資料収集専門部会（以下「部会」という。）を置き、資料の収集に関する事項を調査審議する。

2 協議会に、前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため、部会委員を置く。

3 部会委員は、7 人以内とし、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

4 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選によって定める。

5 第 4 条の規定は部会委員について、前 2 条（第 5 条第 1 項を除く。）の規定は部会について準用する。

6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができます。

### （委任）

第 8 条 この条例に定めるもののほか、協議会の議事の手続、その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

## 附 則

### （施行期日）

1 この条例は、公布の日から起算して 8 月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

（附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 附属機関の構成員等の給与並びに費用弁償に関する条例（昭和 28 年宮城県条例第 69 号）一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東北歴史博物館協議会の委員及び部会委員 出席 1 回につき 11,600 円 6 級

## 附 則（平成 17 年 3 月 25 日条例第 14 号）

### （施行期日）

1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

（附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和 28 年宮城県条例第 69 号）の一部を次のよ

うに改正する。

別表東北歴史博物館協議会の委員の項中「委員」の下に「及び部会委員」を加える。

附 則（平成 24 年 3 月 23 日条例第 6 号）

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

#### 東北歴史博物館協議会委員（50 音順）

氏名	職業	分野	任期
太田 巖	株式会社河北新報社取締役編集本部長	学識経験	H25. 9. 1～H27. 8. 31
大平 聰	宮城学院女子大学教授	学識経験	H25. 9. 1～H26. 12. 31
菊池すみ子	多賀城市芸術文化協会会长	社会教育	H25. 9. 1～H27. 8. 31
河野 優子	多賀城市立東豊中学校父母教師会会长	家庭教育	H25. 9. 1～H27. 8. 31
齋藤 博	亘理郡亘理町立荒浜小学校校長	学校教育	H25. 9. 1～H27. 8. 31
須藤 由子	仙台市立上杉山中学校校長	学校教育	H25. 9. 1～H27. 8. 31
平川 新	宮城学院女子大学学長	学識経験	H25. 9. 1～H27. 8. 31
宮原 育子	宮城大学事業構想学部・大学院事業構想学研究科教授	学識経験	H25. 9. 1～H27. 8. 31

#### 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員（50 音順）

氏名	職業	分野	任期
阿子島 香	東北大学大学院教授	考古学	H25. 4. 1～H27. 3. 31
岡田 清一	東北福祉大学教授	中世史	H25. 4. 1～H27. 3. 31
熊谷 公男	東北学院大学教授	古代史	H25. 4. 1～H27. 3. 31
佐藤 憲一	前仙台市博物館長	近世史	H25. 4. 1～H27. 3. 31
長岡 龍作	東北大学大学院教授	美術史	H25. 4. 1～H27. 3. 31
濱田 淑子	東北福祉大学芹沢鉢介美術工芸館参与	工芸	H25. 4. 1～H27. 3. 31
政岡 伸洋	東北学院大学教授	民俗学	H25. 4. 1～H27. 3. 31

## XI 沿革

- 昭和49年 8月 東北歴史資料館設置（廃止 平成11年3月31日）  
 平成 3年 3月 東北歴史博物館（仮称）建設基本構想策定  
 平成 4年 3月 東北歴史博物館（仮称）運営・展示・建築基本計画策定  
 平成 5年10月 東北歴史博物館（仮称）建築設計競技  
 平成 8年10月 東北歴史博物館（仮称）建築工事着工（竣工 平成11年3月26日）  
 平成 9年 3月 東北歴史博物館（仮称）展示工事着工（竣工 平成11年3月25日）  
 平成 9年12月 東北歴史博物館（仮称）古民家復元工事着工（竣工 平成11年6月30日）  
 平成10年 7月 東北歴史博物館（仮称）情報システムプログラム製造（完成 平成11年3月25日）  
 平成11年 4月 東北歴史博物館設置（平成11年宮城県条例第2号）  
 平成11年10月 オープン（10月9日）  
 平成11年10月 特別展「祈りのかたち」開幕（10月9日～11月14日）  
 平成12年 4月 特別展「縄文時代の日本列島」開幕（4月29日～6月4日）  
 平成12年 7月 特別展「子どもたちの20世紀」開幕（7月22日～9月3日）  
 平成12年10月 特別展「東北地方の仮面」開幕（10月7日～11月19日）  
 平成13年 1月 特別展「文字世界への招待」開幕（1月27日～3月11日）  
 平成13年 4月 特別展「ふるきいしぶみ」開幕（4月24日～6月10日）  
 平成13年 7月 特別展「神さまのいる風景」開幕（7月20日～9月11日）  
 平成13年 9月 J R 東北本線国府多賀城駅開業（9月29日）  
 平成13年10月 特別展「はるかみちのく」開幕（10月2日～11月11日）  
 平成14年 1月 特別展「東北発掘ものがたり」開幕（1月29日～3月10日）  
 平成14年 4月 特別展「観光旅行」開幕（4月16日～5月26日）  
 平成14年 6月 特別展「古代エジプト文明展」開幕（6月1日～7月14日）  
 平成14年10月 特別展「飛鳥・藤原京展」開幕（10月11日～12月1日）  
 平成15年 7月 特別展「仙台藩の金と鉄」開幕（7月19日～9月7日）  
 平成15年10月 特別展「鮭一秋味を待つ人々」（10月7日～11月24日）  
 平成16年 2月 特別展「平賀源内」開幕（2月14日～3月21日）  
 平成16年 4月 特別展「新収蔵品展」開幕（4月27日～6月20日）  
 平成16年 7月 特別展「東北発掘ものがたり2」開幕（7月13日～8月29日）  
 平成16年 9月 特別展「洛陽の夢 唐三彩の世界展」開幕（9月18日～11月7日）  
 平成16年12月 特別展「福よ来い」開幕（12月14日～2月13日）  
 平成17年 4月 特別展「古代の旅」開幕（4月19日～5月29日）  
 平成17年 6月 特別展「音と人の風景」開幕（6月21日～7月31日）  
 平成17年 8月 特別展「水辺と森の縄文人」開幕（8月12日～9月25日）  
 平成17年10月 特別展「日本三景展」開幕（10月25日～11月27日）  
 平成18年 4月 特別展「中国・美の十字路展」開幕（4月15日～6月18日）  
 平成18年 7月 特別展「熊野信仰と東北」開幕（7月29日～9月10日）  
 平成18年 9月 入館者100万人達成（9月8日）  
 特別展「とづげき！おもしろ博物館」開幕（9月26日～2月4日）

平成19年 4月	特別展「町絵図・村絵図の世界」開幕（4月21日～5月27日）
平成19年 6月	特別展「慈覚大師 円仁とその名宝」開幕（6月16日～7月29日）
平成19年 8月	特別展「奥州一宮鹽竈神社」開幕（8月9日～9月24日）
平成19年10月	特別展「ちょっと昔のくらし」開幕（10月13日～12月21日）
平成20年 4月	特別展「発明王エジソン展」開幕（4月26日～6月15日）
平成20年 6月	特別展「古代北方世界に生きた人びと」開幕（6月28日～8月24日）
平成20年10月	特別展「塩竈・松島」開幕（10月4日～11月24日）
平成21年 4月	特別展「みやぎの昔々」開幕（4月25日～6月7日）
平成21年 6月	特別展「むかしをたんけん！こどもの世界」開幕（6月27日～8月30日）
平成21年 9月	開館10周年記念特別展「東北の群像」開幕（9月19日～11月1日）
平成21年10月	開館10周年（10月9日）
平成22年 4月	特別展「絵図にみる江戸時代のみやぎ」開幕（4月24日～6月6日）
平成22年 6月	特別展「しごと道具 いまむかし」開幕（6月26日～8月22日）
平成22年 9月	多賀城跡調査50周年記念特別展「多賀城・太宰府と古代の都」開幕 (9月4日～10月24日)
平成23年 3月	東日本大震災被災による臨時閉館（3月12日～4月25日）
平成23年 4月	展示室復旧完了 業務再開（4月26日）
平成23年 9月	特別展「いつも元気なこどもたち！」開幕（9月23日～12月11日）
平成24年 4月	特別展「神々への祈り」開幕（4月28日～6月7日）
平成24年 5月	入館者200万人達成（5月3日）
平成24年 7月	特別展「家族でおでかけ」開幕（7月7日～9月9日）
平成24年10月	特別展「みちのく鬼めぐり」開幕（10月6日～12月2日）
平成25年 4月	特別展「美しき東北の街並み」開幕（4月27日～6月16日）
平成25年 7月	特別展「考古学からの挑戦」開幕（7月13日～9月8日）
平成25年11月	特別展「神さま仏さまの復興」開幕（11月16日～1月13日）
平成26年 5月	特別展「日本発掘」開幕（5月31日～7月9日）
平成26年 7月	特別展「家電の時代」開幕（7月26日～9月28日）
平成27年 1月	特別展「みちのくの観音さま」開幕（1月24日～3月12日）

## 東北歴史博物館平成26年度年報

---

平成 27 年 5 月 31 日 発行

編集・発行 東北歴史博物館  
〒985-0862 宮城県多賀城市高崎一丁目 22-1  
TEL (022) 368-0101 (代)  
<http://www.thm.pref.miyagi.jp/>

印刷 社会福祉法人 共生福祉社会 萩の郷福祉工場  
TEL (022) 244-0117

---